

# 事務事業評価システム試行報告書

## 事業チェックシート編

平成15年3月

芦屋市



# 事業チェックシート

## 1 対象

平成13年度の事務事業のなかから，1課長1事業を試行評価しています。

この事業評価は平成14年7月～8月に実施したもので，記載内容はその時点のものです。

小中学校（芦屋高校事務局除く），幼稚園，芦屋病院の診療局，看護局，議会事務局，選挙管理委員会事務局，監査事務局，公平委員会事務局は対象外としています。

## 2 事業チェックシートの項目

### 事業概要

第3次総合計画の体系（目標，中施策，小施策，細施策），事業期間，根拠法令・要綱等

担当部署，所属長氏名，電話番号，実施主体・手法

事業概要，事業現状（目的実現のための手段及び実施内容）

直接の目的（対象-誰を，何を，どこを，意図-どのような状態にしたいか），大きな目的

芦屋の特色など補足する事項

### 事業費内訳と推移

人件費，事業費，他部門経費，減価償却費，合計（投資的事業-歳出累計額，事業総額）

財源内訳-国・県，市債等，その他，一般財源

人件費活動配分-正規職員，嘱託職員・臨時職員、合計

結果指標-指標名，目標，実績，単価

目的達成指標-指標名，目標，実績，指標設定の考え方

評価（所属長評価，2次評価）

妥当性（4項目），有効性（2項目），効率性（4項目）および理由・根拠・現状認識等

A B C評価（A - 高い，良い，適正 B - やや低い，悪い，不適 C - 低い，悪い，不適）

### アクション

（所属長評価）課題認識，今後の対応・具体的改善内容，

今後の方向性（拡大・充実，現状維持，見直しのうえ継続，

民間委託・民営化等，統合・終期設定，廃止・休止），その考え方

（2次評価）今後の方向性，2次評価コメント

平成13年度	事業コード	5110070	部長	次長	課長
	事業名	情報公開事務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部 総務課
	中	1	市民と行政の協働システムの実現		
	小	1	情報公開の推進	所属長氏名	林 一夫
	細			電話番号	0797-38-2010 内線 2030
事業期間		経常		実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等		芦屋市公文書公開条例, 芦屋市公文書公開審査会規則, 芦屋市行政情報コーナー運営要綱			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>公文書公開請求の受付及び公開に係る総合調整</li> <li>公文書公開審査会の運営 (公文書の公開請求に係る意義申立て事案を, 学識経験者で組織する審査会で審議)</li> <li>行政情報コーナーの運営</li> </ul>			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年4月 情報公開法が施行</li> <li>平成14年3月 従来の芦屋市公文書公開条例を見直し, 新たに芦屋市情報公開条例を制定した。</li> <li>平成14年10月 芦屋市情報公開条例施行</li> <li>新条例の制定に当たり専門家の指導を受けるため研究会を設置し検討した。</li> <li>平成13年度中の公開請求件数は49件, 異議申立て件数は3件, 異議申立て率は6.1% (前年度は8%)</li> <li>公文書公開審査会の開催回数は10回, 情報コーナー来場者数は1日平均約9人</li> </ul>			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		市民の公文書の公開を求める権利を保障するとともに, 市は情報の一層の公開を推進する。			
大きな目的		市民と市との相互理解を促進し, 公正で民主的な市政の実現に資する。			
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	10,706	10,405		84.1		
	事業費	2,028	1,453		15.9		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	12,734	11,858		100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	12,734	11,858		100		
人件費 活動配 分(人)	職員	1.30	1.60		100		
	嘱託臨時等						
	合計	1.30	1.60		100		
結果 (指標名)		公開請求件数			行政情報コーナー来場者 平成13年度 9人/日		
(目標)		-	-	-			
(実績)		49件					
(単価)		-					
目的達成 (指標名)		異議申立て率			市民の市政情報把握 ・異議申立て率の減少 開かれた市政推進 ・行政情報コーナー来場者の増加		
(目標)		異議申立て率の減少	異議申立て率の減少	異議申立て率の減少			
(実績)		6.1%					
指標設定の考え方		異議申立て件数 /公開請求件数					

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	条例に基づき実施している。	A	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の関与は高いか	市民のニーズは高い。		
市の関与の妥当性、公共性は高いか	市の保有する公文書の公開を求められるものであり、非公開情報のチェックなど市が直接実施すべきものである。			
事業の優先性、緊急性は高いか	請求された文書の公開については迅速性が求められている。			
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	請求された公文書の公開については迅速に処理されている。(条例上は2週間以内の開示であるが概ね10日前後には開示決定等をしている。) 異議申立ての審査については慎重に行うため時間がかかり、請求者から急がされる場合があったが、審査内容を助案すると妥当な期間であったと考える。	A	B
	上位施策への貢献度は高いか	市民の市の相互理解の観点から貢献度は高い。		
2次評価コメント 情報公開はこれからの行政のキーワードであり、有効性の向上に努める必要があります。				
効率性	コストは適正か	コストの適正については不明であるが、異議申立てがあれば、事務量が相当増加し、その結果、運営コストが高くなる。	A	A
	受益者負担は適正か	受益者負担は、公開時のコピー代1枚につき10円であり、適正である。新条例では、市民以外からの請求については1件当たり300円を徴収する。		
	民間活力を含めて手段は適正か	行政情報コーナーには、委託による民間の要員を配置しており、適正と考えている。		
	執行体制の効率性は良いか	各執行機関への公開請求は全て総務部総務課で受け付けると共に各所管への統一的な指導助言を行うなど執行体制は効率性であると考える。		
2次評価コメント 異議申立てにより事務量が増えコスト高になるが、制度目的からやむをえない面がある。受益者負担(手数料300円)については、近隣各市町の状況も判断して適宜見直しをする必要がある。				

4 アクション (ACTION)

課題認識	非公開情報の判断及び情報提供の認識を高めるため、全庁的な研修が必要。				
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成14年8月に 新制度の運用方法などを周知するため 全職場を対象に 情報公開条例施行に伴う事務説明会を実施	平成14年10月に 情報公開条例の施行について 住民に 広報誌・ホームページで周知を図る		
今後の方向性 その考え方	行政情報コーナーの情報を充実して、公開請求を待つまでもなく積極的な情報提供の推進を目指す。 公開請求があり、公開された情報については、行政情報コーナーで提供できるように各所管に協力を求める。		方向性	所属長	2次評価
			拡大・充実		
			現状維持		
			見直しのうえ継続		
			民間委託/民営化等		
			統合/終期設定		
2次評価コメント	全庁的な取組、行政情報コーナーの在り方の検討が必要です。				

平成13年度	事業コード	5110080	部長	次長	課長
	事業名	例規等管理事務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部
	中	1	市民と行政の協働システムの実現		総務課 (行政担当)
	小	1	情報公開の推進	所属長氏名	松本 博
	細			電話番号	0797-39-2010 内線2212
事業期間	経常			実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等	地方自治法, 芦屋市公告式条例, 公示令達規則				
事業の概要	条例, 規則等の公布又は公表, 告示に関する事, 公示令達に関する事 例規集等の編集をすること (委託により実施), 例規データの更新 (委託により実施)				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	・条例の制定, 改廃30件 ・規則の制定, 改廃58件 ・訓令の制定, 改廃11件 ・告示163件 要綱の制定, 改廃78件 ・例規集・要綱集単行本発行 (年1回) ・例規データの更新 (年4回)				
直接の目的 対象 (誰を, 何を, どこを) 意図 (どのような状態にした いか)	行政の行っている事務, 手続等を市民に周知することにより, 情報の共有化を図るとともに市民の権利や利益を保護する。				
大きな目的	条例等を公表し, 市民が知り得る状態に置くことにより, 公正の確保と透明性の向上を図る。				
芦屋の特色など 補足する事項	例規だけでなく要綱も公表				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	3,094	2,543		40.8		
	事業費	4,496	4,599		59.2		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	7,590	7,142		100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	7,590	7,142		100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.4	0.35		100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.4	0.35		100		
結果 (指標名)	条例・規則・訓令・要綱の改廃, 告示件数						
(目標)	-						
(実績)	340件						
(単価)	-						
目的達成 (指標名)							
(目標)							
(実績)	設定困難 例規データの迅速な更新, 単行本の廃止						
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	公布, 告示等の行為は, 自治法の規定に基づいている。	A	A
	市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解度は高いか	図書館, 行政サービスコーナーで例規集・要綱集を公表。 市民のニーズは高く, 平成12年度から例規のデータ化を図り, 平成14年度からインターネット上でも閲覧が可能とした。		
	市の関与の妥当性, 公共性は高いか	例規, 要綱の公表は, 市の事務であり公共性が高く, 民間ではサービスの提供が困難。		
	事業の優先性, 緊急性は高いか	行政の情報公開の推進は, 行政の公正の確保と透明性の向上の基本であり, 年4回の例規データの更新は, 事業の優先性が高い。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	行政の行っている事務, 手続等を市民に周知することにより, 情報の共有化を図るとともに市民の権利や利益を保護する観点では, 年4回のデータ更新は, 有効度が高い。 インターネット上で閲覧の際 検索機能を付加すれば, 利用者のニーズに更に応えられる。	A	B
	上級施策への貢献度は高いか	行政情報の提供の手段として非常に重要で, 貢献度は高い。		
2次評価コメント 目的達成指標の検討が必要です。インターネットには検索機能が無く利便性が低い。				
効率性	コストは適正か	従来の紙媒体による加除整理方式と比較し, 経費, 事務量及び紙使用量について縮減が図られた。	A	B
	受益者負担は適正か	情報公開推進の立場から, 受益者負担は求めることができない。		
	民間活力を含めて手段は適正か	例規のデータ更新業務については民間に委託している。		
	執行体制の効率性は良いか	年4回の更新について, 庁内の事務体制, 取組について周知の必要がある。		
2次評価コメント 例規集・要綱集の単行本は, 資源保護, 経費節減の観点から整理が必要。				

4 アクション (ACTION)

課題認識	年4回のデータ更新について, 庁内の事務体制, 取組について周知 例規集・要綱集単行本発行の廃止 インターネット上で閲覧の際, 検索機能を付加			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	早期に 庁内の事務体制, 取組 施行期日について, 年4回のデータ更新を意識させる。 相談体制の充実		
今後の方向性 その考え方	引き続き年4回の例規データの更新を実施し, インターネット上でも条例等を公表し, 市民が知り得る状態に置くことにより, 公正の確保と透明性の向上を図る。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	例規集・要綱集の単行本について廃止検討が必要です。			

平成13年度	事業コード	5230500	部長	次長	課長
	事業名	秘書要務			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部 秘書課
	中	2	効率的な市役所システムの確立		
	小	3	事務事業の効率化	所属長氏名	橋本 達広
	細			電話番号	0797-38-2000 内線 2011
事業期間		経常		実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等					
事業の概要		市長・助役の秘書業務 交際費の執行 儀式・ほう賞事務			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		内外の関係機関との連絡調整, 随行, 挨拶文作成等の秘書業務を行う。 ・各機関の業務遂行に係る調整 ・関係行事, 会議等への日程調整, 随行, 挨拶文作成, 資料収集・整理等			
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)		市長・助役の円滑な公務遂行を補助するため			
大きな目的		各施策を円滑に遂行し, 効率的な市政の運営を図る。			
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千 円)	人件費	37,729			71.1		
	事業費	15,343			28.9		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	53,072			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	53,072			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	3.79			79.6		
	嘱託臨時等	0.97			20.4		
	合計	4.76			100		
結果(指標名)							
(目標)							
(実績)							
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							市長・助役のサポートという職務の特殊性から 設定しづらい。



### 3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか 市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性, 公共性は高いか 事業の優先性, 緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は高いか		-	-
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は良いか	従前から運転業務の委託化や季節の挨拶文の廃止など経費節減に取り組んでおり他市に比べ安価 - 土・日・祝日の行事を平日に極力すること及び随行の見直しによる時間外勤務手当の削減 土・日・祝日の行事の随行を職員が交替でしているので時間外勤務手当等経費が割高	B	B
	2次評価コメント 結果指標の設定が必要です。			

### 4 アクション (ACTION)

課題認識	県外出張及び土・日・祝日の行事の随行については正規職員の労働負担も多く, 経費もかかっている。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	早期に 職員の削減 1名減 人材派遣会社に要請		
今後の方向性 その考え方	電話対応, 訪問者の接待, 随行及び簡易な事務については正規職員より秘書資格を有した派遣職員の方が仕事のレベルも高いし経費の節減にもなると考える。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	個人情報, 政策形成過程の情報保護に留意しつつ, 人材派遣など民間活力導入の検討が必要です。			

平成13年度	事業コード	5220030	部長	次長	課長
	事業名	職員研修			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり		担当部署	総務部 人事課
	中	2	効率的な市役所システムの確立			
	小	2	効果的な職員配置と活力を生む人事管理		所属長氏名	水田 敏晴
	細				電話番号	0797-38-2019 内線2291
事業期間		経常			実施主体/手法	市/一部委託
根拠法令・要綱等		地方公務員法第39条				
事業の概要		各年度の研修計画に基づき、一般(基本)研修, 特別(専門)研修, 職場研修, 派遣研修, 自己啓発支援を実施する。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		1 研修計画の策定 1人, 1週間 2 研修の実施 一般(基本)研修 12回, 延べ238人 特別(専門)研修 24回, 延べ571人 職場研修 3回, 延べ64人 派遣研修 100回, 延べ204人 自己啓発支援 9回, 延べ118人				
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)		1 全体の奉仕者であることを自覚し, 意欲と情熱を持って市政に取り組み, 地域社会の問題を自ら考え, 自らの責任により実行し, 主体的に新しい行政課題に対処していく自治の担い手としての意識を高揚させる。 2 政策形成能力を向上させ, 経営感覚を身に付けさせる。				
大きな目的		多様化した市民ニーズに的確に対応し, 地域社会に主体的に取り組む職員の育成				
芦屋の特色など 補足する事項						

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	10,127			64.1		
	事業費	5,669			35.9		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	15,796			100		
財源 内訳	国・県	444			2.8		
	市債等						
	その他						
	一般財源	15,352			97.2		
人件費 活動配 分(人)	職員	1.00			100		
	嘱託臨時等						
	合計	1.00			100		
結果(指標名)		参加人数					
(目標)		1,200					
(実績)		1,195					
(単価)							
目的達成(指標名)		活用度(%)					
(目標)		100					
(実績)		測定不可					
指標設定の考え方		何人参加し, どれだけ活かされたか。					

### 3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか ----- 市民ニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか ----- 市の関与の妥当性、 公共性は高いか ----- 事業の優先性、緊急性 は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか ----- 上位施策への貢献度は 高いか		-	-
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か	職員一人当たりの研修経費は職員数からみて他団体に比し決して多くなく、また研修の目的・内容等に応じ研修の方法等を工夫し、その都度費用の削減努めている。	A	B
	受益者負担は適正か	自己啓発支援策の通信教育の助成は、受講費用の一部としている。		
	民間活力を含めて手段は適正か	研修の目的、対象者及び内容等に応じ、市職員による講師、外部からの講師、委託、派遣により行っている。		
	執行体制の効率性は良いか	「大きな目的」のための全庁的な体制・意識づくりの観点から、十分な体制が必要である。		
2次評価コメント		費用対効果の観点からも、目的達成指標の検討が必要です。		

### 4 アクション (ACTION)

課題認識	1 研修の効果や研修ニーズをさらに把握する必要がある。 2 職場の学習風土づくりを推進する体制が必要である。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	目標管理による人事評価システムの導入が必要である。		
今後の方向性 その考え方	「目標による管理」を実施し、上司・部下とのコミュニケーションを行うことにより、研修効果や研修ニーズを把握することができるとともに、職場の学習風土づくりに資することができ、ひいては職場の活性化に繋がると考える。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	目的達成指標の検討が必要です。多様化、高度化する行政課題に対応するために見直しが必要です。			

平成13年度	事業コード	6210020	部長	次長	課長
	事業名	一般職の例月給与・一時金・退職金等の事務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部
	中	2	効率的な市役所システムの確立		人事課(労務担当)
	小	2	内部処理的業務	所属長氏名	西森 正康
	細			電話番号	0797-38-2018 内線2281
事業期間	経常			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	地方自治法 204 条・地方公務員法 24 条・芦屋市一般職の職員の給与に関する条例・芦屋市職員等の旅費に関する条例・芦屋市職員の特殊勤務手当に関する条例・芦屋市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例・芦屋市職員の退職手当に関する条例				
事業の概要	1 毎月の給与支給処理 2 6月期期末勤勉手当・12月期期末勤勉手当・3月期期末手当支給処理 3 退職時の退職手当の支給処理				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	1 上記1,2について,計算から金融機関への伝送データ作成までホストコンピュータで行っている。 2 計算後の職員データをテキストファイルで貰い,統計・予算・決算処理等に活用している。 3 2のデータについては,必要に応じ,必要な箇所を,メール等で関係各課へ提供している。				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	1 計算後の職員データを,一般会計のみならず,病院会計,企業会計等にも提供し,これを給与データ作成時に活用するなど,各々の処理を簡素化・迅速化したい。 2 人事課内での係間の職員データの一元化・共有化により,事務の迅速化及び重複処理の回避を図りたい。				
大きな目的	1 全職員の給与事務であるので,正確且つ迅速に処理すべきと考えている。 2 内部努力で節約を図っていく。				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	11,607			67.1		
	事業費	2,772			16.0		
	他部門経費	2,911			16.9		
	減価償却費						
	合計	17,290			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	17,290			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	1.35			100		
	嘱託臨時等						
	合計	1.35			100		
結果(指標名)	年間給与支給件数						
(目標)	18,030						
(実績)	18,030						
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか		-	-
	市民ニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか			
市の関与の妥当性, 公共性は高いか				
事業の優先性, 緊急性は高いか				
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか		-	-
	上位施策への貢献度は高いか			
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	情報推進課 1名 人事課 2名を主に事務を行っており, 人件費的には適正である。	A	A
	受益者負担は適正か	-		
	民間活力を含めて手段は適正か	完全委託化は, 人事院勧告の内容及び職員団体等の交渉妥結内容により, 即座にプログラム修正が必要になるため難しい。		
	執行体制の効率性は良いか	今後のシステム変更時には, 十分な体制が必要である。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	現在のシステムは, 20年以前の基礎プログラムに追加や一部修正を繰り返し稼働している状況である。今後の課題として, 根本から見直す必要がある。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	3年後を目途に, 全体的な人事給与・管理評価システムを構築する必要がある。		
今後の方向性 その考え方	現在のプログラムと新規プログラムを1年間同時進行してチェックする必要がある。 人事課全体のシステム構築が必要である。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	給与システムの再構築を計画的に進める。事務のアウトソーシング等民間活力の導入検討が必要です。			

--

平成13年度	事業コード	5230530	部長	次長	課長
	事業名	庁舎管理事務			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部 管財課
	中	2	効率的な市役所システムの確立		
	小	3	事務事業の効率化	所属長氏名	松本 明
	細			電話番号	0797-38-2013 内線2231
事業期間		経常事務		実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等		消防法, 芦屋市庁舎管理規則			
事業の概要		庁舎の概要(敷地面積 8,912㎡, 建物延床面積 南館12,734㎡, 北館5,262㎡, 分庁舎2,185㎡, 仮設庁舎700㎡ 合計 20,881㎡)			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		庁舎総合管理委託による庁舎内外清掃業務, 宿直警備業務, 各種設備機器運転・管理業務等 光熱水費の負担			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		庁舎の保全及び庁舎内の秩序の維持を図るため。			
大きな目的		市民の利用しやすい庁舎, 職員の執務環境の整備された庁舎の実現。			
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	12,829			4.2		
	事業費	234,609			77.4		
	他部門経費						
	減価償却費	55,864			18.4		
	合計	303,302			100		
財源内訳	国・県						
	市債等						
	その他	11,297			3.7		
	一般財源	292,005			96.3		
人件費 活動配分(人)	職員	1.60			100		
	嘱託臨時等						
	合計	1.60			100		
結果(指標名)							
(目標)							
(実績)							
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

### 3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか		-	-
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	適正と思うが、より節減の方向で。  大部分を民間委託している。  担当者は、各々の業務に精通しており、効率よく処理している。	A	B
	2次評価コメント 結果指標の設定が必要です。委託内容の見直し、一層の経費節減が必要。			

### 4 アクション (ACTION)

課題認識	各種業務委託料の減額、光熱水費の節減。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成17年度までに 委託料を毎年度減額の方 向 委託内容を見直し	光熱水費を節減 平成11年度実績額の5%以上 あしやエコオフィスプラン	
今後の方向性 その考え方	最少の経費で最大の効果。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	エコオフィスプランの一層の推進。ESCO (エスコ) 事業導入の検討が必要です。			

平成13年度	事業コード	5230590	部長	次長	課長
	事業名	工事及び工事に係る設計業務委託等の入札契約事務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部	
	中	2	効率的な市役所システムの確立		契約検査課	
	小	3	事務事業の効率化		所属長氏名	磯森 健二
	細				電話番号	0797-38-2012 内線2241
事業期間	平成13年4月～経常			実施主体/手法	市/一部民間委託	
根拠法令・要綱等	地方自治法第234条, 同法施行令第167条, 市契約規則, 公共工事の入札及び適正化の促進に関する法律他,					
事業の概要	入札・契約事務の一元化(平成12年度までは各部総務課で500万円未満の建設工事の入札を執行) 業者選定方法(指名競争入札の場合の公正な競争の促進) 入札監視委員会(入札・契約過程等について学識経験者等の第三者の意見を反映等) IT化の促進(入札・契約情報のホームページ等の活用)					
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	平成13年度から建設工事(130万円以上)の入札・契約事務を執行(水道部所管除く) ～は、前助役汚職事件後、設置された「入札契約制度改善委員会」からの提言の一部 業者選定に必要な各業者のデータ入力を行い、公正な業者選定に努めている。 平成14年3月28日に「芦屋市入札監視委員会」を設置し、同日第1回目開催。 業者登録受付の案内、申請書、入札結果、その他入札・契約関連情報のホームページの掲載。					
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	担当者が公正かつ統一的な業者選定が行えるようにするために、業者に関するデータ内容の充実。 社会情勢から判断して、今後も多様な入札形態等の検討・研究が必要である。 (平成14年度から公募型指名競争入札を実施)					
大きな目的	市全体の建設工事及び業務委託の入札・契約事務の一元化					
芦屋の特色など 補足する事項	・「芦屋市入札監視委員会」に第三者からの圧力に対し職員を守る機能を付加 ・他市に比べ市内業者が少ない。(建設業者及び物件業者)					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	28,716			97.2		
	事業費	837			2.8		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	29,553			100		
	財源内訳						
	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	29,553			100		
人件費 活動配分(人)	職員	2.50			84.2		
	嘱託臨時等	0.47			15.8		
	合計	2.97			100		
結果(指標名)		業者選定件数					
(目標)		-					
(実績)		160件					
(単価)							
目的達成(指標名)		業者選定件数(入札・随契等)					
(目標)							
(実績)		設定困難					
指標設定の考え方							



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性, 公共性は高いか 事業の優先性, 緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか		-	-
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は 良いか	業者選定の基となる各業者のデータ入力は委託している。 経常の入札・契約事務と並行し, 前助役汚職事件後に第三者を交え設置された「入札契約制度改善委員会」の提言の完全実施に向け, 本市の入札契約制度の改善途上であり, 同制度改善が完了するまでの間は十分な体制が必要と考える。 なお, 隔年度に行う業者登録事務(平成 13 年度実施)は臨時職員の一時的雇用により対応。	B	B
	2次評価コメント 業者の評価情報等のデータベースが必要ではないか			

4 アクション (ACTION)

課題認識	入札契約制度改善委員会の提言の完全実施 (入札契約制度に関する改正等) 電子入札導入に向けての取り組み (市は平成 16 年度から一部運用(国の年次計画))			
今後の対応 具体的な 改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 14 年 10 月予定 契約書約款の改正(談合による損害賠償予約条項の新設等)</li> <li>" 市契約規則の改正(契約保証額の改正及び履行保証体系の拡充等)</li> <li>平成 14 年度中にその他入札契約に関する事務要領等の整理, 改正, 作成</li> <li>電子入札は県電子自治体推進協議会(入札・調達部会)に出席し共同で取り組みを検討 (第 1 回 H14.6.28 年 3 回程度開催予定)</li> </ul>		
今後の方向性 その考え方	入札契約制度改善委員会の提言に基づき, 本市の入札契約制度について一定の改善を行った後も, 社会情勢を反映して, 近年特に多様化する入札契約制度に常に対応していく姿勢が必要	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	ITの活用方法は, 費用対効果の面も含め, 引き続き研究していく必要があります。			

平成13年度	事業コード	5230580	部長	次長	課長
	事業名	工事検査事務			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部
	中	2	効率的な市役所システムの確立		契約検査課(検査担当)
	小	3	事務事業の効率化	所属長氏名	高山 勝廣
	細			電話番号	0797-38-2057 内線2060
事業期間	平成13年9月～経常			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	地方自治法 ・ 契約規則				
事業の概要	契約金額が1000万円以上の建設工事を対象に設計図書に基づく出来形・出来高検査				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	工事検査 平成13年度 検査実施件数42件 平成14年度 検査予定件数57件				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	工事の適正かつ能率的な施行の確保と履行の確認				
大きな目的	市全体の工事検査の一元化				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	22,974			99.6		
	事業費	100			0.4		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	23,074			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	23,074					
人件費 活動配 分(人)	職員	2.0					
	嘱託臨時等	0					
	合計	2.0					
結果(指標名)	検査件数						
(目標)							
(実績)	42件						
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

### 3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか ----- 市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか ----- 市の関与の妥当性, 公共性は高いか ----- 事業の優先性, 緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか ----- 上位施策への貢献度は高いか		-	-
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か ----- 受益者負担は適正か ----- 民間活力を含めて手段は適正か ----- 執行体制の効率性は良いか	- - 設計書 (非公開) の内容等の観点から民間活力の導入については不適當 ----- 検査工種の内容等の見地から、十分な体制が必要	B	B
	2次評価コメント			

### 4 アクション (ACTION)

課題認識	工事検査対象の拡大			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	早急に 工事検査対象の見直し 契約金額が250万円以上 検査体制及び検査事務の周知徹底		
今後の方向性 その考え方	工事成績評価を業者選定に反映させる必要がある	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	工事成績評価を業者選定に反映するための仕組みづくりを進める必要があります。			

平成13年度	事業コード	5230370	部長	次長	課長
	事業名	総合情報システムの構築(市内LANの活用)			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担 当 部 署	総務部
	中	2	効率的な市役所システムの確立		情報推進課
	小	3	事務事業の効率化	所 属 長 氏 名	今倉 明
	細			電 話 番 号	0797-38-2021 内線2151
事業期間	平成10年4月～経常			実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等	芦屋市OA推進委員会設置要綱				
事業の概要	電子政府・自治体の構築に必要な情報化施策の共通基盤となる最も基礎的な情報ネットワークシステムの構築				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	情報ネットワークシステムの構築及びパソコン一人一台の配備完了、情報キオスク設置				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の事務の簡素・効率化・情報の共有化・情報リテラシー等の向上</li> <li>・地域住民への利便性として、Webサイトでの情報提供による行政の透明性向上</li> <li>・情報キオスクからのインターネット利用ができることによるデジタルデバイドの一部解消、公共施設の仮予約・図書館蔵書検索が可能</li> </ul>				
大きな目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の効率化・ネットワークを活用した行政の簡素と効率化</li> <li>・効率的で透明な行政を実現及び住民の利便性の向上</li> </ul>				
芦屋の特色など 補足する事項	出先機関とのネットワークのブロードバンド化に無線通信方式を採用したため、イニシャルコスト及びランニングコストが低廉で構築				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	10,208			9.8		
	事業費	93,720			90.2		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	103,928			100		
財源 内訳	国・県	13,338			12.8		
	市債等	21,300			20.5		
	その他						
	一般財源	69,290			66.7		
人件費 活動配分(人)	職員	1.10			100		
	嘱託臨時等						
	合計	1.10			100		
結果(指標名)	PC配備台数			情報基盤の整備			
(目標)	一人一台の配備,			・情報キオスク設置 3台			
(実績)	PC595台			・13ヵ所接続			
(単価)				・出先55箇所接続			
目的達成(指標名)	PC配備台数			情報基盤の整備			
(目標)	一人一台の配備,			・情報キオスク設置 3台			
(実績)	PC595台			・13ヵ所接続			
指標設定の考え方				・出先55箇所接続			

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とでも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高か、事 業の市民の理解は高か 市の関与の妥当性、 公共性は高か 事業の優先性、緊急性 は高か	「コミュニケーションの高度化・拡大化」「行政事務の高度化」「情報利用環境の向上」 「情報処理能力の向上」の実現に寄与している。 インターネット利用が出来るように情報キオスクの設置し、また Web サイトでの情報提 供による行政の透明性向上に寄与している。 Web サイトでの行政の情報提供また、情報キオスクの設置は行政の守備範囲 高度な情報通信技術の便益を最大限に活用し、行政事務の効率化・高度化、住民サービス の向上、地域の振興、地域間の情報格差の是正等に国と歩調を合わせた施策の推進が要	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高か、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高か	「行政事務の高度化」については、業務改革(BPR)を伴わないの導入なので、大きな成 果は得てない。 「情報処理能力の向上」については、職員間に大きな差があり、その差は日々拡大をして いる。研修が必要であるが、情報処理機器を使用しての処理能力だけでなく、業務に対す 能力差である。 コミュニケーションの高度化・拡大化、情報の共有化による施策への貢献度は高い	B	B
	2次評価コメント 目的達成指標の再検討が必要です。			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民労力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	入札等を経ているので概ね適正と考える。 ネットワークの構築するには、専門知識を要するので業務委託をしている ネットワーク関係技術はホスト系技術ほど枯れていないので、ネットワーク全体のダウ ン、個別サーバーでの障害での業務中断の発生に対して、復旧をするにも専門知識を要す 業務なので、人材が不足している	A	A
	2次評価コメント 人材不足への対応が必要			

4 アクション (ACTION)

課題認識	高度情報通信社会は市民の暮らしやビジネス環境を大きく変えつつあり、情報処理の分野においては、ドッグ イヤーといわれるほど情報技術革新の変化が速い。本市のネットワーク機器は4年を経過し陳腐化が生じ、ま た補助事業において整備した機器類の性能とに大きな差が有り、全体性能の向上を図るため更新の必要がある。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年度中 ネットワーク機器の更新 回線に対応した機能 備品購入若しくはリースによる調達		
今後の方向性 その考え方	ITの利用機会及び活用能力の格差の解消を図れるように、市民が習 得する機会の提供としてのされる環境の整備 平成13年度事業で、本庁 出先との通信環境は一部を除いて、無 線により改善(64Kb 1.5Mb~2Mb)をなされたが、電子自治体として の電子申請・申告に対応しつつ、ますます増えるトラフィックに対 応するには、広帯域での出先とのネットワーク整備 技術革新スピードが速いのでそれに対応した専門知識を有してい る人材の確保及び技術水準にあうネットワークの整備	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	人材の育成、情報化推進員設置等、体制づくりを進め、庁内LANの一層の活用を図ることが必要です。 地域情報化は区別すること。			

--

平成13年度	事業コード	1220060	部長	次長	課長
	事業名	水防・防災用資機材・倉庫の維持管理			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	1	活気あふれる豊かな生活環境づくり	担当部署	総務部
	中	2	安全と防災の確保		防災対策課
	小	2	防災生活圏の整備・充実	所属長氏名	坂森 正則
	細			電話番号	0797-38-2093 内線4411
事業期間		経常		実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等					
事業の概要		資機材取扱の啓発, 備蓄倉庫の整理・整頓, 非常用備品の管理			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		自主防組織の訓練時に資機材の取扱の説明を行う。 平成13年度末現在で食料66,560食, 飲料水19,200本を確保			
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)		災害発生時における人命救助のための資機材の迅速な取扱 災害発生時における被災者等に対する食料, 飲料水等の確保			
大きな目的		災害発生時に起り得る事態に対する安心感			
芦屋の特色など 補足する事項		全国平均や阪神間各市と比較して備蓄用品は多いと思われる。			

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	2,302	2,628		44.0		
	事業費	2,931	2,800		56.0		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	5,233	5,428		100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	5,233	5,428		100		
人件費 活動配分(人)	職員	0.25	0.30		100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.25	0.30		100		
結果(指標名)		備蓄用品の数量					
(目標)							
(実績)		10,900食増					
(単価)							
目的達成(指標名)		備蓄用品の数量					
(目標)							
(実績)		10,900食増					
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	阪神・淡路大震災の教訓をもとにしている。	A	B
	市民のニーズは高か、事業への市民の理解は高いか	食料、飲料水、非常物資の備蓄の要望は強い。		
市の関与の妥当性、公共性は高いか	芦屋市地域防災計画で策定している。			
事業の優先性、緊急性は高いか	災害の発生に備え市として最小限確保する必要があるため優先性、緊急性は高い。			
2次評価コメント		行政が最小限確保する必要があるが、家庭等で備えることも必要		
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	食料は 66,560 食、飲料水は、19,200 本確保しており達成度は高い。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	貢献度は高い。		
2次評価コメント		目的達成指標の再検討が必要です。		
効率性	コストは適正か	数業者から見積を取って最低価格提示者と契約をしている。	A	A
	受益者負担は適正か	最小限の備蓄であるので市としての責務と考えられ、受益者負担は難しい。		
	民間活力を含めて手段は適正か	市民に3日分の備蓄をお願いしている。		
	執行体制の効率性は良いか	通常の事務執行の体制であり特に問題はない。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	適正水準の算出は難しいが、他市に比較して備蓄品は多いと思われる。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年度 備蓄品 (食料・飲料水) 他市の実情を調べ、想定避難者数を再検討する。 他市と比較し、適正水準を検討する。		
今後の方向性 その考え方	備蓄用品等は、災害発生に備え是非必要なものだが、しかし市で全てを賄うのは難しいので、市民の自助努力にも期待して市の備蓄量を抑えていきたい。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	備蓄量を最小限に抑える検討をふくめ、防災計画の見直しが必要です。 あわせて備蓄の必要性について、市民に広報、意識啓発を図っていくことが必要です。			

平成13年度	事業コード	5230050	部長	次長	課長
	事業名	行政改革実施計画の進行管理			

### 1 事業概要 (DO)

政策 体系	目標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部
	中	2	効率的な市役所システムの確立		行政改革推進室
	小	3	事務事業の効率化	所属長氏名	三栖 敏邦
	細	財政運営の健全化		電話番号	0797-38-2005 内線2160
事業期間	平成13年度～平成17年度			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	芦屋市行政改革推進本部設置規定, 芦屋市行政改革大綱				
事業の概要	地方分権の時代を迎え、多様化する市民のニーズに対応できる市政運営を推進するため、簡素で効率的な行政システムの確立を目指し、第3次芦屋市行政改革大綱に基づき策定された「行政改革緊急3ヵ年実施計画」について、所管課と協働して各項目ごとに設定された「目標年次」までに計画内容の具現化を図る。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革実施計画にかかる平成13年度進捗状況の調査 11月</li> <li>行政改革実施計画(見直し編)の策定 2月</li> <li>芦屋市行政改革推進本部会議(7回)及び幹事会(9回)の開催</li> <li>芦屋市行政改革推進懇話会座長報告(2回) 22千円</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革実施計画の各項目について、各所管課の取り組み状況及び進捗状況を把握することにより、13年度目標額の達成に向けた取り組みを強める。</li> <li>本市財政をとりまく環境がより悪化したことにより、次年度以降の財源不足が増大することとなったため、全庁的に実施計画を見直し行政改革をさらに推進する。</li> </ul>				
大きな目的	事務事業の効率化・合理化より推進し、財政の健全化を目指す。				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	14,888			99.9		
	事業費	22			0.1		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	14,910			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	14,910					
人件費 活動配分(人)	職員	1.30			100		
	嘱託臨時等						
	合計	1.30			100		
結果(指標名)		行革による効果額					
(目標)		1,376,510千円					
(実績)		1,757,633千円					
(単価)							
目的達成(指標名)		実施計画の進捗率					
(目標)		68項目					
(実績)		46項目					
指標設定の考え方		改善効果額及び改善項目					



3 チェック (CHECK)

評価 A...(高い, 良い, 適正) B...やや(低い, 悪い, 不適) C...とても(低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等(所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか, 事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性, 公共性は高いか 事業の優先性, 緊急性 は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか, 低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか		-	-
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	- - 行政改革の進捗状況について、芦屋市行政改革推進懇話会に報告し意見を求めており、市民、専門家の声を取りこむ上で有効であるが、機動性に欠けるきらいがある。 本市の財政状況は非常事態であり、今後、なお一層の行政改革を推進することが必要で、現体制ではその対応が困難であるので強化が求められる。	A	B
	2次評価コメント 改善項目の実施進捗が不十分。執行体制の強化が必要。			

4 アクション (ACTION)

課題認識	震災からの復旧・復興を最優先課題として、これらの事業にかかる多額の財政支出に対処するため、平成8年度から行政改革を推進し一定の成果を上げてきたが、長引く経済不況や税制改正等による歳入減に加え、今後、公債費の負担が高水準で続くことから、平成18年度には準用再建団体となる確率が非常に高く、何としても準用再建団体への転落を避けるため、行政改革の取り組みをより推進しなければならない。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成14年度中に 新たな実施計画について 当該年度の目標額の完全達成 改善項目の着実な実施		
今後の方向性 その考え方	実施計画の進行管理等をより効果的に行うための組織体制の見直しと、財政危機に対応した新たな数値目標の再設定を行う必要がある。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	市民生活に影響する行政水準の見直しにあたっては、広く市民の意見を取り入れる仕組みづくりが必要です。			

平成13年度	事業コード		部長	次長	課長
	事業名	財政計画			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部
	中	2	効率的な市役所システムの確立		行政改革推進室(財政再建)
	小	3	事務事業の効率化	所属長氏名	高山 栄昭
	細	計画的な財政運営		電話番号	0797-38-2005 内線2161
事業期間		経常		実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等					
事業の概要		・当年度予算をベースに翌年度以降5カ年の収支見込みを算定する。			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通会計ベースで収支見込みを算定し、県ヒアリング(助役、部長出席)を受ける。</li> <li>・国へ財政支援の要請を行うため、随時に収支見込みを算定する。</li> <li>・一般会計ベースで収支見込みを算定(8月、2月)し、議会、市民に公表する。</li> </ul>			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		・中長期的な収支見込みを踏まえ、新規事業の取捨選択、既存事業の見直し及び収入の確保を図る。			
大きな目的		・限られた財源の中で、時代の変化に柔軟に対応できる財政運営の確立を図る。			
芦屋の特色など 補足する事項		・震災関連事業に係る公債費が、収支不足の要因の一つである。			

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	投資的 事業
				歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)			
費用 (千円)	人件費	5,172				100		
	事業費							
	他部門経費							
	減価償却費							
	合計	5,172				100		
財源 内訳	国・県							
	市債等							
	その他							
人件費 活動配 分(人)	職員	0.45				100		
	嘱託臨時等	0						
	合計	0.45				100		
結果(指標名)				財政状況の把握(千円)				H15~H18年度までの歳入歳出差引累計
(目標)								
(実績)				19,546,000				
(単価)								
目的達成(指標名)				収支不足の改善(千円)				
(目標)				19,546,000				
(実績)				5,066,000				
指標設定の考え方				収支不足を行政改革で改善				

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか 市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は高いか		-	-
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は良いか	・市の財政状況を総合的に把握する必要がある、民間委託にはなじまない。 ・一定の経験のある者が担当しており、効率性は良い。	A	A
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	・収入見込みの算定が、県提出分 (普通会計) と市公表分 (一般会計) と作成ベースが違う。 ・特別会計、企業会計の収支見込みが算定されていない。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年度 収支見込み 普通会計ベースで 行いたい。		
今後の方向性 その考え方	特別会計、企業会計の収支見込みは、各所管課の協力を求め、 相当な労力を必要とするので、対応できる会計から算定を行う。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	特別会計、企業会計の収支見込みの作成、市民・職員への情報提供方法の改善が必要です。			

平成13年度	事業コード	5230010	部長	次長	課長
	事業名	事務事業評価システムの構築			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担 当 部 署	総務部 行政改革推進室(行政評価)
	中	2	効率的な市役所システムの確立		
	小	3	事務事業の効率化	所 属 長 氏 名	桑原 正
	細			電 話 番 号	0797-38-2005 内線2161
事業期間		平成12年度～平成18年度		実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等					
事業の概要		簡素で効率的な行政運営を目標とし、費用対効果を視点に、その事業の妥当性、有効性、効率性の観点から市が行う事務事業について評価を行うシステムを構築する。			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		モデル事業として6事業を選び、事務事業作成チーム、コスト計算チーム、研修計画チームの3つの作業チームに分かれ、調査研究及び職員への研修を行い、それぞれの活動の内容とモデル6事業の評価結果を報告書として作成した。研修3回、研究会17回、作業チーム研究会(事務事業チーム10回、コスト計算チーム11回、研修計画チーム6回)			
直接の目的 対象(誰を、何を、どこを) 意図(どのような状態にした いか)		市が行う事務事業について、簡素で効率的な行政運営を目標に、民間手法を取り入れ、「費用対効果」の視点に立った行政評価を職員が理解し、意識改革につながるシステムづくりを推進するための調査研究を行い、合わせて職員への研修を実施。			
大きな目的		行政評価導入により、職員が事務事業についてのコスト意識を高め、簡素で効率的な行政運営と市民サービスを目指し、市民にとっても分かり易く正しい判断ができるシステムづくりを目指す。			
芦屋の特色など 補足する事項		政策、施策、事務事業の行政活動の中で、市が現在置かれている現状から、財政の健全化と組織の効率化を目指した「効率的・効果的な資源の配分」という観点から「事務事業」を対象にし、コスト計算を含めた行政評価システムである。			

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	5,617			56.5		
	事業費	4,329			43.5		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	9,946			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他 一般財源	9,946			100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	0.5			100		
	嘱託臨時等						
	合 計	0.5			100		
結果(指標名)		研究会(各作業チーム含む)					
(目標)		-					
(実績)		延べ44回					
(単価)							
目的達成(指標名)		モデル事業					
(目標)		-					
(実績)		6事業					
指標設定の考え方							

### 3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか ----- 市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか ----- 市の関与の妥当性, 公共性は高いか ----- 事業の優先性, 緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか ----- 上位施策への貢献度は 高いか		-	-
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か	事業費を減らす検討が必要であるが, 調査研究期間中でもあり適正と考える。	B	B
	受益者負担は適正か ----- 民間活力を含めて手段は適正か ----- 執行体制の効率性は良いか	- この事業にはコスト計算を含め民間手法を取り入れようとしており 行政評価を導入する うえで経験のある者のアドバイスを受けることは適当と考える 企画課の職員であり専任でなかったことにも拘わらず調査研究会をまとめ 報告書を作成 できた。		
2次評価コメント				

### 4 アクション (ACTION)

課題認識	事務事業の体系化, 事業チェックシートの様式 (指標の立て方, チェック内容等), 予算との整合性, 評価手法の確立など残された課題を早急に解決する必要がある。また, 職員の理解を得るための方策も必要である。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年度に 事務事業評価を 全事務事業について実施できるかどうかも含めて 残された課題を検討していく。		
今後の方向性 その考え方	チェックシートの内容や評価方法など修正すべき個所の見直しを行い, 事務事業評価の確立を目指し, 更に施策評価, 政策評価へ発展させ, 市民から正しい評価を得られるようなシステムを構築する。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		廃止 / 休止		
2次評価コメント	評価システムの活用のため, 全庁的な取り組みとすることが必要です。			

平成13年度	事業コード	5210020	部長	次長	課長
	事業名	適正な定員管理			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部
	中	2	効率的な市役所システムの確立		行政改革推進室
	小	1	時代に対応した組織運営	所属長氏名	津村 直行
	細			電話番号	0797-38-2005 内線2162
事業期間		経常		実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等					
事業の概要		要員の適正化			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		職員の適正配置数を近隣各市及び類似団体との職員数の比較並びに各所管課長とのヒアリングの実施 新規職員採用の抑制 勸奨退職制度の見直し 技能労務職の欠員不補充			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		要員の適正化を図るため,事務事業の見直し,組織の簡素化,業務の効率化等により普通会計職員数を市民1000人に対して10人を目標に平成15年度までに普通会計職員数を850人にする			
大きな目的		行政運営の効率化			
芦屋の特色など 補足する事項		高い財政力指数に見られるように,豊かな財政力を背景に,市民サービスの拡大充実を行ってきたため,その事務事業に対応する職員を確保してきた。			

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	11,986			100		
	事業費						
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	11,986			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	11,986			100		
人件費 活動配分(人)	職員	1.0			100		
	嘱託臨時等						
	合計	1.0			100		
結果 (指標名)							
(目標)							
(実績)							
(単価)							
目的達成 (指標名)		普通会計職員数					
(目標)		850人					
(実績)		844人					
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか ----- 市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか ----- 市の関与の妥当性、公共性は高いか ----- 事業の優先性、緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか ----- 上位施策への貢献度は高いか		-	-
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か	-	B	B
	受益者負担は適正か	-		
	民間活力を含めて手段は適正か	定員管理を行う業務を外部機関に委託することは理論的には可能と考える。しかし、委託料と現在の人件費との比較については実施している団体がいないので未知数。		
	執行体制の効率性は良いか	定員管理を行うセクションを、人事部門に置くことは適正な定員管理を行う上で弊害がある。事務事業の採否を決定する企画部門に置く方がより効率的。		
2次評価コメント		結果指標の検討が必要です。		

4 アクション (ACTION)

課題認識	近隣各市、類似団体と比較するとより一層の職員削減が必要と考える			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	普通会計職員数を平成19年度までに85人(約1割)削減する 15年度819人、16年度801人、17年度789人、18年度772人、19年度760人を目標とする。 削減にあたっては、事務事業の見直しとともに、職員配置の在り方を検討する		
今後の方向性 その考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業を効率的に進める体制の検討 再任用職員の活用 嘱託職員の活用 臨時的任用職員の活用</li> <li>民間委託の推進</li> <li>勧奨退職制度の見直し</li> <li>事務事業評価システムを活用し業務の見直し(廃止を含む)を図る</li> </ul>	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	業務量の合理的な把握方法の検討が必要です。			

平成13年度	事業コード	5230030	部長	次長	課長
	事業名	総合計画実施計画の進行管理			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部 企画課
	中	2	効率的な市役所システムの確立		所属長氏名
	小	3	事務事業の効率化	電話番号	0797-38-2009 内線2101
	細			実施主体/手法	市/直営
事業期間		経常			
根拠法令・要綱等		芦屋市総合計画に関する規則, 第3次芦屋市総合計画			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>5月に, 年間の事業遂行に当たり, 懸案・課題の認識・検討(春の市長ヒアリング)を行う。</li> <li>8月に, 新規・継続事業のなかから主要な事務事業について, 実施計画調書の取りまとめを行う。</li> <li>秋の市長ヒアリングを設定し, 各部単位に実施計画の見直しを行い, 5カ年の事業計画のローリングを行うとともに予算に反映させ, 年度末に, 総合計画実施計画(平成14年度~18年度)を策定する。</li> </ul>			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>春のヒアリング(6日間21時間), 実施計画調書のとりまとめ(175事業), 秋のヒアリング(7日間25時間), トップ協議(3日間)等を行い, 主要事業175(新規事業77, 継続事業98)について, 採択(新規26, 継続93), 保留(新規3, 継続1), 不採択(新規48, 継続4)の決定通知を行った。</li> </ul>			
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)		<ul style="list-style-type: none"> <li>市長が, 総合計画に策定されるまちづくりの目標の実現のため, 政策の方向に適正な事業遂行が行われて いるか, また適正な財政運営のもとに事業遂行がなされているかを, 企画財政部門・事業部門とともに検討 し, 毎年度見直し, 予算に反映する。</li> <li>特に事業の優先性・緊急性の観点から, 事務事業の見直しを検討し, 事業の採否を明確にする。</li> </ul>			
大きな目的		市民のニーズにあった第3次総合計画に基づいたまちづくりの推進			
芦屋の特色など 補足する事項		財政健全化の取組み(財政収支見込み 平成17年度約24億赤字, 18年度約42億赤字)			

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千 円)	人件費	11,389			100		
	事業費						
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	11,389			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他 一般財源	11,389			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	1.05			100		
	嘱託臨時等						
合計		1.05			100		
結果(指標名)		計画事業数					
(目標)						計画事業	
(実績)		175事業				新規事業77, 継続事業98	
(単価)							
目的達成(指標名)		採択事業数					
(目標)						採択事業数(財政健全化を考慮)	
(実績)		119事業				新規事業26, 継続事業93 保留(新規3, 継続1)	
指標設定の考え方						不採択(新規48, 継続4)	



### 3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか ----- 市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか ----- 市の関与の妥当性, 公共性は高いか ----- 事業の優先性, 緊急性は高いか			
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか ----- 上位施策への貢献度は高いか			
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か ----- 受益者負担は適正か ----- 民間活力を含めて手続は適正か ----- 執行体制の効率性は良いか	- ----- - ----- ・市長ヒアリングの場が, 政策検討よりも事業費検討の場の性格が強くなっているため, 事業の改廃の決定が難しい。また, ヒアリング後に, 調整なしで新規事業等の予算化 (補正含む) もあり, 企画サイドと財政サイドの連携がさらに必要。	B	B
	2次評価コメント		結果指標の再検討が必要です。	

### 4 アクション (ACTION)

課題認識	・厳しい財政状況下では, 施策の優先度, 緊急性が市民の関心は強いので, それに応えられる進行管理システムが問われている。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年度の実施計画策定に向けて, 全事務事業を見直すための事業採択方法を検討する。		
今後の方向性 その考え方	事務事業評価システムを活用することを検討する。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	事業別予算の導入が課題。事務事業評価システムの活用を図り, 成果重視の進行管理を進めることが必要です。			

--

平成13年度	事業コード	3420010	部長	次長	課長
	事業名	しそ森林王国協会との国内交流事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目標	3	人と文化を育てるまちづくり	担当部署	総務部
	中	4	市民交流の促進		企画課 (企画担当)
	小	2	国内交流の促進	所属長氏名	三好 雄介
	細			電話番号	0797-38-2009 内線2103
事業期間	平成6年度～経常			実施主体/手法	市・しそ森林王国/直営
根拠法令・要綱等	なし				
事業の概要	平成6年度から兵庫県西北部の宍粟郡内5町(山崎町, 安富町, 一宮町, 波賀町, 千種町)で構成するしそ森林王国と都市間交流を進めている。カヌー交流会, 源流探訪ハイキング, 雪あそび交流会, 芦屋三大まつりへの物産展参加等を行っている。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	(芦屋市主催事業) カヌー交流会 (H13, 60人参加) (しそ森林王国主催事業) 源流探訪ハイキング (H13, 41人参加), 雪あそび交流会 (H13, 36人参加) しそ森林の祭典への参加 (H13, 10人参加) (その他) 芦屋三大まつりへの物産展・イベント参加				
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)	豊かな自然の中で, 農山村を人間性回復の心の安らぎを得る場として, また, 伝承文化に触れる場としてとらえ, 交流・体験を通してお互いが豊かになり, まちの活性化につなげることを目的とする。 しそ森林王国としては, 森林のない都市(芦屋市)との姉妹都市交流の締結を望んでいる。				
大きな目的	本市と他地域のそれぞれの特色を生かし, 地域の活力ある発展を促す。				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	4,795			87.2		
	事業費	707			12.8		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	5,502			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他	228			4.1		
	一般財源	5,274			95.9		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.40			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.40			100		
結果(指標名)	カヌー参加者				カヌー交流会しそ森林王国からの参加費 6,000円/人		
(目標)	80人	80人					
(実績)	60人	50人					
(単価)							
目的達成(指標名)	募集に対する参加者の割合(%)						
(目標)	-	-					
(実績)							
指標設定の考え方	参加者数/募集 数	参加者数/募集 数					

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はるか	地域の活性化や豊かな自然に親しむ機会として必要。 震災時には、しそ森林王国構成各町からも積極的な支援があった。	B	B
	市民へのニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか	芦屋三大まつりでのイベントや物産展は知られ人気がある。 交流事業のPR機会が少なく、市民全体に認知されているとは思われない。 地域間交流を進める市民団体がいない状況では、市として関与すべきであると考えます。 まちの活性化や豊かな自然とのふれあう機会の提供 災害時の支援等を考慮すると継続すべき事業である。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	しそ森林王国は、姉妹提携を希望している。本市の財政状況等を勘案すると当分の間姉妹提携は行うべき状況ではない。 事業内容の見直し(子供中心の交流から市民レベルの交流, 地域活性化に向けた事業の実施)を図る。	B	B
	上位施策への貢献度は高いか	市民レベル 地域レベルでの交流の広がりは、市民と協働のまちづくりを進めるためにも、また、人づくりにもつながるものと考えます。		
2次評価コメント 目的達成指標の再検討が必要です。				
効率性	コストは適正か	カヌー交流会事業の内容の見直しは必要と考えるが、参加費を徴収しており適正なものと理解している。	B	B
	受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は良いか	適性である。 専門性(カヌーの指導・監視)には、民間人を活用。地域間交流の運営母体となる市民団体(ボランティア)の育成は検討課題である。 本市が主催するカヌー交流会は、安全対策でやや不十分である。民間活力や市民団体のサポートが必要である。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	市内小学生の参加者の減少。 活性化のための取り組み(事業) カヌー交流会での安全確保 他地域の市町との交流を進める必要がある。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度中</li> <li>カヌー交流会(8月実施, 1泊2日)</li> <li>事業内容(PR, 安全対策も含め)の見直し。</li> <li>しそ森林王国協会との協議。</li> </ul>		
今後の方向性 その考え方	地域のにぎわいや市内の活性化を図るため、地域間交流は重要と考える。また、宍粟郡の豊かな自然は、大人から子供まで自然に親しめる貴重な機会であり、心のオアシスとしても大きな役割を果たすものである。災害時の支援をみても明かである。 地域間交流は、経費負担も少なく事業効果は大きいものがある。今後は、事業内容を工夫し市民参加やボランティアの参加を視野に入れ事業の充実を図るべきである。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
統合/終期設定				
廃止/休止				
2次評価コメント	カヌー交流会の見直しが必要です。			

平成13年度	事業コード	5110020	部長	次長	課長
	事業名	広報紙発行			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部
	中	1	市民と行政の協働システムの実現		広報課
	小	1	情報公開の推進	所属長氏名	大西 和昭
	細			電話番号	0797-38-2006 内線 2111
事業期間		昭和24年8月～経常		実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等					
事業の概要		・市広報紙「広報あしや」を発行			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		・発行期間 平成13年4月～平成14年3月 ・毎月1日号(8ページ), 15日号(4ページ)をタブロイド版で39,000部印刷。日刊紙6紙に新聞折込。市内公共施設35箇所に配布, 一部郵送。			
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)		・市から伝えるべき情報, 市民が必要としている情報をタイムリーに伝える。 ・行政からの一方的なお知らせではなく, 市政に対する関心と参加を市民に促す。			
大きな目的		・市政への市民参加を高め, 市民自治の確立を目指す。			
芦屋の特色など 補足する事項		・毎月1日号8面に「市民のひろば」「わたしの伝言板」のコーナーを設け, 市民の催し・声を掲載している。			

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成12年度 (決算)	平成13年度 (決算)	平成14年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	16,927	17,127		50.1		
	事業費	19,430	17,026		49.9		
	他部門経費	0	0				
	減価償却費	0	0				
	合計	36,357	34,153		100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	36,357	34,153		100		
人件費 活動配 分(人)	職員	1.70	1.70		77.3		
	嘱託臨時等	0.50	0.50		22.7		
	合計	2.20	2.20		100		
結果 (指標名)		発行ページ数			発行部数 / 事業経費 (年間)		
(目標)					平成12年度 932円/部		
(実績)		5,616,000ページ	5,616,000ページ		平成13年度 875円/部		
(単価)		6.47円/年	6.08円/年				
目的達成 (指標名)		閲読度			広報紙をいつも読んでいる市民の割合。		
(目標)		100%	100%		未調査のため実績不明。		
(実績)		不明(測定不可)	不明(測定不可)				
指標設定の考え方		広報紙を読んでいる市民の割合。					

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	市民に対する的確かつタイムリーな情報提供は広報紙の使命であり、妥当である。	A	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の関与は高いか	高いと思われる。市主催事業参加者に対するアンケートで、「広報紙で知った」との回答率はかなり高い。		
有効性	市の関与の妥当性、公共性は高いか、事業の優先性、緊急性は高いか	市の方針・施策等の情報提供は行政の市民に対する責務であり、市民からの情報発信の受け皿としても、広報紙は必要不可欠である。	A	B
	2次評価コメント	高い。		
効率性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	市主催事業参加者に対するアンケートで「広報紙で知った」との回答がわりあい高いことから、かなり高い達成度にあると思われる。 今後、市民アンケート実施の際には「広報紙に関するアンケート」を考えていきたい。	A	A
	2次評価コメント	各所管課で発行する臨時号を含めてタイムリーでわかりやすい情報の提供に工夫の余地がある。広報課からの指導も必要ではないか。有効性を評価するために閲読度の調査が必要。		
効率性	上位施策への貢献度は高いか	高い。	A	A
	コストは適正か	他の広報媒体に比べて、普及度・情報量に過不足はなく、コスト的にも妥当である。		
効率性	受益者負担は適正か	行政の責務であり、受益者負担にはなじまない。 (市外居住者は、区画整理事業該当者等を除き、郵送料は実費負担)	A	A
	民間活力を含めて手段は適正か	印刷・新聞折込を業務委託しているが、適正である。		
効率性	執行体制の効率性は良いか	担当 2.2 人は他市に比べ少数である点では効率性は高い。DTPの活用で省力化・効率化を図っているが、十分な体制とは言えない。	A	A
	2次評価コメント	事業全体経費が平成12年度と比較して6.1%減、事業経費に限ると12.4%減、コスト削減に努めている。		

4 アクション (ACTION)

課題認識	市民と協働して行うまちづくりに広報紙が果たす役割は重要である。 市民意識の把握と市からのアプローチを支点にしながら、その目標に寄与できる広報紙づくりが大切。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	広報紙が存続する限り、常に市民の視点を意識しながら、市政の円滑な運営を市民と協働して果たせるように、読みやすく魅力ある広報紙づくりを心がける。 具体的には、わかりやすく平易で簡潔な文章、適切な図表・写真・イラストの使用、見やすいレイアウト等を追求する。		
今後の方向性 その考え方	・読んでもらえるように、わかりやすく魅力ある広報紙を目指す。 そのためには、市民生活の向上に寄与できる記事の掲載が不可欠であり、必要に応じて企画記事等の充実を図っていく必要がある。 ・臨時号の発行についても、所管課との連携を強め、より充実させる。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	目的達成指標の測定方法を検討。アンケートやモニター制度など、市民ニーズの把握が必要です。			

平成13年度	事業コード	1140010	部長	次長	課長
	事業名	地区集会所管理運営事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	1	活気あふれる豊かな生活環境づくり	担当部署	総務部
	中	1	ネットワーク型コミュニティの形成		コミュニティ課
	小	4	コミュニティ施設の充実	所属長氏名	福田 三千男
	細			電話番号	0797-38-2007 内線2121
事業期間	経常			実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等	芦屋市立地区集会所の設置及び管理に関する条例				
事業の概要	・市民の地域社会における相互の親ばくと文化活動の増進に寄与するために集会所を設置し、その維持管理等を行う。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12地区集会所の管理運営</li> <li>・使用時間 9:00~21:30</li> <li>・休館日 年末年始, 月曜日(6集会所), 火曜日(1集会所), 水曜日(5集会所)</li> <li>・運営管理は、それぞれの地区集会所協議会に委託</li> <li>・施設維持管理は、財団法人芦屋市都市整備公社に委託</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	・市民のコミュニティ活動・生涯学習活動の場となるように努める。				
大きな目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティの形成, 生涯学習の推進</li> <li>・誰でもが利用しやすい地区集会所を目指す</li> </ul>				
芦屋の特色など 補足する事項	・地区集会所の設置				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	6,675			8.3		
	事業費	55,084			68.7		
	他部門経費						
	減価償却費	18,418			23.0		
	合 計	80,177			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他	8,448			10.5		
	一般財源	71,729			89.5		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.65			92.9		
	嘱託臨時等	0.05			7.1		
	合 計	0.70			100		
結果(指標名)							
(目標)							
(実績)							
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... ととも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はるか	自治会等でよく使われているが、文化活動グループ等の利用が少ないため、利用率の低い集会所が多い。	B	B
	市民のニーズはるか、事業の市民の理解はるか、市の関与の妥当性、公共性はるか、事業の優先性、緊急性はるか	運営は地域で行っており、ニーズや市民の理解度は高いと思われる。本市にはコミスクがあり、そちらの施設を利用されている場合もある。 現状では市の運営によらなければならないが、将来的には地域での自主管理が望ましいと考える。		
2次評価コメント		地域にとって必要な施設であり、優先性、緊急性は高い。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度はるか、低い場合は成果向上の余地はるか	利用率の低い集会所が多いので、少しずつでも高める工夫等を今後も行っていかなければならないし、それは可能なことである。	B	B
	上位施策への貢献度はるか			
2次評価コメント		目的達成指標の設定が必要。		
効率性	コストは適正か	委託料の見直しや点検を行ったところであり、運営の検討が必要ではあるが、現状のまま運営するとすればコスト的にも妥当である。	B	B
	受益者負担は適正か	使用料の減免や一般利用の金額が比較的安いと思われる。市民センター等の使用料などを勘案しながら改訂を検討する必要がある。		
	民間活力を含めて手段は適正か	地域による自主管理等は可能であるが、施設や体制等のことについて検討が必要である。		
	執行体制の効率性はるか			
2次評価コメント		結果指標の設定が必要。		

4 アクション (ACTION)

課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での活動の活性化の拠点として集会所は必要である。しかし、殆どの集会所の利用率は低く、他市から転入してきた住民は集会所の存在すら知らない。町内会の会報等でのPRに努めてもらうなど、施設の有効利用を検討しなければならない。</li> <li>・利用率の低い集会所が多いので、地元を交えて、高めるための工夫等を今後も行っていかなければならない。</li> <li>・改善をするためには、短期で可能なことと、地域や委託先等と調整しながら長期的なことがある。</li> <li>・施設の老朽化も問題である。</li> </ul>			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	利用率のアップについての方策は色々と考えられるが、12集会所にある地区集会所協議会の構成や考え方、地域性等に差があり、早急な解決は難しいと考える。 また、施設の維持管理に関して、その方法や対応についても検討が必要である。		
今後の方向性 その考え方	集会所は、コミュニティ活動・生涯学習活動の場として必要なものであり、縮小等は難しいと考える。効率的な運用のために、施設の維持管理や使用料に関しては直ぐに結論が出せるものではないが、検討は続けていきたい。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		廃止/休止		
2次評価コメント	地域での自主管理等、運営方法について見直しが必要。当面は使用料の見直しが必要です。			

平成13年度	事業コード	5110060	部長	次長	課長
	事業名	アシアニューズレターの発行			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担 当 部 署	総務部
	中	1	市民と行政の協働システムの実現		国際文化課
	小	1	情報公開の推進	所 属 長 氏 名	水谷 幸雄
	細			電 話 番 号	0797-38-2008 内線94-301
事業期間		平成5年9月～経常		実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等					
事業の概要					
・英語版の広報紙の発行					
事業の現状					
目的実現のための手段及び実施内容					
・発行期間 平成13年4月～平成14年3月 ・発行日 隔月(年6回), 1日発行(5月・7月・9月・11月・1月・3月) ・発行部数 1,200部 ・配布先 外国人希望者に郵送, 市内公共施設に設置, 市のホームページに掲載					
直接の目的					
対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にしたいか)					
・外国人に生活に密着した行政情報等を出来るだけ多くの外国人に分かりやすくタイムリーに伝える。 ・外国人がニューズレターをいつも読むことにより, 外国人が行政サービスを受け, 市内で快適な暮らしが出来るようになる。					
大きな目的					
・外国人が快適な暮らしが出来るようになると, 外国人の定住化を促進でき, 外国人が住みやすいような良好な都市整備が図られる。 ・外国人市民と行政との協働システムづくりが可能となる。					
芦屋の特色など補足する事項					
英語版広報紙(行政自らの発行)は近畿圏では少ない。(東京圏は非常に多い)					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	2,015			55.4		
	事業費	1,622			44.6		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	3,637			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	3,637			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.25			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.25			100		
結果(指標名)		発行ページ					
(目標)		28,800ページ			発行部数/事業経費(年間)		
(実績)		28,800ページ			3,031円/部		
(単価)		126.28円/ページ					
目的達成(指標名)		閲読度(ニューズレターを読んでいる外国人の割合)					
(目標)		100%			未調査のため実績不明。		
(実績)		不明					
指標設定の考え方		ニューズレターを読んでいる外国人					



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか 市民ニーズは高いか、事業への市民の関心は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか	外国人希望者に送付。市内の公共施設に設置。 外国人が必要としている情報、医療、文化、歴史、生活情報、イベント等を提供している。 国際文化住宅都市としては当然市で発行すべきものであること。 2ヶ月ごとの情報紙であるのでタイムリーには少し欠如する点がある。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は高いか	外国人からニュースレターについては、いろいろと意見 (前向き) をいただいている。 現在、隔月発行から毎月の発行にしていきたい。 唯一行政から直に外国人向けの行政情報提供の媒体としては貢献度は高い。	B	B
	2次評価コメント 各所管課で発行する臨時号を含めてタイムリーな情報提供、英語以外の言語への対応など改善の余地がある。有効性を評価するために閲読度の調査が必要。			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は良いか	他市と比較するものはないが、コストは低く押さえられている。(紙質、一色刷り等) 広報版の英字であるので、広く外国人に行政情報等を提供すべきものであり、受益者負担にはならない。 印刷・翻訳は委託している。 主に職員1名で担当。(内容点検等のチェック)	A	A
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況では英語のみの1言語となっている。</li> <li>・2ヶ月に1回の発行となっている。</li> </ul>			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に</li> <li>・発行回数</li> <li>・隔月から毎月の発行に</li> </ul>		
今後の方向性 その考え方	【国際文化住宅都市を標榜する芦屋市としては市の施策として是非必要】 ・広報あしやの外国語バージョンにしたい。(発行日、発行回数も同じ) ・外国人の望む記事を多く採り入れたい。 ・出来れば多言語にしていきたい。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	目的達成指標の測定が必要です。実施主体・手法の検討が必要です。			

平成13年度	事業コード	3310030	部長	次長	課長
	事業名	男女共同参画社会実現に向けた啓発事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	3	人と文化を育てるまちづくり	担 当 部 署	総務部
	中	3	男女共同参画社会の実現		国際文化課(女性施策担当)
	小	1	男女共同参画行動計画の推進	所 属 長 氏 名	林 雅子
	細	男女共同参画社会への啓発		電 話 番 号	0797-38-2008 内線94-201
事業期間	平成年4月～ 経常			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	男女共同参画社会基本法				
事業の概要	ジェンダー意識の気づきとジェンダーフリーへの取り組みとして、講演会、シンポジウムの開催、共生に関する課題の基礎学習、課題別学習等を実施して、エンパワーメントを図るもの。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<p>&lt;手段&gt; 企画・立案については企画段階から市民参加(市民企画委員)を得て市民と共に考える事業展開に配慮。 (講座等を終了した市民の実践の場として、企画委員制度を実施して有志の登用を図っている) 人数.. 延べ10人(現在女性3人、男性1人)、活動.. 講座内容の企画、講師の人选、当日の司会進行等。 その他、企画公募プレゼンテーションの審査員等、身分.. ボランティア</p> <p>&lt;内容&gt; 法律・性・DV等課題別講座、男性対象講座、能力開発講座等の実施。</p>				
直接の目的(対象・意図)	固定的性別役割分担を打破して、男女が仕事、家庭、地域活動に共に参画して多様な考え方や生活スタイルを生み出し、活力ある市民生活を構築しようとするもの				
大きな目的	男女の性別役割分担意識が根強く社会に浸透して、女性の能力が評価、発揮されていない現状がある。これを、性別に囚われることなく自らの意思により政治的、文化的、経済的、社会的に参画し、その個性と能力が十分に発揮される社会の構築を目指すために行う事務・事業である。				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	7,758			75.6		
	事業費	2,506			24.4		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	10,264			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他 (受講料)50				0.5		
	一般財源	10,214			99.5		
人件費 活動配 分(人)	職 員	0.50			47.6		
	嘱託臨時等	0.55			52.4		
	合 計	1.05			100		
結果(指標名)		受講者数					
(目標)		1,380人					
(実績)		910人					
(単価)		9,896円/人					
目的達成(指標名)		共生社会の実現					
(目標)		1,750人					
(実績)		少ない					
指標設定の考え方		目標値を目指す		講座受講生にアンケート実施(358人)、68.2%を回収。その内、53.2%が継続してジェンダー問題に関心を示している。 平成14年1月実施の市民意識調査では性別役割分担意識を否定する、が36.8%、社会全体として男性が優遇されていると考えている、は81.2%に達しており、分担意識否定の数字を高めていきたい。			

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解度は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優位性、緊急性 は高いか	意思決定の場等での均等な参画が不十分であり、社会参画への条件整備をする必要がある。 ジェンダー意識の払拭に対する意識は高まっている 男女共同参画社会基本法に基づく事業であり、行政のリーダーシップは欠かせない 男女共同参画事業の中心をなし、早急な意識の浸透を図るための取り組みが必要である	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	講座参加後のアンケートでは、何らかの形で女性センター事業に関わって良いという意見が見られ、出口の条件を整えると実践につながる可能性が充分にある。 市民と共に行う啓発活動、のあり方を研究する余地がある。 女性の能力の活用は、まち全体の活性化につながり、また、意思決定の場に参画することは、バランスある社会づくりに寄与するものである	A	B
	2次評価コメント		事業目的の達成を測定するために、目的達成指標の設定が必要です。	
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	適当である。 適正である。(受講料 500円~1,000円。技能講座 5,000円程度) 手段は適正である。しかし、可能性や工夫の余地は高い 事業の継続性、庁内調整(計画の総合性)等から組織、人員体制の整備が必要	B	B
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	市民、職員への課題発信は、中断なく、継続して実施しなければならない。 ・担当者の課題認識、啓発に向けたアイデア、工夫 ・テーマの取り上げ方、問題提起の手法、市民活用のあり方等の研究 ・行動計画“ウィザス・プラン”の目標達成			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	次期行動計画期間(～中間年19年度) 男女共同参画社会実現に向けた啓発 ジェンダー意識に囚われず、共生社会を目指す機運が醸成されるまで ホームページその他のPR手段を活用し、あらゆる市民層への食い込みを図る		
今後の方向性 その考え方	・行動計画の達成を目指し、庁内の調整を図ると共に、合意を得る 課題認識の浸透を図り、市民参画を求めて、共に課題解決に向けて取り組む	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
統合/終期設定				
廃止/休止				
2次評価コメント	具体的・明確な目的設定、効果的な事業手法の検討が必要です。講座等の受益者負担について見直しが必要です。			

--

平成13年度	事業コード	5230110	部長	次長	課長
	事業名	予算編成事務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部
	中	2	効率的な市役所システムの確立		財政課
	小	3	事務事業の効率化	所属長氏名	川崎 正年
	細	予算編成事務			電話番号
事業期間	経常			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等					
事業の概要	予算編成事務説明会を開催し、各課からの予算要求書の提出を受けてヒヤリングを実施し、予算を調整するとともに予算書や予算関係資料を作成する。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	財政課ヒヤリング、部長ヒヤリング、トップヒヤリングを実施。				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	事務事業の見直しの徹底など、効率的で弾力的な財政運営に努めるとともに目標実現に向けた施策に財源の重点的・効率的配分を行なう。 収入の根幹である市税収入を始めとした自主財源の確保に努めるとともに、基金や地方債等の有効活用を図りながら、中長期的な視点にたって計画的で安定した財政運営に努める。				
大きな目的	予算を通して市民福祉の増進を図るとともに、財政の健全な運営に努める。				
芦屋の特色など 補足する事項	震災関連事業が多額 普通交付税の不交付団体				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	23,697			82.7		
	事業費	4,949			17.3		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	28,646			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	28,646			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	2.25			100		
	嘱託臨時等						
	合計	2.25			100		
結果(指標名)	当初予算額(千円)						
(目標)	77,175,000千円						
(実績)	80,514,433千円						
(単価)	931						
目的達成(指標名)	経常収支比率(%)						
(目標)	90~100						
(実績)	100.1						
指標設定の考え方	健全な財政運営						
<p>「経常収支比率」は、収入に対して人件費や公債費といった毎年必ず出ていくお金がどのくらいの割合になっているかを示す値です。都市では75%程度が妥当とされており、この値が大きくなればなるほど、自由に使える(=道路を造ったり建物を建てたりする)お金がないことを意味します。</p> <p>経常収支比率(%) = 経常経費を充当する一般財源の額 ÷ 経常一般財源総額 × 100</p>							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか ----- 市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか ----- 市の関与の妥当性、公共性は高いか ----- 事業の優先性、緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか ----- 上位施策への貢献度は高いか		-	-
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か ----- 受益者負担は適正か ----- 民間活力を含めて手段は適正か ----- 執行体制の効率性は良いか	民活にはなじまない。  最小の人員で行なっている。	A	B
	2次評価コメント ITの活用をさらに進める必要がある。予算関係資料の見直しが必要。			

4 アクション (ACTION)

課題認識	財務会計システムなどの活用により事務の効率化を図っているが、各課とのヒヤリングや計数整理に相当の時間がかかる。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	予算編成事務のOA化をさらに進める必要があるとともに、予算関係資料の見直しなど事務の効率化を図る。		
今後の方向性 その考え方	管理的経費などは各部に予算調整機能を付与して、予算編成事務の効率化と労働時間の縮減を図ることも考える必要がある。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	各部に予算調整機能を付与すること、事務事業評価システムの活用について検討が必要です。			

平成13年度	事業コード	5230210	部長	次長	課長
	事業名	税証明事務			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担 当 部 署	総務部 課税課
	中	2	効率的な市役所システムの確立		
	小	3	事務事業の効率化	所 属 長 氏 名	齒 朶 治
	細			電 話 番 号	0797-38-2015 内線2261
事業期間		経常		実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等		地方税法, 租税特別措置法, 行政不服審査法, 市税条例, 手数料条例			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口における市税等に係る各種証明書の交付(郵送を含む)</li> <li>・証明手数料等の徴収</li> <li>・申請書等の整理等</li> </ul>			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		各種証明書の交付 ・受付窓口: 課税課管理担当 受付日数: 245日 ・休業日: 土, 日, 祝日, 年末年始 ・受付時間: 9:00~12:00, 12:45~17:15 受付件数: 26,784件(約110件/日)(軽自の登録・廃車除く) ・有料件数: 受付件数のうち24,918件 ・8,576,400円(約35,005円/日), 1件当たり300円又は1,300円 ・申請書の整理, 件数報告(約120件/日), 賦課システム変更に伴う証明システムの変更等			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		納税者が, 必要とする各種税証明書を正確且つ迅速に交付すること。			
大きな目的		納税者の利便性の向上及び各種税証明事務の効率化を図る。			
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	12,556			48.0		
	事業費	1,650			6.3		
	他部門経費	11,945			45.7		
	減価償却費						
	合 計	26,151			100		
財 源 内 訳	国・県	9,409			36.0		
	市債等						
	その他	329			1.2		
	一般財源	16,413			62.8		
人件費 活動配 分(人)	職 員	1.35			77.1		
	嘱託臨時等	0.40			22.9		
	合 計	1.75			100		
結果(指標名)		受付件数					
(目標)		-					
(実績)		26,784件					
(単価)		-					
目的達成(指標名)		1件当りの交付時間					
(目標)		1分					
(実績)		1分					
指標設定の考え方		証明書発行時間(実測)					

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	・公共性・福祉の向上のために必要な各種の税に関する証明書の交付事務。 (条例に明記)	A	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか	・納税者が必要とする証明書の交付のニーズは高い。 ・条例により税証明書等は市が交付することになっており、公共性は高く、民間では、サービスの提供は困難。 ・証明書の正確且つ迅速に交付することについては、優先性、緊急性は高い。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	・市民生活に直結する各種届出書等への必要書類として 税の証明書の交付は重要な役割を担っており、正確性も要求される。また迅速性も必要。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	・税証明の正確化及び交付の迅速化は住民ニーズに応えるものであり 納税者の利便性の向上及び税務行政の効率化に繋がるため、住民ニーズへの貢献度は高い。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	・証明手数料収入と証明書交付にかかる人件費等との格差は大きい。	B	B
	受益者負担は適正か	・1件当りのコストは、976円である。(費用合計/受付件数) ・1件当りのコストは、344円である。(証明手数料収入/受付有料件数) ・本市の証明手数料の額の水準は、阪神間各市と比較して同程度の額である。		
民間活力を含めて手段は適正か	民間活力を含めて手段は適正か	・税制改正に伴う証明システムの変更は民間へ委託しており、適正である。	B	B
	執行体制の効率性は良いか	・限られた人員の中で必要に応じて、臨職を採用するなど、市民サービスが低下しないよう努めており、効率性はよい。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が求める納税者の利便性の向上</li> <li>・税務行政の効率化</li> <li>・電子申告・電子証明への対応</li> </ul>			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年度から平成18年度までに 賦課(市民税・固定資産税・軽自動車税)システム及び税証明オンラインシステムを 時間外利用が可能にそして、賦課及び税証明のバックアップシステムにも対応できる クライアント・サーバ型のシステムを電子申告システム導入に併せて再構築する。		
今後の方向性 その考え方	国が進めている地域IT推進アクションプランにある電子申告システムの導入が本格化し、それに対応して現在の賦課システム及び税証明オンラインシステムの再構築が必要となる。 また、再構築するシステムはクライアント・サーバ型システムを採用すれば、納税者の利便性の向上及び税務行政の効率化をさらに図ることができる。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	電子申告システムへの対応は、国・近隣市の動向もふまえ導入時期の検討が必要です。 手数料は適宜見直す必要があります。			

平成13年度	事業コード	5230240	部長	次長	課長
	事業名	市税等納付督促			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部
	中	2	効率的な市役所システムの確立		収税課
	小	3	事務事業の効率化	所属長氏名	楠本 嘉正
	細	安定した財源の確保		電話番号	0797-38-2014 内線2251
事業期間	經常			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	地方税法, 芦屋市市税条例				
事業の概要	市税等にかかる納付(納入)の確保。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	滞納者への 文書送付...督促状 31,157通, 催告書 26,725通 電話(随時)...納付指導, 納付相談 臨戸訪問(随時)...納付指導, 納付相談, 現金受領, 調査				
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)	市税等のその納期限までに納付(納入)しない者について, その履行を図ること。				
大きな目的	税負担の公平性の確立。				
芦屋の特色など 補足する事項	管理職徴収の実施(平成8年から)。				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	60,585			83.8		
	事業費	9,255			12.8		
	他部門経費	2,452			3.4		
	減価償却費						
	合計	72,292			100		
財 源 内 訳	国・県	61,904			85.6		
	市債等						
	その他	1,100			1.5		
	一般財源	9,288			12.9		
人件費 活動配 分(人)	職員	7.50			88.2		
	嘱託臨時等	1.00			11.8		
	合計	8.50			100		
結果(指標名)	文書送付						
(目標)	...						
(実績)	57,882						
(単価)	...						
目的達成(指標名)	徴収率(現年分)						
(目標)	98.0						
(実績)	97.8						
指標設定の考え方	収入額/調定額						



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... ととも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高か、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	法に基づく業務により、税負担の公平性の確保を図る見地からも、さらに推進すべきである。 徴収強化の方策として滞納者への地道な各種の対応により納付を促している。 新たな時代にふさわしい事業、事務を円滑に進めるためにも、歳入の根幹である市税収入の確保は重要である。 厳しい財政状況 (危機) を克服し、健全なものとするためにも、現在にあっては最重点的に取り組む必要がある。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高か、低場合は成果 向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	現年課税分にかかる徴収率の実績は目標に比して 0.2 ポイント低いものの、収入額では、予算額を 0.6% 上回っている。 徴収率向上策としては、滞納者との早期折衝と滞納処分の早期着手に取り組む。 市税収入は歳入の根幹となっている。	B	B
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	本事業に要した総費用 69,840,236 円の約 87.0% を占めている人件費 60,585,520 円は、要員数 8.50 人分であり、人数は、複雑化する徴収環境の下で適正に遂行するため必要である。 ... 平成 12 年 11 月からシステム (サ - バ) の導入 システム導入により効率を図っているところである。	A	A
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	担当者の実務経験年数が平均 3 年 (13 年度末現在) と短く、納税者の意識の変化、徴収環境の複雑化等の下、事務を適正に執行するためには、専門的知識のいっそうの研鑽が必要であること。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	事務効率と適正化を図るため、平成 22 年度末までに滞納システムによる各種統計機能の改善、帳票の改善、滞納個人情報の改善として再構築を行なう予定。		
今後の方向性 その考え方	徴収率の向上は、重要課題であり、電算の活用等による事務処理の効率化・迅速化を図るとともに高額滞納の縮減に向かって更に重点的に取り組む。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	情報の一元管理、徴収効率を上げる方策の検討が必要です。			

平成13年度	事業コード		部長	次長	課長
	事業名	生活環境部の財務会計処理事務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標		担当部署	生活環境部		
	中			総務課		
	小			所属長氏名	木多 政数	
	細			電話番号	0797-38-2032 内線2431	
事業期間		経常	実施主体/手法	市/直営		
根拠法令・要綱等		芦屋市財務会計規則				
事業の概要		生活環境部に属する各課の歳入・歳出予算の執行に係る調整及び財務会計処理				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		部内各課からの歳入調定の起案書, 歳出執行依頼書により財務会計処理を行う。				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		部内の歳入・歳出の財務会計処理の効率化・適正化(上宮川文化センター分を除く。)				
大きな目的		効率的で適正な予算執行				
芦屋の特色など 補足する事項						

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	29,009			99.3		
	事業費	203			0.7		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	29,212			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	29,212			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	2.90			100		
	嘱託臨時等						
	合計	2.90			100		
結果 (指標名)		件数					
(目標)		約12,000件					
(実績)		約12,000件					
(単価)		2,434円					
目的達成 (指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか ----- 市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか ----- 市の関与の妥当性, 公共性は高いか ----- 事業の優先性, 緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか ----- 上位施策への貢献度は高いか		-	-
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か	人件費がほとんどであり, 削減の余地はない。	B	B
	受益者負担は適正か	-		
	民間活力を含めて手段は適正か	電子決裁と同じに支出負担行為ができる等の財務会計システムの改善が必要。		
	執行体制の効率性は良いか	各課との執行依頼等の簡素化, 月末での執行管理をおこなっている。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	業務内容等が十分に把握できていない。総務課で処理することが効率的であるとは考えられない。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	電子決裁により自動的に支出負担行為何書を作製し, 納品等があったときに事業執行課において, 支出命令書を発行すればよい。歳入についても調定伺いの起案時に調定調書を作成し, 収入は会計課で収入, 消し込みをおこなえばよい。		
今後の方向性 その考え方	電子決裁システムの導入, 財務会計システムの改善により, 総務課での一括処理を廃止し, 各課処理とする。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	総務課機能の検証・評価・見直しの中で検討する必要があります。			

平成13年度	事業コード	1410020	部長	次長	課長
	事業名	人権啓発事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	1	活気あふれる豊かな生活環境づくり	担当部署	生活環境部 総務課(人権推進担当)
	中	4	人権の尊重と平和施策の推進		
	小	2	人権啓発の推進	所属長氏名	北野 良祐
	細			電話番号	0797-38-2055 内線 2433
事業期間	平成9年度～(芦屋市人権啓発推進会議規則の制定された年度)			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律, 芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針				
事業の概要	イベントなどをとおして, 市民に人権尊重の意識啓発 ・人権講演会, 上映会などの開催 ・「広報あしや」の人権特集記事掲載 ・人権に関する情報提供など				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	・市民と考える平和と人権 ... 文化講演会・アニメ上映会・ポスター展 / 8月 ・日々の生活と人権を考える ... 講演会 / 12月 ・広報あしや記事掲載 ... 5月, 8月, 12月				
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)	日常生活において, あらゆる出来事を人権の視点でとらえ, 意識して行動する市民が一人でも多くなること。				
大きな目的	豊かな人権文化に満ちた社会づくり				
芦屋の特色など 補足する事項	市民の学習活動は, かなり活発であること。				

### 2 事業費内訳と推移(DO - COST)

その費用と財源				平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	投資的 事業	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費			6,309			69.6			
	事業費			2,759			30.4			
	他部門経費									
	減価償却費									
	合計			9,068			100			
財源 内訳	国・県			1,939			21.4			
	市債等									
	その他									
人件費 活動配 分(人)	職員			0.5			100			
	嘱託臨時等									
合計			0.5			100				
結果(指標名)			イベント参加者数							
(目標)			650人	650人						
(実績)			450人		「日々の生活と人権を考える」講演会 ルナ・ホールの最大収容数 650人					
(単価)			-							
目的達成(指標名)			市民人権意識向上							
(目標)			50%		市民意識調査(H13.9実施) 設問 あなたは, 「人権」ということを, どの 程度身近に感じているか。					
(実績)			33.7%		芦屋市 33.7% 兵庫県下の平均値 42.5% 市民の半数が, 人権を身近に感じるようにする。					
指標設定の考え方			意識調査結果							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	13年度に、懇話会を設置し指針(案)の答申を受け、14年5月に指針策定するなかで、啓発事業については、妥当性はある。	A	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の関与は高いか	参加者が多いので、ある程度高い。		
有効性	市の関与の妥当性、公共性は高いか	公共性は高い。	B	B
	事業の優先性、緊急性は高いか	判断はむづかしい。		
2次コメント				
効率性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	参加者数から見れば、ほぼ達成している。	B	B
	上位施策への貢献度は高いか	高い。		
2次コメント				
効率性	コストは適正か	適正 / 県委託金、県補助金が交付され、市の支出額が少額であること。	B	B
	受益者負担は適正か	映画会は、少額でも徴収することを今後検討する。		
	民間活力を含めて手段は適正か	市民(団体)を巻き込んだ運営が、今後の検討課題		
	執行体制の効率性は良いか	行政の横断的な取組み		
2次コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	イベントなど企画段階から、市民の参画を図る必要			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年度中 市民参画 数団体 ボランティア団体に働きかける。		
今後の方向性 その考え方	行政と市民が協働してイベントなどを実施する。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	市民参画による事業手法の検討が必要です。 事業によっては受益者負担を見直す必要があります。			

--

平成13年度	事業コード	5230690	部長	次長	課長
	事業名	住民基本台帳事務			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担 当 部 署	生活環境部 市民課
	中	2	効率的な市役所システムの確立		
	小	3	事務事業の効率化	所 属 長 氏 名	松元 龍二
	細			電 話 番 号	0797-38-2030 内線2401
事 業 期 間	平成13年4月1日～平成14年3月31日			実施主体/手法	市/一部民間委託
根 拠 法 令・要 綱 等	住民基本台帳法, 芦屋市市民サービスコーナー運営要綱, 住民基本台帳の大量閲覧に関する事務取扱要綱				
事 業 の 概 要	住民異動届の受理 住民基本台帳及び戸籍の附票の管理 住民基本台帳の一部の写しの閲覧, 住民票等の写し等の交付				
事 業 の 現 状 目的実現のための 手段及び実施内容	住民異動届を受理し, 住民基本台帳及び戸籍の附票に記載し, 閲覧又は住民票の写し等の交付を行う。 異動届受理件数 11,578件 住民基本台帳及び戸籍附票の記載件数等 28,037件 閲覧及び住民票等の写し件数 105,602件				
直 接 の 目 的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	住民に関する正確な記録の管理を適正に行い, その居住関係を正確かつ迅速に公証する。				
大 き な 目 的	住民の利便を増進し, 行政の合理化を図る。				
芦 屋 の 特 色 等 補 足 す る 事 項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成12年度 (決算)	平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	75,969	84,180		39.3		
	事業費	15,856	110,802		51.7		
	他部門経費	15,547	19,266		9.0		
	減価償却費						
	合 計	107,373	214,248		100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他	25,555	26,222		12.2		
	一般財源	81,818	188,026		87.8		
人件費 活動配 分(人)	職 員	8.65	9.80		80.9		
	嘱託臨時等	5.92	2.32		19.1		
	合 計	14.57	12.12		100		
結 果 ( 指 標 名 )	住民票等発行件数					左記,単価は住民基本台帳ネットワークに要する 経費(臨時的な経費)を含まない数値です。 含めた場合の単価2,028円になります。	
( 目 標 )	101,028	102,584					
( 実 績 )	102,584	105,602					
( 単 価 )	1,047円/件	1,116円/件					
目 的 達 成 ( 指 標 名 )						目的達成の指標設定は困難	
( 目 標 )							
( 実 績 )							
指 標 設 定 の 考 え 方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	目的について法律に明文の規定がある。	A	A
	市民のニーズは高いか, 事業の市民の理解は高いか	住民に関するあらゆる行政の基礎となるものであり, 生活に密接に関係することから, 市民のニーズや必要性が高い。		
	市の関与の妥当性, 公共性は高いか	市が直接実施するよう法律で義務付けられている。		
	事業の優先性, 緊急性は高いか	住民に関するあらゆる行政の基礎となるものであり迅速な処理を要する。 住民票の写し等の交付は請求に応じて即時処理を要する。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	住民記録は適正に運用管理され達成度は高い。成果向上については, 住民基本台帳ネットワークの整備, 申請・届出手段のオンライン化の推進が挙げられる。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	行政の基礎となるものであり貢献度は高い。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	平成13年度は, 住民基本台帳ネットワークシステムの開発のため例年と比較してコストが高い。	B	B
	受益者負担は適正か	費用と比較した場合, 適正と判断しにくい。		
	民間活力を含めて手段は適正か	住民記録オンラインシステムに係るデータ入力業務を民間委託しており適正である。		
	執行体制の効率性は良いか	住民基本台帳ネットワークの本格稼働に向けて, 執行体制を見直す必要がある。		
2次評価コメント コストと比較して受益者負担 (手数料) が低い。				

4 アクション (ACTION)

課題認識	継続して住民基本台帳の適正な運用管理を図るとともに住民のニーズに合った執行体制づくりを行うこと。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	住民基本台帳ネットワークシステムの整備と執行体制づくり 平成14年8月実施 住民票コードの付番, 国の行政機関等への情報提供 平成15年8月予定 住民票の広域交付, 転入転出の特例, 住基カードの交付		
今後の方向性 その考え方	社会一般にプライバシー意識の高揚や高度情報化の著しい今日, 住民に関する記録の適正な管理を図り, 市民のプライバシーの保護を図ることが市の基本的な責務となっている。このような状況を踏まえて, 市民の利便増進, 行政の近代化及び効率化を図ることが必要である	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	手数料は適宜見直す。時間外・休日の取次ぎ等の検討も必要です。			

平成13年度	事業コード	4420560	部長	次長	課長
	事業名	市民農園事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	4	農業に対する市民の理解を深める	担当部署	生活環境部 経済課
	中	4	市民に栽培と収穫の喜びを体験できる場を提供する		
	小	2	農地の有効活用	所属長氏名	岸本 裕志
	細			電話番号	0797-38-2033 内線2421
事業期間	平成4年5月～経常			実施主体/手法	市/民間委託
根拠法令・要綱等	芦屋市市民農園の設置管理に関する要綱				
事業の概要	土と自然にふれあい、野菜や花などを栽培をとおして作る楽しみや喜びを体験できるレクリエーションの場として市民に提供する。農家には、農地の提供をしてもらうほか、委託契約による栽培指導及び維持管理の協力を得ている。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	3ヵ所の市民農園を開設、運営。117区画に117人が利用。13年度の応募者は198人。 利用期間は2年間で、月額2,000円(年間24,000円)の入園料を徴収。 農園面積： 岩園第1...716㎡(31区画), 岩園第2...819㎡(35区画), 六麓荘...2,295㎡(51区画)				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土と自然にふれあい、野菜や花などを栽培をとおして作る楽しみや喜びを市民に体験してもらう。</li> <li>・農地を有効活用するとともに、農業に対する市民の理解を深める。</li> </ul>				
大きな目的	・農地を維持することにより、緑を保全し、うるおいのある生活環境を保全する。				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	2,231			63.6		
	事業費	1,275			36.4		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	3,506			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他	2,792			79.6		
人件費 活動配 分(人)	一般財源	714			20.4		
	職員	0.23			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.23			100		
結果(指標名)		利用者数					
(目標)		117					
(実績)		117					
(単価)		29,966					
目的達成(指標名)		活用状況(区画)					
(目標)		117					
(実績)		111					全体区画数117区画 活用区画数111区画(調査時点)
指標設定の考え方		実際に栽培し緑の保全に寄与					



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	生産緑地法に基づく農地の保全と併せ、市民農園の運用は、農地と緑の保全に役立っている。 117区画に対する応募者数が198人あり、概ね市民に好評の事業である。 市民には農園を提供し、農家には固定資産税の減免を行って農地の維持を図っているもので、公共性は高い。 この事業がなければ、たちまち市民生活に影響を及ぼすものではない。	A	B
	2次評価コメント		事業の優先性は低い。	
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	目標の達成度は高いが、栽培せず、放置状態の農園が6区画あり、農園の活用を促す方を講じる必要がある。 市民農園の全面積は3,830㎡で、市内の宅地化農地13,015㎡の22%にあたり、貢献度は高い。	B	B
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	コストのうち、委託料が適正かどうかは検討の余地がある。 使用料を阪神間各市の市民農園と比較すると、年額で4,000円~12,000円本市が高くなっており、コストからみて適正である。 目的達成のためには、市直営による方法が有効である。 事務及び進行管理に改善余地がある。	B	B
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	・利用者による農園の活用を図るために、進行管理を改善したい。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	来年度契約時に 市民農園の指導及び維持管理に関する契約の中に 各区画の活用状況を定例的な報告事項として盛り込むことを検討する。		
今後の方向性 その考え方	事業の目的からすれば、市民農園の増設・施設整備を図るべきだが、本市の状況からして、当面、現状維持としたい。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	人気の高い事業だけに、未利用地の活用促進が必要です。 使用料を見直すこと。			

--

平成13年度	事業コード	5230720	部長	次長	課長
	事業名	国民年金			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	生活環境部
	中	2	市民参画の推進		保健年金課
	小	3	事務事業の効率化	所属長氏名	磯野 一夫
	細			電話番号	0797-38-2035 内線2411
事業期間		なし		実施主体/手法	国・社会保険事務所・市/直営
根拠法令・要綱等		国民年金法			
事業の概要		昭和36年に国民年金法が施行され、厚生年金や共済年金加入者以外の者は、国民年金に加入することとなっている。			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		地方分権一括法により、従来市の委任事務となっていた保険料徴収事務、2号保険者の手続き等については、その事務が国の直接事務となることとなったので平成13年度は最後の調整期間となった。			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		国の事務分掌の見直しにより、2号被保険者(サラリーマンの妻)及び3号被保険者(勤労者)の加入・脱退事務が市から国(社会保険事務所)に移ること、1号被保険者の保険料徴収がなくなること及び成人した者の国民年金への加入事務が変更となるので、事務費交付金が大きく見直しされる。			
大きな目的					
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	42,123			3.3		
	事業費	1,216,195			95.4		
	他部門経費	16,066			1.3		
	減価償却費						
	合 計	1,274,384			100		
財 源 内 訳	国・県	1,314,636			103		
	市債等						
	その他						
	一般財源	36,252			2.8		
人件費 活動配 分(人)	職 員	4.00			71.4		
	嘱託臨時等	1.20			28.6		
	合 計	5.20			100		
結果(指標名)							
(目標)							
(実績)							
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	国の法定受託事務であり, 市としての年金制度に対する干渉の余地はなく, 受託の範囲内で執行することとなる。	A	A
	市民への理解は高いか, 事業への市民の理解は高いか	2号・3号被保険者にとっては, 直接社会保険事務所に出向かなくてはならないが, 地方分権の法の主旨を踏まえるとき, 必要以上の手を差し出す必要はない。		
	市の関与の妥当性, 公共性は高いか	法により一部事務を受託しており, 市がその内容について関与する立場にない。		
	事業の優先性, 緊急性は高いか	優先性・緊急性の判定は馴染まない。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	窓口で受けつけたものを, 国 (社会保健事務所) に送達する事務で, 高い/低い判断は馴染まない。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	市の判断できる事柄でない。		
2次評価コメント 目的達成指標の検討が必要です。				
効率性	コストは適正か	本来, 国の事務であるので, 必要な事務的経費は 100パーセント国が負担するのが原則である。現在は, 人件費の 65パーセント程度である。	A	A
	受益者負担は適正か	国の制度であるので, 受益者負担の判断は出来ない。		
	民間活力を含めて手段は適正か	年金制度は, 国是であるので民間活動にはならない。(国への信頼性が損なわれる。)		
	執行体制の効率性は良いか	事務が少なくなることにより, 職員数も比例して減員となるが, 担当者人数が減ることにより, 年間の窓口体制が弱くなる。		
2次評価コメント 結果指標の設定が必要です。				

4 アクション (ACTION)

課題認識	担当者数と窓口事務の体制が問題である。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	担当主査は, 他の部署との併合を望んでいるが, 受け入れ先の問題を整理する必要がある。		
今後の方向性 その考え方	事務は法定受託事務であるので, 現状を維持しなければならない。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	法定受託事務の範囲見直しに伴い, 執行体制の見直しが必要です。			

平成13年度	事業コード	1410060	部長	次長	課長
	事業名	上宮川文化センター維持管理			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	1	活気あふれる豊かな生活環境づくり	担 当 部 署	生活環境部
	中	4	人権の尊重と平和施策の推進		上宮川文化センター
	小	1	人権啓発の推進	所 属 長 氏 名	平川 勉
	細		上宮川文化センター維持管理	電 話 番 号	0797-22-9229 内線2777
事業期間	昭和61年～経常			実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等	芦屋市立上宮川文化センターの設置及び管理に関する条例, 同施行規則				
事業の概要	上宮川文化センターの維持管理				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	センターの維持管理 ・夜間機械警備 ・各設備等点検 ・清掃 ・保安業務 ・施設補修				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	事業目的に沿って,開かれたコミュニティセンターとしての役割が果たせるような事業及び貸室等の運営にあたり,設備,施設を良好に維持管理し,利用者が安全快適に来館,利用できるようにする。				
大きな目的	人権啓発の推進 上宮川文化センターの良好な維持管理				
芦屋の特色など 補足する事項	隣保館と児童センターの複合施設としてのセンターであること。 センター事業で使用する以外の空いている部屋の一部について,有料の一般貸しをしている。(有料化を検討している市もあるが,阪神間では一般貸ししている市が少ない。)				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	29,624			53.5		
	事業費	25,713			46.5		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	55,337			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他	2,030			3.7		
	一般財源	53,307			96.3		
人件費 活動配 分(人)	職 員	3.35			100		
	嘱託臨時等						
	合 計	3.35			100		
結果(指標名)	維持補修経費(千円)			維持補修に要する経費			
(目標)	23,438千円			(予算額)			
(実績)	23,374千円			(決算額)			
(単価)							
目的達成(指標名)	維持補修計画達成度(%)			・維持補修計画額 7,054千円			
(目標)	100%			・～平成13年度維持補修経費 1,236千円			
(実績)	17.5%			・維持補修年次計画(平成18年まで・築後20年) のうち実施できた維持補修経費の割合(%)を 達成度とする。			
指標設定の考え方	維持補修経費/ 維持補修計画額						

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか	第3次総合計画, 人権教育・人権啓発に関する総合推進指針などにより, 福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとしての機能を高めるよう提言されており, 施設, 設備の老朽化への対応及び適切な維持管理は安全快適な利用のために必要。	A	A
	市民のニーズは高か, 事業への市民の理解は高いか	一般貸室の利用者及びセンター事業への参加者, その他来館者が増加傾向にあり, 市民の認識, ニーズは高まっている。 13年度貸室平均稼働率56.4% (計) 来館者数 68,056人 (うち, 直接事業来館者 41,301人, 一般貸室利用者その他 26,755人)		
	市の関与の妥当性, 公共性は高いか	コミュニティセンターとしての公共的役割が大きく, 民間ではサービスの提供が困難である。		
	事業の優先性, 緊急性は高いか	機械設備等 (特に, 自動ドア, 電気設備, 空調設備等は消耗が激しく業者からの指摘がある) 利用者の安全に関わる部分について故障した場合, 修理, 交換等は緊急性が高い。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	機械設備のうち, 空調機の部品交換, 舞台吊ものワイヤーの交換を行い安全性, 快適性を確保した。また, 一部の部屋について内装クロスの張替えを行った。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	自動ドア, 電気設備, 空調設備, 屋上等については, 今後補修, 交換等の必要がある。安全快適な施設の維持により, コミュニティセンターとしての支障のない事業運営, 一般貸出しが可能になっている。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	見積りは必ず複数業者からとることとし, 場合によっては業務の見直しを行うなどして経費削減に努めている。光熱水費については貸室利用の増加に比例する要素が大きいが, 省エネタイプの電球への交換や, 廊下の間引き照明など節減を図っている。	A	A
	受益者負担は適正か	一般貸室は部屋別, 時間別の使用料を徴収 (設置目的を考慮し市民センターの約1/2の料金設定) 使用料 朝 500円~2,500円 午後 600~2,900円 夜 700~3,100円 施設の性格上, 維持管理経費を受益者負担とすることになじまない。		
	民間力を含めて手段は適正か	施設内清掃及び時間外の一部窓口業務・警備業務, 各設備保安業務について民間委託している。その他補修工事は業者による。		
	執行体制の効率性は良いか	業者, 保安協会等による点検の際に補修等の必要性について意見を聞き, 見積りをとっている。職員で可能な補修等は逐次実施している。 関連設備, 同一フロアの工事等は同時に実施するようにしている。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	施設の老朽化に伴い, 機械設備等の不調, 内装等の痛みが激しくなっている。 特に, 利用者の安全に係る設備について最優先課題。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	築後20年 (平成18年) を目途に各種機械設備, 屋上防水, 内装工事等を順時実施する。 実施計画及び概算見積り額 ・玄関自動ドア駆動装置取替え (720千円) ・空調機軸受け他取替え1, 2階 (560千円) ・高圧電気受電機器取替え (1,640千円) ・屋上防水メンテナンス (420千円) ・受水槽外面防藻塗装 (278千円) ・内壁クロス張り替え (2,200千円)		
今後の方向性 その考え方	・施設の老朽化が進むにつれて上記以外の各設備 (エレベーター, 排水設備, 屋上防水) の不具合が生じてくると予測されるため, 上記も含めた対応について計画的な予算確保が必要。 ・その他, 日常的な補修の経費については削減に努める。 ・利用者の安全性, 快適性の確保のため, また建物を長持ちさせることにつながる。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	必要最小限の維持補修を計画的に行うことが必要です。			

--

平成13年度	事業コード	1410080	部長	次長	課長
	事業名	隣保館事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	1	活気あふれる豊かな生活環境づくり	担 当 部 署	生活環境部 隣保館
	中	4	人権の尊重と平和施策の推進		
	小	1	人権啓発の展開	所 属 長 氏 名	中尾 由喜雄
	細	隣保館事業		電 話 番 号	0797-22-9229 内線 2777
事業期間	昭和38年度～経常			実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等	社会福祉法・隣保館設置運営要綱				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同和関係住民の社会的、経済的、文化的改善向上を図るため、各種の相談事業や教育事業を行なう</li> <li>・地域福祉活動の推進</li> <li>・人権尊重の意識と活動を高めるための、教育・啓発交流事業を行なう</li> </ul>				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立のための就労、教育、福祉等生活全般にわたる相談指導、並びに高齢者、障害者など社会的援助を要する人たちの継続的支援を図るために関係機関との総合調整</li> <li>・生活改善と豊かな文化を育むための各種講習講座の実施</li> <li>・ひとり暮らし高齢者への昼食サービスや町内清掃など地域住民(団体)の自主活動の支援</li> <li>・人権教育、啓発のための講演会、映画会、展示会、教室等の開催並びに交流事業</li> <li>・各種の人権情報が発信できるための資料収集</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未だ部落差別による生活の低位性から抜け出せない住民が、自立した生活ができるように</li> <li>・住民が様々な地域活動に参加し、住民が主体となったまちづくり活動のモデル地区に</li> <li>・部落に対する差別意識や偏見をなくし、すべての人の人権が尊重されるように</li> </ul>				
大きな目的	同和関係住民の自立と市民の人権意識の高揚を図り、人権・同和問題の解決に資するとともに、人権文化豊かな芦屋を築く				
芦屋の特色など 補足する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別対策から一般対策への移行が、阪神間の諸都市に比べ早く進んだ。</li> <li>・全市から事業参加があり、広域的な社会施設として活用されている。</li> </ul>				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	41,742			86.4		
	事業費	6,585			13.6		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	48,327			100		
財 源 内 訳	国・県	12,118			25.1		
	市債等						
	その他	1,096			2.3		
	一般財源	35,113			72.6		
人件費 活動配 分(人)	職 員	3.10			50.8		
	嘱託臨時等	3.00			49.2		
	合 計	6.10			100		
結果(指標名)	継続的相談援助件数				(自立支援を必要とする継続的相談援助件数)		
(目標)							
(実績)	13件						
(単価)							
目的達成(指標名)	継続的相談援助のうち解決に向かった件数				(自立支援を必要とする継続的相談援助)		
(目標)	13件				年度当初で未解決の件数		
(実績)	5件				解決に向かった件数		
指標設定の考え方					(地域住民が自立した生活状況をつくる)		

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の関与は高いか	同和対策事業の特別施策として 30 年経過し、住環境をはじめ対象地域の生活実態も一定 の向上がみられるものの、なお、就労・教育・生活福祉の面で課題が残っている。 地域住民のニーズは高い。教室や講習講座には広く市民に活用されている。「セナ-運営審 議会」を年 2 回開催し、広く市民ニーズが反映されるように努めている。	A	A
	市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	国「同和対策審議会答申」(1965 年)・「地域改善対策協議会意見具申」(1996 年)・「隣保 館設置運営要綱」(1997 年厚生省事務次官通知)・「人権教育・啓発に関する総合推進指針」 (基本指針 2002 年 3 月)・社会福祉法「第 2 条第 3 項第 11 号・隣保事業」(2000 年改正) 芦屋市「上宮川文化センター設置条例」・「上宮川文化センターの今後のあり方」(1997 年)・「人権 教育・人権啓発に関する総合推進指針」(2002 年 5 月) 様々な人権課題に比べ、優先性、緊急性とも高い。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上級施策への貢献度は 高いか	生活改善に極めて困難な世帯に対するものであり、達成度は高い。 当面の達成度 (解決) であり、引き続き生活状況の把握と関係機関との調整が必要。 地域に密着し、総合的な対応がとれる隣保館であるからこそ出来る事業であり、同和問題 解決に向けての具体的事業として貢献度が高い。	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	教室等事業のスクラップ&ビルトを含めた見直しを行なった。また、事業参加者数を増や すことにより、サービスコストの縮減を図った。 事業参加の負担金の創設や増額をするとともに、教室等は受講料を徴収し、市内の社会施 設並みの負担を原則にしている。近隣市の同種施設を上回るものとなっている。 事業や教室運営の自主開催を進めた。(高齢者昼食会・バザー・カラオケ・クロリティ・ 地域運動会) 相談事業における関係機関との連絡調整強化による効率の向上、市内他施設が実施する教 室等の競合を避けるための進行管理、業務日誌や教室参加者のアンケート実施をこまめに 行なうなど、ニーズを把握しチェックを行った。	A	A
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	同和対策としての特別な施策・事業から一般対策への移行は実現できたが、自立支援のための相談事業ととも に、地域住民が「受け手」から「担い手」となる地域福祉推進の条件整備に努める必要がある。また、様々な 人権啓発事業の充実と住民交流の施設として幅広い市民の利用促進に努めることが重要である。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	(出来るだけ早く) 同和問題の完全解決と すべての人の人権が尊重される地域社会を 相談事業の充実と住民主体の地域活動を進める中で実現する		
今後の方向性 その考え方	隣保館機能としては拡大・充実の方向であるが、極力、住民の自主 活動として発展させること。また、住民交流を通じて地域間、住民 相互のネットワークづくりを目指す。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	イベント等事業別のコスト把握に努め、受益者負担は適宜見直すことが必要です。			

平成13年度	事業コード	4340050	部長	次長	課長
	事業名	あしや温泉運営管理業務			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	生活環境部 環境管理課
	中	3	安全で快適な生活基盤の充実		
	小	4	その他都市施設の整備	所属長氏名	中山 好文
	細			電話番号	0797-38-2050 内線 2601
事業期間	平成7年12月22日～経常			実施主体/手法	市/民間委託
根拠法令・要綱等	芦屋市立あしや温泉の設置及び管理に関する条例, 条例施行規則				
事業の概要	(建物規模) 252㎡ (建物構造) 軽量鉄骨平屋建 (営業時間) 午後2時～午後10時 (休業日) 毎週火曜日・第1, 第3水曜日(ただし祝日の場合は営業), 1/1～1/3 管理については兵庫県公衆浴場業生活衛生同業組合芦屋支部に				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙による啓発。温泉マガジンへの掲載による啓発。</li> <li>・あしや温泉カレンダーを作成し温泉の利用者等に配布(あしや温泉の営業日を周知)。</li> <li>・温泉の持ちかえり施設を整備</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)	震災で市内の公衆浴場が無くなったことや多くの家屋が被害を受けたこと等から仮設共同浴場として設置される。その後、「(仮称)総合福祉センター」を開設するまでの間、温泉を利用した市民の憩いの場の提供と公衆浴場対策として開設された。				
大きな目的	公衆衛生の向上と増進に寄与する。				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	2,219	2,200		5.4		
	事業費	32,723	24,563		79.7		
	他部門経費						
	減価償却費	6,116	6,116		14.9		
	合計	41,058	32,879		100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他	23,020	22,500		56.1		
人件費 活動配 分(人)	一般財源	18,038	10,379		43.9		
	職員	0.20	0.20		100		
	嘱託臨時等	0	0				
合計	0.20	0.20		100			
結果(指標名)	年間利用者数						
(目標)	94,000人/年						
(実績)	91,540人/年						
(単価)	357円/人						
目的達成(指標名)	利用者数						
(目標)	94,000人/年						
(実績)	91,540人/年						
指標設定の考え方	11年度実績を目標としている						



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	当初の目的は達成していると考えている	C	B
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか	年間利用者の約4割が65歳以上の高齢者であることや、その他の利用者も常連さんが多いと思われるので、そういう面からニーズ、理解度は高いのではないかと考える。		
有効性	市の関与の妥当性、公共性は高いか、事業の優先性、緊急性は高いか	設置の経緯からして現在の運営方法になる。ほとんどの家庭に浴室があることから利用者の目的が保養であると考えれば公共性は低いと考える。 どちらも低いと考える。	C	C
	2次評価コメント	利用者のニーズは高いと思われるが、将来にわたって行政が提供すべきサービスかどうかは疑問。		
効率性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	目標に対する達成度は低い。 施設の老朽化や、また西宮市に設備の充実した温泉が本年5月から営業しており利用者が減ることが予想される。	C	C
	上位施策への貢献度は高いか	低い		
効率性	コストは適正か	仮設の建築物であり、施設規模、温泉としての機能設備が乏しく、また、施設も老朽化しておりコストは考えにくい。	C	B
	受益者負担は適正か	適正ではない。		
効率性	民間活力を含めて手段は適正か	施設の規模からして現実には公衆浴場である。又一般の公衆浴場よりも規模も小さい。そのため、現在の年間利用者数ぐらいが適当な人数と考えている。民活は今後の課題。	C	B
	執行体制の効率性は良いか	良い。		
2次評価コメント		受益者負担について定期的に見直しが必要。		

4 アクション (ACTION)

課題認識	「(仮称)総合福祉センター」の建設が未定であることや、施設の老朽化等から施設としての位置付けを整理する必要がある。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	来年度に 使用料金を値上げする予定。		
今後の方向性 その考え方	「(仮称)総合福祉センター」が建設されるまでの間として設置された施設であるが、「総合福祉センター」の建設が未定であることから、当面、現施設を補修しながら運営していく。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	平成15年度から入浴料を改定する。最低限の施設補修を行うが、将来は閉鎖も含めた検討が必要です。			

--	--

平成13年度	事業コード	1320030	部長	次長	課長
	事業名	湾岸道路に関する環境対策			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	1	活気あふれる豊かな生活環境づくり	担 当 部 署	生活環境部 環境管理課 (環境保全担当)
	中	3	環境適合型社会の形成		
	小	2	環境保全対策の推進	所 属 長 氏 名	小阪 郁夫
	細	幹線道路沿線の環境保全		電 話 番 号	0797-38-2051 内線 2611
事業期間	經常 (平成5年度～)			実施主体 / 手法	市 / 民間委託
根拠法令・要綱等	大阪湾岸線等の芦屋市域における環境保全に関する協定書についての確認事項 (平成6年4月14日締結)				
事業の概要	芦屋浜地区の7地点 (当初は5地点) において毎月1回24時間の騒音測定を実施。 供用開始前の平成5年度から測定を実施。平成11年度までは阪神高速道路公団が年4回、市が8回担当。 自治会との協議に基づき、平成12年度から湾岸側道の連絡橋が完成するまで年4回の測定に変更。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	芦屋浜地区の低層住宅、高層住宅における騒音測定を業務委託で実施 7地点で年4回 (春・夏・秋・冬) 24時間測定の実施				
直接の目的 対象 (誰を, 何を, どこを) 意図 (どのような状態にした いか)	芦屋浜地区における阪神高速道路5号湾岸線及び側道の自動車交通騒音に係る騒音レベル状況の監視 (環境保全目標値の遵守)				
大きな目的	芦屋市における環境の保全 (環境基準の達成)				
芦屋の特色など 補足する事項	国道43号線及び国道2号線の沿道地域を除いて、市内全域で環境基準が達成されている。				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	1,767			28.6		
	事業費	4,410			71.4		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	6,177			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	6,177			100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	0.15			100		
	嘱託臨時等						
	合 計	0.15			100		
結果 (指標名)	騒音測定箇所・回数 (年間)						
(目標)	7地点, 年4回						
(実績)	7地点, 年4回						
(単価)	221千円						
目的達成 (指標名)	住民要望充足度 (%)						
(目標)	100%						
(実績)	100%						
指標設定の考え方	調査地点と回数は、住民要望						

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とでも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接的目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	公害紛争調停に係る芦屋浜地住民との確認事項に基づく事業である。 幹線道路にかかる自動車公害に対する住民のニーズは高い。 阪神高速道路公団の事後調査は、供用後6年間と定められている。その後の調査に関して、 住民との確認事項に終了時期がない。 供用後9年が経過し、交通量と騒音レベルの相関性及び経年変化を確認することは、重要 である。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	測定結果は、全ての時間帯で環境保全目標値は達成されている。 (現在の交通量は、4万台/日) 幹線道路の沿道環境保全対策の基礎調査	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	測定調査業務のコストの大部分を人件費が占めていることから、測量技師と作業員とを組 み合わせ出来るかぎり人件費を低く抑えた設計金額にしている。 阪神高速道路公団が大気汚染に係る調査経費として、当初に25,770千円を負担。 民間に業務委託 契約方法は指名競争入札	A	A
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	住民との確認事項に基づく調査であるが、今後の交通量等の状況にあまり変化がないと考えられる。交通量に大きな変化がない場合は、芦屋浜の環境は現状と変わらないと考えられるので、調査の在り方に関し、確認事項の見直しについて住民との協議が必要。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	住民自治会との協議で、湾岸側道の神戸市側への橋の完成後の調査は年12回調査を実施し、その結果に基づいて再度協議をすることになっている。 (南芦屋浜担当課と事前協議)		
今後の方向性 その考え方	阪神高速道路5号湾岸線及び側道に係る橋の工事完了後、年12回の調査を実施するが、現在の交通量に変化がない場合は、当初に計画された交通量に達する状況までの間、調査を一旦休止するか又は回数を減らし、交通量が計画台数になってきた時に、調査を再開する。 その調査の結果、環境保全目標値が達成されている場合は、調査を終了する。	方向性 拡大・充実 現状維持 見直しのうえ継続 民間委託/民営化等 統合/終期設定 廃止/休止	所属長	2次評価
2次評価コメント	上記の条件により事業を終了する。それまでは現状維持。			

--

平成13年度	事業コード	4340020	部長	次長	課長
	事業名	火葬場整備事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担 当 部 署	生活環境部 環境管理課 (環境施設建設担当)
	中	3	安全で快適な生活基盤の充実		
	小	4	その他都市施設の整備	所 属 長 氏 名	橋本 裕二郎
	細			電 話 番 号	0797-38-2050 内線2606
事業期間	平成12年4月～平成16年1月			実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、墓地、埋葬等に関する規則、芦屋市火葬場の設置と管理に関する条例				
事業の概要	火葬場の建て替え整備				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、火葬場の老朽化に伴い、火葬業務を他市に依存している。市民は、火葬料金が市外料金となったり、火葬時間帯が利用しにくい時間帯である等の不利益を被っており、早期整備が望まれている。</li> <li>・住民説明会等の開催（H13年度6回開催）・環境影響調査（業務委託）</li> <li>・火葬場周辺土壌等ダイオキシン類測定（業務委託）</li> <li>都市計画決定資料等作成（業務委託）</li> </ul>				
直接の目的 対象（誰を、何を、どこを） 意図（どのような状態にした いか）	火葬棟施設等の建て替え整備を行い、火葬業務を本市で実施する。				
大きな目的	円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上と良好な都市環境を確保する。				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	12,618	12,471		45.1	25,206	
	事業費	11,194	361,042		40.0	21,138	854,180
	他部門経費	4,169			14.9		
	減価償却費						
	合 計	27,981	373,514		100	36,344	854,180
財 源 内 訳	国・県						
	市債等		343,500				697,500
	その他						
	一般財源	27,981	30,013		100	46,344	156,680
人件費 活動配 分(人)	職 員	1.00	1.00		100		
	嘱託臨時等						
	合 計	1.00	1.00		100		
結果 (指標名)	事業進捗率			投資的 事業欄の事業費総額には人件費を 計上していません。 事業進捗率は事業費ベース			
(目標)	35.6%	43.6%					
(実績)	2.5%						
(単価)							
目的達成 (指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

### 3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか ----- 市民のニーズは高いか, 事 業への市民の理解は高いか ----- 市の関与の妥当性, 公共性は高いか ----- 事業の優先性, 緊急性 は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか, 低い場合は成 果向上の余地はあるか ----- 上位施策への貢献度は 高いか	環境影響調査, 基本計画の見直しを行い, 周辺住民への計画の説明等に十分時間をかけて対応してきた。	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か ----- 受益者負担は適正か ----- 民間活力を含めて手段 は適正か ----- 執行体制の効率性は 良いか	適正である。 ----- - ----- 火葬場の規模等から収益性が低く, 民間活力の導入は困難。 ----- 他課への協力を求める度合いが高くなってきており, 執行体制を見直す必要がある。	A	A
	2次評価コメント			

### 4 アクション (ACTION)

課題認識	事務職員1名の執行体制のため, 設備関係の技術チェック, 工程管理について, 他課へ協力を求める度合いが高くなってきている。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	本年度中に 専任の技術職員(機械) 1名を 配置する		
今後の方向性 その考え方	執行体制の見直し。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	管理は委託を含めて検討する必要があります。			

平成13年度	事業コード	1310070	部長	次長	課長
	事業名	ごみ収集・運搬に関する事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	1 活気あふれる豊かな生活環境づくり	担 当 部 署	生活環境部		
	中	3 環境適合型社会の形成		環境サービス課		
	小	3 環境への負荷の低減		所属長氏名	松尾 秀作	
	細			電話番号	0797-22-2155 内線2687	
事業期間		経常	実施主体/手法	市/一部民間委託		
根拠法令・要綱等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例				
事業の概要		一般家庭から排出される廃棄物及び再生資源の収集、分別収集を行う。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		燃えるごみ：週3回、9班（3人/班）体制で、阪急以南を収集 粗大ごみ：事前申し込み制（有料）、2班体制で、全市を収集 再生資源：カン（月2回）、ビン（月1回）、ペットボトル（月1回）、その他の不燃ごみ（月2回） 収 集 量：燃えるごみ 20,866,822kg（パイプライン2,898,302kgを除く） 燃えないごみ 3,106,440kg（内、ペットボトル96,140kg、粗大ごみ1,239,630kg） 粗大ごみ有料収集 5,661品目2,746,200円				
直接の目的 対象（誰を、何を、どこを） 意図（どのような状態にした いか）		芦屋市民が排出する一般廃棄物を効率的な収集・運搬を行う。 芦屋市民の生活環境の保全を図る。				
大きな目的		資源物（ごみ）を分別収集・運搬をすることにより、ごみの減量を推進する。				
芦屋の特色など 補足する事項		可燃ごみの収集・運搬を週3回行っている。				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源			平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費		226,978			76.3		
	事業費		70,563			23.7		
	他部門経費		0					
	減価償却費		0					
	合 計		297,541			100		
財 源 内 訳	国・県							
	市債等							
	その他							
	一般財源							
人件費 活動配 分(人)	職 員		26.20					
	嘱託臨時等		3.20					
	合 計		29.40					
結果 (指標名)			収集量 (t)					
(目標)			-					
(実績)			14,001t					
(単価)			21,251円/t					
目的達成 (指標名)			収集単価 (円)					
(目標)			17,000円/t					
(実績)			21,251円/t					
指標設定の考え方			費用合計(円) /収集量(t)					

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	目的について法律に明文の規定がある。	A	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか	市民の日常生活に密着しているため、市民のニーズは非常に高い。		
市の関与の妥当性、公共性は高いか	市の収集・運搬・処理が法律で義務付けられているが、必ずしも、全市を市直営で収集する必要はないと考えられる。			
事業の優先性、緊急性は高いか	市民の生活環境を守るためには、ごみの収集・運搬業務は優先性、緊急性ともに高い。			
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	市民から排出される全てのごみを収集しているため本市は環境衛生上も街の美観からも良い評価が得られていることから、達成度は高い。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	平成 10 年 10 月より、ペットボトルを分別収集することにより「ごみの減量」に大きく貢献している。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	16,210円/t (人件費) をかかっていることから、検討が必要	B	B
	受益者負担は適正か	粗大ごみの収集手数料は、平成 13 年 10 月 1 日から実施しているが、通常の可燃及び不燃ごみの収集手数料については、他市にも例はない。		
	民間活力を含めて手段は適正か	現在の委託率は 26% のため、委託率の拡大を図る必要がある。		
	執行体制の効率性は良いか	現在の収集量や人員配置の中で、生活衛生の健全化を維持するためには止むを得ないが、委託地域を拡大することによって、効率性は高くなる。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト (16,210 円 / t) 削減の検討を行う。</li> <li>・ごみの減量化を促進するため、週 2 回収集を検討する。</li> <li>・週休 2 日制の導入を検討することにより、週休要員の削減を図る。</li> </ul>			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成 15 年 4 月 1 日から 委託地域及び回収回数 委託率 50% を目途に 阪急以北から JR 以北に、また、週 3 回収集を週 2 回収集にする。		
今後の方向性 その考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託率を 40% にし、尚且つ週 2 回収集に変更することにより、職員の減員数を増やす。</li> <li>・週 2 回 (月・木、火・金) にすることにより、水曜日の午前中に資源ごみ (紙ごみ) の収集ができ、ごみの減量化が促進できるとともに、売却費用が得られる。</li> <li>・ただし、市民の理解を得るための努力 (人、金) は大きい。</li> </ul>	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
統合 / 終期設定				
廃止 / 休止				
2次評価コメント	週 2 回収集へ移行し資源ごみ回収体制を整備。民間委託の範囲を 45 ~ 55% 程度に拡大する。			

--

平成13年度	事業コード	1310130	部長	次長	課長
	事業名	環境処理センターの維持管理と整備事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	1	活気あふれる豊かな生活環境づくり	担当部署	生活環境部 環境施設課
	中	3	環境適合型社会の形成		
	小	1	環境への負荷の低減		
	細				
事業期間	平成8年3月～			所属長氏名	筧 敏男
根拠法令・要綱等	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」第4条の5第13～15号				
事業の概要	環境省令で定められた技術上の基準に従い、施設の機能を維持管理するものである。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	・施設整備（各設備の機器に応じた点検と整備） ・焼却炉運転（委託業者）の指示と指導等 ・芦屋浜地区住民との公害防止協定による運営協議会の開催と対応			* 可燃ごみ 32,014ト 不燃ごみ 2,785ト 合計 34,799ト	
直接の目的 対象（誰を、何を、どこを） 意図（どのような状態にした いか）	ごみ焼却施設の正常な運転及びそのための維持管理				
大きな目的	・市内から搬出された廃棄物をリサイクル・リユース等を行い、環境に配慮した適切な処理をする。 ・各設備の機能を整備することにより耐用年数の延命を図る。				
芦屋の特色など 補足する事項	他市のごみ焼却施設では採用例が少ないMFとRO膜を使い、下水処理水を高度処理している。それまでの塩類によるガス冷却室内での付着灰がなくなった。				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	19,684			2.2		
	事業費	865,035			97.4		
	他部門経費	3,320			0.4		
	減価償却費						
	合計	888,039			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他	64,915			7.3		
人件費 活動配 分(人)	職員	2.0			100		
	嘱託臨時等						
	合計	2.0			100		
結果 (指標名)	年間処理量 (トン)						
(目標)							
(実績)	年間 36,356ト			発生量 34,799トン + 選別残渣 1,557トン			
(単価)	ト当たり 42,553円						
目的達成 (指標名)	ダイオキシン類排出量 (ナノグラム)						
(目標)	規制値 1.00ナ/g						
(実績)	1号炉 0.014ナ/g			環境基準を守る			
指標設定の考え方							



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	家庭・事業所から排出されるごみは、1日に約100トン。これを毎日適切に焼却処理していかなければ、市民の日常生活が成り立たなくなる。そのためにも施設の維持管理は適切な判断のもとに処理する必要がある。 問題が生じた時は、関心が高くなる。(例：ごみの不法投棄、ダイオキシン類の排出、環境基準を守らない等。) 公共性は非常に高い。 日常生活するうえで、し尿、ごみの問題は欠かすことが出来ない事業である。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	平成8年3月から新工場が稼働し、ダイオキシン類の新基準も十分守られているので、達成度は高い。 循環型社会形成推進基本法による社会を目指すうえで、毎日の積み重ねが大切である。	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	パイプライン事業の収集費用を加算すると、トン当たりの費用は高くなるが、焼却費用で見ると他市とそれほど差はない。 粗大ごみの収集・処理は、13年10月から有料となった。 燃えるごみについても将来的には、有料化の方向で検討していく必要があるように思う。 現在施設の維持管理は委託しているので、適正に実施されている。 ごみの問題は、現在でも非常に大きな課題を抱えているが、一人一人のものになっていない。ごみ対策を抜本的に考えていくことが大切である。小手先の人事配置ではだめである	B	B
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	循環型社会の形成を目指すため、5Rの推進を図る。 5Rとは、リデュース(廃棄物の発生抑制), リユース(再使用), リサイクル(再資源化), リフューズ(不要物の受け取り拒否), リペア(修理して長く使う)である。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	地球温暖化やごみ問題を引き起こす「大量生産 消費 廃棄」というパターンを見直し、一人一人が「環境が許す範囲で資源やエネルギーを効率良く利用する持続可能な社会に変える」ことを目標に掲げるようにしていかなければ、この地球も長くは続かないように思う。		
今後の方向性 その考え方	分別収集・処理のあり方の検討 燃えるごみも将来的には、有料化の方向となる。 その際、パイプラインの取扱いをどうするのか。 リサイクルプラザ施設の建設。 旧工場の解体費は、相当高額になる。	方向性 拡大・充実 現状維持 見直しのうえ継続 民間委託/民営化等 統合/終期設定 廃止/休止	所属長	2次評価
2次評価コメント	循環型社会の実現のため、分別収集・処理の在り方、可燃ごみ有料化の検討が必要です。			

--

平成13年度	事業コード	2310020	部長	次長	課長
	事業名	高齢者の地域活動の推進 (老人福祉会館・老人憩の家の運営)			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担 当 部 署	保健福祉部 総務課
	中	3	高齢者の自立をサポートする社会の実現		
	小	1	高齢者の生きがい対策	所 属 長 氏 名	浅原 友美
	細			電 話 番 号	0797-38-2040 内線2501
事業期間	老人福祉会館:昭和51年10月～,老人憩の家:昭和39年10月～			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	芦屋市立老人福祉会館の設置及び管理に関する条例, 芦屋市老人憩の家の設置および管理に関する条例				
事業の概要	60歳以上の市内居住者を対象に,老人福祉の推進を図るため,芦屋市立老人福祉会館および芦屋市老人憩の家(各1箇所)を設置。管理・運営は,いずれも芦屋市社会福祉協議会に委託。 老人福祉会館は福祉会館と一体で委託。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	老人福祉会館は,舞台付大広間(定員140人),和室(定員20人),風呂等を設置しており,平成13年度は年間288日開館し,延25,891人が利用(1日約90人が利用)。また,各種の老人福祉会館学級や高齢者体操学級も実施し,健康器具等も設置している。老人憩の家も,個人で自由に利用する施設で,平成13年度は年間245日開館し,延1,232人が利用(1日約5人が利用)。				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	高齢者のくつろぎの場を確保し,また生涯学習・生涯スポーツの機会を拡充して,生きがい対策と健康づくりを充実し,老人福祉の推進を図る。				
大きな目的	個人・家庭・地域社会が相互に連携し,高齢社会を心のふれあいのある明るく豊かな社会とするため,コミュニティを基盤とした人々の参加と交流を促進。				
芦屋の特色など 補足する事項	総人口(推計人口)に対する65歳以上人口の比率は阪神間で最高。 平成14年2月1日現在 19.3%(阪神間平均 15.9%)				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	1,234			3.8		
	事業費	12,249			37.4		
	他部門経費						
	減価償却費	19,298			58.9		
	合 計	32,781			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	32,781			100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	0.10					
	嘱託臨時等						
	合 計	0.10					
結果(指標名)		利用者数			両施設合計		
(目標)							
(実績)		延 27,123人					
(単価)		1,209円					
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	高齢化の進行が進んでおり, 特に芦屋市はその傾向が顕著であり必要な施策である。	A	A
	市民ニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか	高齢者の生きがいづくり・健康づくりへのニーズは高い。		
有効性	市の関与の妥当性, 公共性は高いか	市内の高齢者が, 誰でも気軽に無料で利用できる施設として, 公共部門に馴染むと思われる。	A	B
	事業の優先性, 緊急性は高いか	緊急性は, 必ずしも高くない。		
2次評価コメント				
効率性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	最近3年間での利用者数の動向は, 老人福祉会館が微減であるが, 老人憩の家が約38%の増加となっており, 特に憩の家の利用者が増加傾向にある。 しかし, それでも老人憩の家の利用者数は1日約5人であり, この利用者数が課題である。 また両施設共, 利用者がやや限られた範囲となっている。	B	B
	上位施策への貢献度は高いか	老人福祉会館の存在は市民の間でかなり定着していると思われる。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	改善の余地あり。	B	B
	受益者負担は適正か	講座の受講料以外は, 無料で止むを得ない。		
効率性	民間活力を含めて手段は適正か	公共的団体等以外への管理委託は地方自治法上, 困難。 一部業務委託は検討の余地あり。	B	B
	執行体制の効率性は良いか	委託先である社会福祉協議会との連携により, スムーズな運営に努めている。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	老人憩の家は, 利用者数が増加傾向であるが, 利用者数の動向は施設の存在意義にも関わってくる課題である。一方, この老人憩の家については, 地元の三条町に地区集会所がないことも考慮して, 存在意義を判断する必要がある。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年度に 両施設の管理運営経費を 現状以下に 委託料等を見直し		
今後の方向性 その考え方	施設の存在が定着しているため, 存続を前提に判断。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	有効性評価のため目的達成指標を検討。委託料の見直し等により効率化を図る必要があります。			

--

平成13年度	事業コード	2610020	部長	次長	課長
	事業名	生活困窮者に対する法外扶助金給付事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担当部署	保健福祉部 地域福祉課
	中	6	経済的困窮者への支援		
	小	1	生活自立への支援	所属長氏名	藤原 龍一
	細			電話番号	0797-38-2113 内線2511
事業期間	經常 (昭和45年4月1日～)			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	生活困窮者に対する法外扶助金給付要綱				
事業の概要	被保護者及び要保護者の生活困窮者に対して、法外扶助金を給付する。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	被保護者及び要保護者の生活困窮者に対して、法外扶助金を申請に基づき支給する。 (主な扶助金の種類) 公立・私立高校入学準備金 老人ホーム入所者日用品扶助 浮浪者応急扶助 高齢者インフルエンザ予防接種自己負担額扶助				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	被保護者及び要保護者の生活困窮者に対して、上記の ~ の扶助金をそれぞれの対象者からの申請に基づき支給し、生活困窮者への生活支援を行う。				
大きな目的	生活困窮者への生活支援と福祉の増進に寄与する。				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	2,454			54.0		
	事業費	2,087			46.0		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	4,541			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	4,541			100		
人件費 活動配分(人)	職員	0.25			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.25			100		
結果 (指標名)	法外扶助金給付						
(目標)							
(実績)	201人						
(単価)							
目的達成 (指標名)	生活困窮者の支援						
(目標)							
(実績)	201人						
指標設定の考え方	生活困窮者の生活支援と福祉の増進に寄与する						

### 3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... ととも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	被保護者及び要保護者の生活困窮者に対して 生活保護法で適用できない扶助金を給付す る。 対象者がごく稀であるため。 生活困窮者の生活支援と福祉の増進に寄与する。 生活困窮者であるため。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	対象者を把握しているため、個々に通知することにより達成度は高くなる。 他の事業では代替できない単独の目的をもっている。	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	- 対象者への給付事務のため、民間活力は適さない。 確認やチェックを定期的実施している。	A	A
	2次評価コメント			

### 4 アクション (ACTION)

課題認識	私立高校入学準備金の給付額が現状より低額になっている。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして			
今後の方向性 その考え方	現状より低額ですが、一部補助という考え方のため現状維持に留める。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	阪神間各市の状況も参考に、適宜見直しが必要です。			

--

平成13年度	事業コード	2620010	部長	次長	課長
	事業名	災害援護資金償還事務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担当部署	保健福祉部 地域福祉課 (援護担当)
	中	6	経済的困窮者への支援		
	小	2	被災者の生活再建への支援	所属長氏名	松村 成人
	細			電話番号	0797-38-2041 内線2551
事業期間	平成7年度～平成18年度			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	災害弔慰金の支給等に関する法律, 施行令, 条例, 規則				
事業の概要	阪神・淡路大震災の被災者に貸し付けた災害援護資金を回収し, 県へ償還する。 ・平成7年から5年間据置期間 平成12年から5年間償還期間 利子3%, 元利均等払い償還 ・貸付金額 6,694,100千円 貸付件数 2,797件				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	・償還方法 年賦償還, 半年賦償還, 毎月償還, 少額償還 ・償還済額 4,198,121千円 全額償還件数 1,316件 (平成14年3月末現在) 毎年, 借受人から返済された元金を県へ償還 貸付後11年目(平成17・18年度)に県へ滞納額を含め残額を償還する。				
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)	・災害援護資金借受人の滞納をできるだけ少なくする。 ・滞納者に対してできるだけ少額償還を適用して, 県への最終年度の償還の一部をを延長する。 償還期限の最終年度において, 借受人が無資力等の状況にあり貸付金の全部の回収を行うことができない場合に, 市が少額償還等の手段を講じていて, 償還を延長することにより支払が可能となるのであれば, 国において, 市から県への償還期限の延長を検討するとの方針が示されている。				
大きな目的	・災害援護資金の円滑な回収 ・適切な債権管理				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	34,639			85.8		
	事業費	5,715			14.2		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	40,354			100		
財源 内訳	国・県	3,609			9.0		
	市債等						
	その他	36,745			91.0		
	一般財源						
人件費 活動配 分(人)	職員	3.80			100		
	嘱託臨時等						
	合計	3.80			100		
結果 (指標名)		回収金額					
(目標)		878,890千円					
(実績)		594,355千円					
(単価)							
目的達成 (指標名)		回収率					
(目標)		100.0%					
(実績)		62.7%					
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか 市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性, 公共性は高いか 事業の優先性, 緊急性は高いか	法律等により規定されている。  市が実施できるよう法律で規定されている。  未回収金は市負担となるため, 市として優先性は高い。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は高いか	回収率 62.7%は, 被災地全体平均 54.8%を上回り, 達成度は高い。 借受人・保証人ともに自己破産等があり, 目標の100%回収は不可能になっている。	A	B
	2次評価コメント 回収率の目標達成は困難			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は良いか	13年度は人件費を含め市負担なし。 - 通常業務に加えて, 休日の臨戸訪問, 夜間の電話などで滞納者に対して支払い催告を行ってきたが, 不在のケースが多く効率性はわるい。	B	B
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	・返済意思がない借受人又は保証人に対する有効な償還指導 ・自己破産, 所在不明等の理由のある滞納分について, 市負担とならないように被災市町全体で国・県にはたらきかける。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成17年度までに 悪質滞納者のなかから 資力のある者を選び 訴訟等法的手段を講じたい。		
今後の方向性 その考え方	・償還指導により滞納額を減少 ・返済資力のない滞納者に少額償還を適用	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	平成17年度までにできるだけ償還が行われるよう, 事務の見直しが必要です。			

平成13年度	事業コード	2120080	部長	次長	課長
	事業名	健康診査事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担当部署	保健福祉部 健康課
	中	1	保健・医療・福祉の連携と充実		
	小	2	保健事業の推進	所属長氏名	石本 博一
	細	生活習慣病予防・介護予防事業		電話番号	0797-31-1586
事業期間	昭和57年～経常業務			実施主体/手法	市/直営・一部民間委託
根拠法令・要綱等	老人保健法				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民健康診査</li> <li>・各種がん検診の実施</li> </ul>				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民健康診査 市民健診(606人), 健康チェック(407人), 巡回健診(1,630人) 老人健診(3,857人), 骨粗しょう症健診(306人), 歯周病健診(245人)</li> <li>・がん検診 胃がん検診(754人), 肺がん検診(5,572人), 大腸がん検診(3,034人), 肝がん検診(407人), 子宮がん検診(1,940人), 乳がん検診(709人)</li> <li>・保健センターだより, 広報紙(健康カレンダー)で市民に周知</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 職域等で受診機会のない市民, 在勤者</li> <li>・市民の健康保持増進, 生活習慣病予防及び疾病の早期発見と適切な医療への指導, 壮年期死亡の減少</li> </ul>				
大きな目的	・健康寿命の延伸・生活の質(QOL)の向上				
芦屋の特色など 補足する事項	受診率のアップを図るため, 巡回健診, 老人健診は対象者に問診票を送付。 基本健診とがん検診をセットにして, 受診しやすくしている。				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成12年度 (決算)	平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込み)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	10,003	10,049		7.9		
	事業費	105,908	116,887		92.1		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	115,908	126,936		100		
財源 内訳	国・県	32,710	31,480		24.8		
	市債等						
	その他	6,553	6,403		5.0		
	一般財源	76,648	89,053		70.2		
人件費 活動配 分(人)	職員	1.05	1.15		71.9		
	嘱託臨時等	0.55	0.45		28.1		
	合計	1.60	1.60		100		
結果(指標名)	受診者数 (%)前年比増加率			基本健診	がん検診		
(目標)	-	17,935人(前年)		6,537人(前年)	11,398人(前年)		
(実績)	17,935人	19,222人(7.1%)		6,806人(4.1%増)	12,416人(8.9%増)		
(単価)	1人 6,463円	1人 6,603円		1人 12,357円	1人 3,426円		
目的達成(指標名)	健康教育参加率				がん発見率		
(目標)	-	53.8(前年)	(1,123人)				
(実績)	53.8%	58.0%	(1,305人)		2.3%		
指標設定の考え方	健康教室参加者/要指導者			(2,249人)		がんであった人数/要 請密検査者 16/692	



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	老人保健法に基づく健診であり、疾病の早期発見、生活習慣病の一次予防のための支援 施策実施に不可欠な事業 介護保険の開始に伴い、市民の健康に対する意識は高い。 平成10年の受診者(5,459人)比24.6%増 国民健康保健被保険者等で医療にかかってない方が対象であり、かかりつけ医の普及、 市民の健康寿命の延伸を図ることができる。 疾病の早期発見、生活習慣病の予防のため、定期的な健診機会の提供が必要となっている。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	健診の結果、要指導者に生活習慣病予防のため、栄養や運動等の生活指導を行う各種の 教育、相談事業に繋げている。 生活習慣病は予防できるものであり、自分の健康は自分で守るという意識づけに必要 健康寿命の延伸(健やかに老いる)のための、保健・医療・福祉の連携と充実に重要な 事業	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	市民が受けやすい健診、受診率の向上のためには、個別健診、地域での健診がの実施が 適している。 健診項目についての市民ニーズに伴い、内容の見直し、健診方法、健診料の見直しが必要 保健センターでの集団健診についても一部民間活力の導入が可能 市民対象の事業であり、ケース・ケースで作業効率の向上に努めている。在宅看護師の活用 により、コスト減等を図っている。	B	B
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	介護保険制度の実施に伴い、市民の健康意識が高まっている。 基本健診、がん検診とも受診率が増加している。 生活習慣病の予防には、健診結果をもとに科学的な評価による健康教育、支援(ヘルスアセスメント)が 必要になっている。				
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに	早期に			
	何を	健診内容の充実を図る。			
	どの程度	生活習慣病の予防に有効な検査項目			
	どのようにして	検査機器等の設備の充実			
今後の方向性 その考え方	国の第4次保健事業計画、芦屋市高齢者保健福祉計画で、生活習 慣病予防のため、健診項目の充実及び受診率50%(平成16年 度)の目標設定がされている。 今後も、受診率アップのため、対象者に対する個別通知、受診者 のニーズに合わせた健診内容の充実に努める。 生活習慣病は予防できることを啓発し、健診結果をもとに、経年 比較、栄養診断を行ない、科学的な評価による支援を図る。	方向性	所属長	2次評価	
		拡大・充実			
		現状維持			
		見直しのうえ継続			
		民間委託/民営化等			
		統合/終期設定			
廃止/休止					
2次評価コメント	受診者のニーズに合わせた実施内容の見直しが必要です。				

平成13年度	事業コード	2510010	部長	次長	課長
	事業名	心身障害者福祉事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担 当 部 署	保健福祉部 障害福祉課		
	中	5	障害者の社会参加の実現				
	小	1	障害者(児)福祉, 保健・医療サービスの充実			所 属 長 氏 名	江口 一男
	細					電 話 番 号	0797-38-2043 内線 2515
事業期間		經常			実施主体/手法	市/直営	
根拠法令・要綱等		芦屋市福祉タクシー利用料金等助成事業実施要綱 他3要綱					
事業の概要		福祉タクシー利用料金等助成事業 身障手帳1,2級・療育手帳A所持者, 児 @500×52枚/年	はり・灸・あんま等施術費助成事業 60歳以上の身障手帳, 療育手帳所持者 @1,000×2枚/年	在宅重度心身障害者入浴サービス事業 身体障害者手帳1,2級・療育手帳A所持者, 児 4回/月	障害者住宅整備資金貸付金 身体障害者手帳1~4級, 療育手帳A所持者, 同居家族 300万円		
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		【申請期間】毎年9月末日 【利用者数】431人	【申請期間】8/1~10/31 【利用者数】3人	【申請期間】随時 【費用負担】1回1,000円 【利用者数】2人(54回)	【申請期間】随時 【利用者数】0人		
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)		電車, バス等の利用が困難な重度心身障害者の社会参加を促進する。	心身障害者の健康を増進する。	重度心身障害者の健康を増進する。	障害者が住み慣れた住宅で安心して生活できるように, 既存住宅の住環境の整備を促進する。		
大きな目的		障害者の健康と福祉の増進を図る。					
芦屋の特色など 補足する事項		の事業にはタクシー利用料金助成の他にガソリン費用の一部助成がある。(いずれか一方) 自家用車等を使用する重度障害者又は同居の家族 1,000円/月 【申請期間】毎年9月末日 【利用者数】261人					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	1,736			13.5		
	事業費	10,865			84.5		
	他部門経費	262			2.0		
	減価償却費						
	合 計	12,863			100		
	財源内訳						
	国・県						
	市債等						
	その他	54			0.4		
	一般財源	12,809			99.6		
人件費 活動配 分(人)	職 員	0.85			100		
	嘱託臨時等						
	合 計	0.85			100		
結果(指標名)		利用者数					
(目標)		718人					
(実績)		697人					
(単価)		18,453円					
目的達成(指標名)		利用者数					
(目標)		718人					
(実績)		697人					
指標設定の考え方		予算の積算人数					

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とでも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	目的は明確であり, 上位施策にも適合しているが, 社会経済情勢の変化等に応じて部分的に見直す必要がある。	A	B
	市民ニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性, 公共性は高いか 事業の優先性, 緊急性は高いか	対象市民からの要望のある事業であり, 市民に概ね必要性が認められる事業である。 民間ではこの種の助成を行うことは困難であり, 市の関与の妥当性, 公共性の高い事業である。 障害のある人が家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりの一環であり 他の事業と比較するまでもなく優先的に実施すべき事業である。		
2次評価コメント		ガソリン費用の一部助成は阪神間でも突出したサービスであり, 制度の見直しが必要ではないか。		
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	目標の指標は利用者数とし, 予算の積算人数としたため, たまたま達成度は高く出たが, 各事業ともより成果向上の余地はあると思われる。しかし, 財政が逼迫している状況の中で, 予算の積算人数は必要最小限 (前年度実績) に抑えられ, 思いきった利用者数の向上を図ることができない。	A	B
	上位施策への貢献度は高いか	障害者住宅整備資金貸付金について, 13年度はたまたま利用者がなかったが, 中長期では利用者があると考え。(12年度3件, 11年度6件)		
2次評価コメント		目的達成指標の見直しが必要。		
効率性	コストは適正か	経費の84%がサービス (扶助費, 委託料) そのもので, 給付事務等実施に要した経費 (人件費, 需用費, 他部門経費) は16%。コストは後者と考えると3,011円/人になる。	A	A
	受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は良いか	概ね適正と考える。入浴サービス費用負担額...1回当たり1,000円 (生保・市民税非課税世帯0円) 阪神7市の状況...800円~1,050円 (生保・市民税非課税世帯0~1,050円) 企業, NPO, ボランティア等は社会的に別の役割を担っており, 民間ではこの種の助成を行うことは困難である。 比較的件数の多い福祉タクシー利用料金等助成事業については, 対象者のリストアップ, 宛名出力等をEDPにより処理し作業効率の向上を図っている。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	福祉タクシー利用料金等助成事業のうち, ガソリン費用一部助成制度の部分について, 近隣他都市との均衡や, 本市の中での類似事業との整合性が一見したところ保たれていない。(同制度は阪神7市1町では宝塚市(一部地区のみ)しか実施していない。また, 15年度から実施される, 本市の要介護高齢者外出支援サービス事業にはない。)			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	早期に類似都市の状況を調査すると共に, 事業の目的, 手段が妥当かどうか再検討する。		
今後の方向性 その考え方	現状を維持する合理的理由がなければ見直す。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	助成事業について阪神間各市の状況も参考に見直しが必要です。			

--	--

平成13年度	事業コード	2110010	部長	次長	課長
	事業名	母子家庭の生活自立に対する総合支援事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担当部署	保健福祉部 児童課
	中	6	経済的困窮者への支援		
	小	1	生活自立への支援	所属長氏名	足立 宏行
	細	母子家庭児童育成事業			電話番号
事業期間	昭和45年度～経常			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	母子及び寡婦福祉法				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭に対する相談業務</li> <li>母子家庭に対する経済的支援</li> <li>母子家庭児童の健全育成</li> </ul>				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭の生活相談、DVの相談業務</li> <li>母子福祉資金の貸し付け、児童扶養手当の支給</li> <li>母子家庭育成宿泊訓練(スキー)、年末のつどい</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	母子家庭に対する断続的自立の助成と生活支援				
大きな目的	母子家庭の生活自立への支援				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	3,174			81.4		
	事業費	725			18.6		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	3,899			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	3,899			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.40			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.40			100		
結果(指標名)	児童扶養手当受給世帯			<ul style="list-style-type: none"> <li>全世帯数 36,876 母子世帯数 634(1.72%)</li> <li>児童扶養手当受給対象世帯 443世帯</li> <li>児童扶養手当受給世帯 375世帯</li> <li>母子福祉金貸付件数 7件</li> </ul>			
(目標)	375世帯						
(実績)	375世帯						
(単価)							
目的達成(指標名)	経済的自立支援・生活自立支援			<ul style="list-style-type: none"> <li>母子相談件数 843件</li> </ul>			
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方	生活自立に向け 継続した推進						

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	目的について法律に明文の規定がある。	A	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか	母子家庭が増大しており、その生活の安定と向上のため、民生児童委員等と連携を図りながら事業を推進している。		
市の関与の妥当性、公共性は高いか	地方公共団体の責務として、母子家庭の福祉の増進を図らなければならない。			
事業の優先性、緊急性は高いか	母子家庭となった場合、生活基盤が確立されていないため、相談業務をとおして生活基盤の確立が急務である。			
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	個々のケースによって対応時間・方法に相違があるが、生活自立に向けて継続して事業の推進が必要。 個々の事業については、当初の目標を達成していると思われるものもあり、見直しが必要。	B	B
	上位施策への貢献度は高いか	経済的困窮者への支援対策としての視点から。		
2次評価コメント 目的達成指標の検討が必要です。				
効率性	コストは適正か	主任児童委員・民生児童委員等とのより強い連携が必要。 関係機関とのネットワークの確立を図り、効率性の向上を目指す。	B	B
	受益者負担は適正か			
民間活力を含めて手段は適正か				
執行体制の効率性は良いか				
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識					
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年度 母子家庭育成宿泊訓練 (スキー) の見直しを 廃止をふくめて 検討する			
今後の方向性 その考え方	離婚等による母子家庭の増大及び相談内容の複雑化に伴い、より専門分野の知識が必要になってくる。そのため、相談員の技術の向上を図るとともに、関係機関との連携が必要であるため、ネットワーク化が急がれる。	方向性	所属長	2次評価	
		拡大・充実			
		現状維持			
		見直しのうえ継続			
		民間委託 / 民営化等			
		統合 / 終期設定			
2次評価コメント	宿泊訓練事業は廃止する。県・教育委員会等関係機関と連携を強化し、総合的な支援を行うことが必要です。				

平成13年度	事業コード	2410080	部長	次長	課長
	事業名	保育所の運営及び維持管理業務			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担 当 部 署	保健福祉部 児童課(保育担当)
	中	4	子どもたちの心と体を豊かにはぐくむ社会の実現		
	小	1	「エンゼルプラン」子育て支援の推進	所 属 長 氏 名	青山 学
	細			電 話 番 号	0797-38-2045 内線2541
事業期間	昭和27年8月～経常			実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等	児童福祉法、芦屋市保育の実施に関する条例、芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例 他				
事業の概要	保護者の労働又は疾病等の事由により児童の保育に欠ける場合に、保護者からの申し込みにより、保育所において保育するもの。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施場所 市内6保育所</li> <li>・定員 480人</li> <li>・保育時間 午前7時30分から午後6時</li> <li>・児童の対象年齢 0歳から就学前まで</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	保育に欠ける児童の保育を家庭の保護者にかわって行ない心身の健全な発達を図る。				
大きな目的	入所児童の保育,入所児童の保護者及び子育てに悩む保護者に対する相談等の支援を行う。				
芦屋の特色など 補足する事項	児童の人数に対する保育士等の配置基準は,国基準や近隣都市と比して緩やかであり,充実した保育を行っている。				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	893,996			90.1		
	事業費	80,298			8.1		
	他部門経費						
	減価償却費	18,140			1.8		
	合 計	992,434			100		
財 源 内 訳	国・県	151,188			15.2		
	市債等						
	その他	150,199			15.2		
	一般財源	691,047			69.6		
人件費 活動配 分(人)	職 員	98.25			69.9		
	嘱託臨時等	42.40			30.1		
	合 計	140.65			100		
結果(指標名)	入所児童数				待機児童の解消については 施策としての対応が必要である。 (平成14年3月1日現在 37名)		
(目標)							
(実績)	延べ 5,794人						
(単価)	171,287円/人						
目的達成(指標名)	入所児童数				充足率〔延入所児童数/延定員数〕 100.6%		
(目標)	延べ 5,760人						
(実績)							
指標設定の考え方	定員						

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	児童福祉法による事業	A	B
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか	入所申込者数及び入所児童数が増加しており、保育需要に対するニーズは高い。		
市の関与の妥当性、公共性は高いか	社会福祉法人等での運営でサービスの提供が可能である。			
事業の優先性、緊急性は高いか	子育て支援事業の中核的な事業であり優先性は高い。			
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	保育所の定員を超える児童が入所しており達成度は高い。	B	B
	上位施策への貢献度は高いか	子育て支援事業の中核的な位置付けであり上位施策への貢献度は高い		
2次評価コメント 目的達成指標の見直しが必要です。				
効率性	コストは適正か	保育士等の配置基準は 国や近隣都市の基準と比して緩やかであり人件費等のコストは高い。	B	B
	受益者負担は適正か	保護者負担金 (保育料) は、国で定める基準より低い。		
	民間活力を含めて手段は適正か	社会福祉法人等による保育所運営の余地がある。		
	執行体制の効率性は良いか			
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政コストの削減</li> <li>・公立保育所の役割</li> </ul>			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	早期に 行政コストの削減		
今後の方向性 その考え方	公立保育所の役割を認識し、保育士の配置基準の見直しや民間活力の導入による保育所の設置について検討を行う。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	保育料は年次的に見直す。待機児童の解消と、延長保育・一時保育など住民ニーズへの対応を図るためにも、官民の役割分担を見直し、保育施設の公設民営化等効率的な保育行政の検討が必要です。			

平成13年度	事業コード	2310080	部長	次長	課長
	事業名	高齢者バス運賃助成事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担 当 部 署	保健福祉部 高年福祉課	
	中	3	高齢者の自立をサポートする社会の実現			
	小	1	高齢者の生きがい対策	所 属 長 氏 名	里村 喜好	
	細			電 話 番 号	0797-38-2044 内線 2521	
事業期間		昭和62年1月～ 経常			実施主体/手法	市/補助
根拠法令・要綱等		老人福祉法, 高齢者バス運賃助成事業実施要綱				
事業の概要		70歳以上の高齢者が、地域における活動, 老人クラブ活動, スポーツ, 趣味及び文化活動等の社会参加の機会をさらに促進するため, 阪急バス利用者に対して, 運賃を半額助成するもの。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		本人が, 70歳に到達する月に, 高年福祉課の窓口で年齢を確認できるもの(例 健康保険証)を持参して申請する。高年福祉課窓口で即時に「高齢者バス運賃割引証」を交付する。70歳以上人口 10,929人(H13.4.1) 阪急バスを下車するときに, 割引証を運転手に提示し, 運賃の半額(110円)を支払う。 通用区間は, 阪急バスが芦屋市内において発着する運転系統の全区間。交付者数 7,852人(交付率 71.8%)				
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にしたいか)		70歳以上の高齢者をバス運賃の半額助成を行うことによって, 社会参加を促進し, 生きがい・健康づくりを通じて健康長寿を図る。				
大きな目的		高齢者の生きがい対策				
芦屋の特色など 補足する事項		公営バス事業を実施している市は, 全額無料の優待券を交付しているところがある。 しかし, 本市は, 半額助成とし, 半額分相当額を阪急バスに支払う契約をしている。 (70歳以上85歳以下人口×3割×12回×12月×100円を補助金として支払う。)				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	257			0.6		
	事業費	44,699			99.4		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	44,956			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	44,956					
人件費 活動配 分(人)	職 員						
	嘱託臨時等	0.10			100		
	合 計	0.10			100		
結果(指標名)		利用者数					
(目標)		3,200人					
(実績)		延べ2,482人					
(単価)		18,113円/1人年					
目的達成(指標名)		社会参加					
(目標)		3,200人					
(実績)		2,482人					
指標設定の考え方		70歳以上人口の 30%					



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... ととも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接的目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	老人福祉法第1条の目的、第2条の基本的理念及び第4条の老人福祉増進の市の責務並び に高齢者バス運賃助成事業実施要綱に照らして妥当である。 利用者数は低い。理解度については、70歳到達時に老人保健医療の手続きで保険年金課 に来庁したときに高年福祉課の窓口への交付案内をしているので交付率 71%と高い。 社会参加を促進する方法として市内循環の交通機関である阪急バスの利用者に半額助成 しているが、芦屋市の地形から公営バスがない中ではやむを得ないと思う。 健康長寿を図るため、高齢者の生きがい対策として70歳到達時に窓口で高齢者バス運賃 割引証を即日交付する。事業の緊急性としては低いと思われる。	B	B
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	70歳人口の3割である3,200人に対し、阪急バスが実施した平成12年10月10日の利 用者2,482人は77.5%である。ただこの数は延数なのでその半数が実数なら38.8% 割引証の窓口交付率は、70歳以上人口10,929人の約7割であるが利用者数は推計1割 高齢者の自立をサポートする社会の実現をめざすための施策として貢献度は低い。	C	C
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	利用者の人数でコスト計算すると1人当たり年額18,113円となり、70歳以上人口で 計算すると4,113円であるが、利用者数で考えると適正かどうか疑問である。 半額助成の方法をとっており、適正と思われる。 市内には、交通機関としては、阪急バス以外にJR、阪神電車、阪急電車があるが、市内 を循環しているとなるとバスしかなく手段としては適正と思われる。 非常勤嘱託職員1名が割引証を窓口交付しており、課長補佐が協定書を締結し、支出事務 を行っている。効率性は良いと思われる。	B	B
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	高齢社会の中で今後70歳以上人口がますます増加する(年間500人増)ことから現行の阪急バスに対する支払根拠(人口割)では財政負担をきたすので助成方法を再度見なおす必要がある。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成14年度中に 阪急バスへの協定金額を 支払決定額(40,000千円)の1/2 定期券・回数券購入者に年額3,000円の助成を行う。 3,000円×7,000人=21,000千円		
今後の方向性 その考え方	社会参加促進の観点からも事業そのものは継続するが、現行制度を見直し、定期券又は回数券購入者に対して、定額助成する。 ・阪神間の状況 ・周知時期、周知方法 ・窓口で割引券を交付 ・翌月に阪急バスに支払う。(支払事務は増加する。)	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	交付率が高く、高齢者の方々の満足度は高いが、事業の有効性を検証し、助成方法を見直す必要があります。			

平成13年度	事業コード	2330030	部長	次長	課長
	事業名	介護保険給付事務事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担当部署	保健福祉部 高年福祉課 (介護保険担当)
	中	3	高齢者の自立をサポートする社会の実現		
	小	3	介護保険制度への対応	所属長氏名	浜野 孝
	細			電話番号	0797-38-2024 内線2561
事業期間	平成12年4月1日～			実施主体/手法	市/直営・公社・民間
根拠法令・要綱等	介護保険法・芦屋市介護保険条例等				
事業の概要	要介護者に対する介護サービスの適正な給付。 高額な利用者に対する高額介護サービス費の支給。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	第1号被保険者数	16,839人	要介護認定者数	2,238人 (13.3%)	
	居宅介護サービス受給者数・金額	1,338人 (3月分)		1,304,875千円	
	施設サービス受給者数・金額	459人 (3月分)		1,672,936千円	
	高額介護サービス費受給者	443件 (3月分)		18,503千円	
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	要介護認定者で,介護サービスの受給を希望する人に対する給付及びサービスの適正な利用の促進。				
大きな目的	介護保険制度の円滑な運営及び要介護者のニーズに合わせたサービス提供体制の確保。				
芦屋の特色など 補足する事項	要介護認定者が保険給付を受けやすいように,原則償還払いのサービスに受領委任払い(現物給付)の取り扱いを導入している。				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	28,323	28,074		0.9		
	事業費	3,107,543	3,269,551		99.1		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	3,135,866	3,297,936		100		
財源 内訳	国・県	1,073,922	1,174,748		34.2		
	市債等						
	その他	1,542,695	1,689,221		49.2		
	一般財源	519,249	433,967		16.6		
人件費 活動配 分(人)	職員	2.80	2.80		73.7		
	嘱託臨時等	1.00	1.00		26.3		
	合 計	3.80	3.80		100		
結果(指標名)	要介護認定者数						
(目標)	1,915人	1,999人					
(実績)	2,238人						
(単価)							
目的達成(指標名)	要介護認定者数						
(目標)	1,915人	1,999人					
(実績)	2,238人						
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	介護保険法等, 法令に基づいて実施している。	A	A
	市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか	介護保険給付に対するニーズは高くなっている。理解に対しては, 情報提供等を積極的に推進する必要がある。		
	市の関与の妥当性, 公共性は高いか	市が保険者であり, 適正な給付を行う必要がある。		
	事業の優先性, 緊急性は高いか	法に基づく制度として, 整備を進める必要がある。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	制度が発足から浅く, 周知に関して不足の部分がある。制度の周知を図り, サービスを利用しやすい体制づくりが必要である。 また, 保険給付に対する適正な提供を行うよう事業者への情報提供, 指導も必要である。	B	B
	上位施策への貢献度は高いか	介護が必要になっても, 住み慣れた地域での生活していただくことにより, 貢献度は大である。		
2次評価コメント 目的達成指標の再検討が必要です。				
効率性	コストは適正か	給付費の審査・支払いの委託, システムの導入により効率化を図っている。	B	B
	受益者負担は適正か	法令に基づいて実施している。給付費について, 訪問介護事業のみ, 低所得者対策として負担を軽減している。制度の円滑な導入のための経過措置として導入。		
	民間活力を含めて手段は適正か	給付費の審査支払いの主なものを国保連へ委託し, 連携を図っている。		
	執行体制の効率性は良いか	制度が新しく, 事業者等の適正な保険給付等の指導, 制度変更によるシステム変更と課題が多く, 効率化に取り組んでいるところである。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	保険給付の適正利用を促すため, 情報提供体制の充実を図る必要がある。また, 介護サービスの利用しやすい体制づくりが必要である。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	各計画年度に合わせて 保険給付の適正化を 各事業計画年度の目標値 情報提供の充実及び介護サービス提供基盤の充実		
今後の方向性 その考え方	介護保険事業計画により, 保険給付の目標値が設定されている。目標値に対する利用促進を図るため, 介護給付制度の情報提供及び基盤整備の確保に努める。事務の効率化として, 国保連との連携を深め, 介護保険システムの強化を図る。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	情報提供の充実が必要です。			

平成13年度	事業コード	2340290	部長	次長	課長
	事業名	芦屋ハートフル福祉公社(管理運営補助)			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	2 健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担 当 部 署	保健福祉部		
	中	3 高齢者の自立をサポートする社会の実現		高年福祉課(福祉公社担当)		
	小	4 高齢者福祉・介護保険の充実		所 属 長 氏 名	坪山 良弘	
	細			電 話 番 号	0797-38-3122 内線 4251	
事業期間		平成4年4月1日 設立(財団法人 平成5年3月31日)		実施主体/手法	市/補助	
根拠法令・要綱等		地方自治法232条の2(寄附又は補助)・介護保険法・ハートフル福祉公社寄附行為				
事業の概要		福祉公社は設立以来、在宅保健福祉サービスを提供することにより、芦屋市に居住する高齢者、心身障害者並びに母子家庭及び父子家庭の福祉の増進に寄与するために、芦屋市からの受託事業や福祉公社の独自サービス事業、平成12年度からは介護保険事業も加わり、市民福祉の推進に努めている。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		事業は、市派遣職員5人、公社職員29人、日給職員31人、時給職員163人により推進している。福祉公社への市の支援形態は、人材派遣5人と資金補助がある。資金補助は、管理運営費の補助や訪問介護・三条通所介護・居宅介護支援事業費等、事業費の赤字補てんとして一時的な補助も含め、平成13年度には78,456千円が補助金として支出されている。				
直接の目的 対象(誰を、何を、どこを) 意図(どのような状態にした いか)		職員の構成は、職種・資格、労働条件が異なる中、摩擦も生じやすい背景にある。また他機関との統合を考えた場合、この点が大きなネックになる。当面の問題として、精神障害者、身体障害者に対する在宅サービスも実施される中、急を要する人材育成も求められており、介護保険制度の報酬額の見なおしへの期待、この状況を理解し実行できる職員の育成と人材の確保が必要であり、当面の課題である。				
大きな目的		公社の自立と統合、ここ数年、公社の全国総会で、社会福祉協議会との合併の報告を聞く、本市においても、行政改革という面から、又市民にわかり易い福祉行政と言うことから、近隣市にも事例があり、社会福祉協議会等との統合も視野に入れた事業展開、体制を考えることも必要ではないか。				
芦屋の特色など 補足する事項		年間を通じ、安定して在宅福祉サービスを行うための人材確保(休日対応者)が困難な状況にある。デイサービスは単独型施設で狭小であるため、人事配置や利用者へのサービス上からも、検討が必要。				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	57,232	57,160		41.8		
	補助金	78,456	89,140		57.4		
	他部門経費						
	減価償却費	1,139	1,139		0.8		
	合 計	136,827	147,439		100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	135,687	146,300		100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	5.0			100		
	嘱託臨時等						
	合 計	5.0			100		
結果(指標名)		補助金の削減					
(目標)		10%減	10%減				
(実績)		19%減					
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とでも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか ----- 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか ----- 市の関与の妥当性、 公共性は高いか ----- 事業の優先性、緊急性 は高いか	市民福祉の推進に寄与するために設置された団体であり、設立の趣意は変わっていない ----- 在宅福祉サービスの充実と一人住まい高齢者の把握、介護予防に対する理解と協力等、市 民参加の意識は高まりつつある。 ----- 公益法人であり、健全な経営を保証するために人と財政支援が行われており、現状の中 では妥当と思うが、反面人材派遣を含め公社のあり方、市の福祉行政の進め方等課題もある。 ----- 高齢化が急速に進み、安心して受けられる、在宅保健福祉サービスの充実への期待は大	A	B
	2次評価コメント		官民の役割分担が不明確。	
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか ----- 上位施策への貢献度は 高いか	介護保険制度が実施され、福祉公社は受け皿として一定の役割を果たすべき業務に追われ 分析は出来ていない。 ----- 福祉行政の推進現場として役割、責任は大きいと考える。	B	B
	2次評価コメント		目的達成指標の検討が必要です。	
効率性	コストは適正か ----- 受益者負担は適正か ----- 民間活力を含めて手段 は適正か ----- 執行体制の効率性は 良いか	市職員と福祉公社職員には人件費等に差があり、同じ土壌で仕事をするについては、労働 条件等、進め方を間違えると人件費の増加に繋がりがねないが、民間事業所としての感覚、 コスト意識をもって対応すべきと考えるが、視点をどこに置くかである。 ----- 法に基いたものについては適正と判断しているが、その他の在宅サービスについては、社 会情勢の変化と福祉行政の展開を見ながら、整合性を図るべきと考える。 ----- 個々の事業では、民間活力にゆだねても良いものもある。 ----- 執行体制は、年齢構成もあるが、公社職員を育成し、段階的に派遣職員の削減を図り、安 定した活力ある職場に変えていくこと。	B	B
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	1 公社職員の育成と市派遣職員の削減 2 福祉公社の自立と社会福祉協議会等との統合 3 保健福祉行政の進め方と福祉公社のあり方			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成18年度までに策定 福祉センターの建設 福祉公社と社会福祉協議会等の統合し収容できる施設 市民理解と国・県補助金の確保		
今後の方向性 その考え方	・適正人事配置と介護保険業務等評価システムの構築 ・職員の資質の向上と自立意識の啓蒙 ・在宅保健福祉サービスの充実と福祉公社のあり方 ・福祉公社事業の一部見なおし ・透明性の確保	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	官民の役割分担を明確にし、支援のあり方について整理することが必要です。			

平成13年度	事業コード	2340120	部長	次長	課長
	事業名	和風園の運営事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	2 健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担 当 部 署	保健福祉部		
	中	3 高齢者の自立をサポートする社会の実現		養護老人ホーム和風園		
	小	4 高齢者の生活自立支援の推進		所 属 長 氏 名	山口 俊春	
	細			電 話 番 号	0797-23-0485 内線 2577	
事業期間		昭和40年～経常業務		実施主体/手法	市/直営	
根拠法令・要綱等		芦屋市立養護老人ホームの設置及び管理に関する条例, 和風園処務規則				
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・和風園運営費及び一般事務費の支払業務等</li> <li>・維持管理及び支払業務等</li> <li>・養護費の支払業務等</li> </ul>				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護老人ホーム和風園の運営</li> <li>・平成13年度入園者の現況 入園者2人 退園者1人 年度末在園者38人 平均年齢 84.0歳 最高齢者97歳 最低齢者67歳 平均在園年数 7年3ヵ月</li> <li>・年間主要行事 花見会,七夕祭り,輪投げ大会,盆踊り,創立祭,健康講座,バーベキュー大会,バスツアー,忘年会,クリスマス会,新年祝賀会,茶道初釜,節分豆まき</li> <li>・施設の改修 2階廊下に冷暖房機2台を設置,風呂場,1階廊下,食堂等に手摺を設置</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にしたいか)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉法.....この法律は,老人の福祉に関する原理を明らかにするとともに,老人の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ,もって老人の福祉を図ることを目的とする。</li> <li>・老人福祉法に基づき,満65歳以上で,身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由のために居宅で生活していくことが困難である老人に入所していただき,日常生活全般にわたる生活指導及び介助を行っている。</li> </ul>				
大きな目的		・高齢者の生活自立支援の推進				
芦屋の特色など 補足する事項						

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源			平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費		117,081			63.9		
	事業費		52,722			28.8		
	他部門経費							
	減価償却費		13,475			7.3		
	合計		183,279			100		
財源 内訳	国・県		35,755			19.5		
	市債等							
	その他		14,937			8.2		
	一般財源		132,587			72.3		
人件費 活動配分(人)	職員		12.00			85.7		
	嘱託臨時等		2.00			14.3		
	合計		14.00			100		
結果(指標名)		入所者数						
(目標)								
(実績)		39人						
(単価)								
目的達成(指標名)								
(目標)								
(実績)								
指標設定の考え方								

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... ととも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか ----- 市民ニーズは高か、事 業への市民の理解は高か ----- 市の関与の妥当性、 公共性は高か ----- 事業の優先性、緊急性 は高か	老人福祉法に基づき、65歳以上の方で、身体上や精神上または環境上の理由並びに経済的理由などの為に居宅での養護が受けられない場合に対応し、日常生活全般にわたる生活指導及び介助を行い、老人福祉の向上と増進を図る目的がある。 ----- 特養は入所待機者が多く、養護においては阪神間各市で定員割れの状況になっていることは、ニーズが低いか、それとも時代の流れなのか。 ----- 養護老人ホームについては、老人福祉法 (昭和38年法律第133号) 第11条において、市町村は措置を採らなければならないと規定されている。 ----- 高齢者の生活自立支援の推進及び老人福祉法に基づき、老人福祉の向上と増進を図る必要がある。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高か、低 場合は成 果向上の余地はあるか ----- 上位施策への貢献度は 高か	昭和40年10月に開園し、37年の歳月が経過した。一方高齢化社会が進んでいくなかで、和風園においても入所者が高齢 (平均年齢83歳) となり、いつまでも健康で自立できる環境づくりを進め、高齢者の生きがいづくりに寄与し、老人福祉の向上と増進を図っている。 ----- 高齢者福祉サービスの充実に重要な事業	A	A
	2次評価コメント		目的達成指標の検討が必要です。	
効率性	コストは適正か ----- 受益者負担は適正か ----- 民間活力を含めて手段 は適正か ----- 執行体制の効率性は 良か	国・県の補助金及び入所者の自己負担金で、和風園の事業費がほぼ賄われている。しかし、人件費等の市の持ち出し分が今後の検討課題である。 ----- 老人福祉法による費用の徴収に関する規則第3条に基づき、養護老人ホーム被措置者費用徴収基準から算出され、「前年度分収入申告と必要経費証明」に基づき費用徴収額が決定される。 ----- 人員配置については、職員の配置基準が法律で定められている。定員50名に対しての人員配置で、39名しかいない現状では結果として効率性が悪くなっている。しかし、高齢に伴い身体の動きが悪い人、痴呆の人が増えている状況があり、介護が必要な人が増えつつある現在では難しい問題である。	B	B
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	人件費の抑制			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成18年度から 平成15年度から調理部門の民間委託 運営を完全民間委託 公設民営化		
今後の方向性 その考え方	・園の厨房を利用し、調理業務等を民間委託する。また、入所者の栄養指導、献立作成等のため、栄養士は正規職員を配置する。現在パソコンソフトを導入して、入所者の献立及び栄養管理を入力中である。看護師と協力して健康、栄養指導の充実を図っていく。 ・完全民間委託の方法として、運営提案を公募し、選考決定する。(公設民営) 応募がない場合は、部分委託を継続し、人件費抑制のため、介護職員を嘱託化する。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	平成15年度から調理部門を民間委託。将来的には管理運営業務の民間委託を検討することが必要です。			

--	--

平成13年度	事業コード	4130020	部長	次長	課長
	事業名	住居表示の実施			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担 当 部 署	建設部
	中	1	暮らしやすく質の高い市街地の形成		総務課
	小	3	市街地の整備	所 属 長 氏 名	高嶋 修
	細			電 話 番 号	0797-38-2060 内線2801
事業期間	經常			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	住居表示に関する法律, 芦屋市住居表示に関する条例				
事業の概要	住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法の決定 住居表示実施区域内における新たな家屋に対する住居表示の付定 住居表示証明の発行				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	・南芦屋浜の開発中の地区を除き, 市街化区域における全域で実施 ・中央地区区画整理事業内における街区変更に伴う住居表示街区の変更 対象地区内の市民に対する説明会の開催 事業課との調整 関係行政機関との調整				
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)	住居の表示をわかり易くする				
大きな目的	住民の利便を増進する				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	10,852			95.2		
	事業費	546			4.8		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	11,398			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	11,398			100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	1.15			78.2		
	嘱託臨時等	0.32			21.8		
	合 計	1.47			100		
結果(指標名)	住居番号付定変更						
(目標)	-						区画整理区域の街区変更の準備
(実績)	420件						
(単価)	-						
目的達成(指標名)	家屋に住居表示を付定する						
(目標)	100%						目標達成の度合いを示す数値指標の設定困難
(実績)	100%						
指標設定の考え方							



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	住居表示に関する法律, 芦屋市住居表示に関する条例の趣旨に基づいている。	A	A
	市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか	利便性があり, 市民の利用は高い		
	市の関与の妥当性, 公共性は高いか	市が行う事務である		
	事業の優先性, 緊急性は高いか	都市部においては, 優先性は高い		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	南芦屋浜の開発中の地区を除き, 市街化区域における全域で実施済みであり, 達成されている。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	快適でうるおいのある都市づくりに重要な事業		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	街区変更等, 一時的に繁忙となる業務にあたっては臨時職員で対応する等, コストの縮減に努めている。	A	B
	受益者負担は適正か	受益者負担を求める性格の事業ではない。		
	民間活力を含めて手段は適正か	業務の内容は事務であり, 外注できる仕事ではない。		
	執行体制の効率性は良いか			
2次評価コメント GIS (地理情報システム) 等 IT の活用に成果向上の余地がある。				

4 アクション (ACTION)

課題認識	今後, 南芦屋浜の開発中の地区における開発にあわせた住居表示の実施 (町における街区の付定は1街区から順次付定する必要があるが, 南芦屋浜の開発が, 住居表示を実施することができる状態で開発されるかどうか課題である) ・今後, GIS (地理情報システム) を導入し, 分合筆の確認等に効率性を高める余地がある。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに何をどの程度どのようにして	開発状況に応じ開発者である, 県企業局と調整を諮る。		
今後の方向性 その考え方	住居表示は市民に定着しており, 今後とも継続する。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	当面, 現状維持。中期的にはGISの導入等により効率性を向上させる必要があります。			

平成13年度	事業コード	4310060	部長	次長	課長
	事業名	市営住宅維持補修業務			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部
	中	3	安全で快適な生活基盤の充実		住宅課
	小	1	住宅の整備	所属長氏名	中務 行康
	細			電話番号	0797-38-2026 内線2881
事業期間	経常			実施主体/手法	市・都市整備公社/委託
根拠法令・要綱等	公営住宅法				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅，駐車場の維持管理を行う</li> <li>・芦屋市都市整備公社へ委託している</li> </ul>				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅 1,290戸 駐車場 649台</li> <li>・設備の保守点検，団地等の小修理</li> <li>・空家住宅の改修</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	市営住宅の居住性の保持,施設の維持				
大きな目的	市営住宅の居住性の保持,施設の維持				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費						
	事業費	103,813			100		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	103,813			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	103,813			100		
人件費 活動配 分(人)	職員						
	嘱託臨時等						
	合計						
結果(指標名)	修繕件数・空家改修戸数						
(目標)	-			修繕費 3,250万 空家改修費 3,780万			
(実績)	228件・46戸						
(単価)	14.3万 82万						
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方	数値での目標設定は困難						

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	公営住宅法に規定あり	A	A
	市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか	入居者の生活に直接関わる		
	市の関与の妥当性, 公共性は高いか	公営住宅法に規定あり		
	事業の優先性, 緊急性は高いか	入居者の生活に必要な施設の維持に関すること 困窮者登録者への斡旋のための空家改修		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	新旧建物で居住性に差がある, 生活に必要な維持補修を行っている 空家改修の工事期間は妥当である	B	A
	上位施策への貢献度は高いか	既存住宅の有効活用のための修繕及び空家改修である		
	2次評価コメント 維持補修により, 既存住宅を有効に活用できている。			
効率性	コストは適正か	古い建物は修繕箇所も増え経費が掛かる 空家改修についても古い建物ほど経費が高くなる	B	B
	受益者負担は適正か	入居者と市の修繕費用等の負担は区分されている 空家改修時の畳と襖の張替えの費用は前居住者の負担		
	民間活力を含めて手段は適正か	芦屋市都市整備公社へ委託している		
	執行体制の効率性は良いか			
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	建物の老朽化に伴い空家改修の工事期間及び経費が増加する, 修繕費についても同様である			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして			
今後の方向性 その考え方	方向性	所属長	2次評価	
	拡大・充実			
	現状維持			
	見直しのうえ継続			
	民間委託 / 民営化等			
	統合 / 終期設定 廃止 / 休止			
2次評価コメント	計画的な点検・維持補修, 経費の節減に努める必要があります。			

平成13年度	事業コード	4310230	部長	次長	課長
	事業名	芦屋市都市整備公社管理運営補助			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担 当 部 署	建設部 住宅課 (住宅・都市整備公社担当)
	中	3	安全で快適な生活基盤の充実		
	小	1,2	住宅の整備 緑の保全と育成		
	細				
事業期間	平成9年度～経常			所属長氏名	山田 昌三
根拠法令・要綱等	地方自治法第232条の2(寄附又は補助)			電話番号	0797-38-2100 内線4280
事業の概要	都市整備公社の円滑な組織管理・運営業務の補助				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	特定優良賃貸住宅7団地146戸の管理、公営住宅等1,803戸の維持管理等、地区集会所12ヶ所の維持管理、南芦屋浜地区陽光公園・緑地等除草剪定等の維持管理、芦屋公園テニスコートの管理運営、緑に関する相談業務、講習会、講演会、生け垣助成、まちなみ緑化助成、花壇の管理、市民記念植樹その他事業補助				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	中堅所得者に優良な賃貸住宅を供給する、公営住宅、公共施設の適正な管理を行う、緑化啓発を普及させ市民が一体となって「花と緑に包まれた美しいまちづくり」を推進する都市整備公社の設立目的を達成するための補助。				
大きな目的	行政補完型の公益法人としての都市整備公社が自然と調和した緑豊かな美しいまち芦屋の再建を支援し、耐震性に優れた住宅の管理、災害にも強い都市施設の管理及び緑化の推進を通じて、住民の福祉に寄与するため補助。				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	22,707			29.8		
	事業費	53,499			70.2		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	76,206			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	76,206			100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	2.00			100		
	嘱託臨時等						
	合 計	2.00			100		
結果(指標名)							
(目標)							
(実績)							
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... ととも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	(財) 芦屋市都市整備公社は行政補完型の公益法人	B	B
	市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか	空家の増加している特定優良賃貸住宅を除き補助している公共施設の管理等市民のニーズは高い。		
有効性	市の関与の妥当性, 公共性は高いか	補助分内特定優良賃貸住宅は, 土地価格や貸付利率の低下により中堅所得者層も賃貸から住宅購入の方向に変化しつつあるため現状は低い。公営住宅, 緑化推進等は高い。	B	B
	事業の優先性, 緊急性は高いか	現状では特優賃を除き高い。公営住宅の管理業務の拡大について優先性は高いと考えるが長期の費用計算等が必要である。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	補助事業のうち公営住宅の管理業務を市職員に代り公社職員を年次的に採用して移行していくことの可否や方法について慎重にならざるを得ない。 費用面での効果を考慮しながらの補助事業の推進が必要。	B	B
	上位施策への貢献度は高いか	現状では低い。今後の特優賃や公営住宅の管理施策次第。		
2次評価コメント 目的達成指標の検討が必要です。				
効率性	コストは適正か	補助金のほとんどが人件費。今後は収益事業を増して補助金を減できるか。	B	B
	受益者負担は適正か			
効率性	民間活力を含めて手段は適正か	特定優良賃貸住宅については今後の検討課題。	B	B
	執行体制の効率性は良いか	公営住宅の管理についての効率性に疑問あり。		
2次評価コメント 結果指標の設定が必要です。				

4 アクション (ACTION)

課題認識	特定優良賃貸住宅の空家, 未収対策 公営住宅管理業務の公社移行			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	特優賃空家対策を早急に検討する。(空家募集方法, 政策的補助金等の創設) 人事担当者等との今後の都市整備公社の方向について協議する。		
今後の方向性 その考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>特優賃の契約を解約できない以上ますます空家が増加して市の持ち出しが増えていくことになるので, 各市実施している補助金を創設して入居者増を図る。</li> <li>公営住宅の管理業務については公社創設時の目的から変更があったのか確認しながら検討していく。</li> </ul>	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	官民の役割分担を明確にし, 支援のあり方について整理が必要です。特優賃住宅の空家対策の検討が必要です。			

平成13年度	事業コード	4220220	部長	次長	課長
	事業名	市内一円舗装補修工事			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部
	中	2	快適な交通体系の整備		道路課
	小	2	生活道路の整備	所属長氏名	稲垣 浩三
	細			電話番号	0797-38-2062 内線2811
事業期間	経常			実施主体/手法	市/民間委託
根拠法令・要綱等	道路法				
事業の概要	道路の小規模なアスファルト舗装・区画線などの補修工事				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	舗装専門業者と年間契約を結び、道路の破損や陥没事故に対して迅速な補修ができる体制を整えている				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	道路を常に良好な状態に保つよう維持,修繕し,車両や歩行者等が安全かつ円滑に通行できるようにする				
大きな目的	安全かつ円滑な道路交通の確保を図る				
芦屋の特色など 補足する事項	市内の公道(認定道路)の舗装率は99.9%である。				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	2,161			6.9		
	事業費	29,178			93.1		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	31,339			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	31,339			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.25			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.25			100		
結果(指標名)		舗装補修工事					
(目標)		670m <sup>2</sup>					
(実績)		670m <sup>2</sup>					
(単価)		7,500円/m <sup>2</sup>					
目的達成(指標名)		舗装補修工事					
(目標)		670m <sup>2</sup>					
(実績)		670m <sup>2</sup>					
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	道路を常に良好な状態に保つことが目的であるので、ほとんどの道路は舗装されているため、道路の舗装補修工事は妥当性がある。	A	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか	歩行者及び車両の通行に直接影響するため、市民の事業への理解度は高い。		
	市の関与の妥当性、公共性は高いか	公道及び民有地との接合部の工事のため、当然市が関与しなければならない事柄で、公共性は高い。		
	事業の優先性、緊急性は高いか	歩行者の転倒事故や車両の安全通行を確保する等、事故を事前に防止する意味で事業の優先性、緊急性は高い。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	道路を常に良好な状態に保つという目標に対して、業者と年間契約をすることによって、迅速な対応がとれているため、達成度は高い。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	部分的な舗装の補修を行うことによって、道路の延命につながり、上位施策 (道路改良) への貢献度は高い。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	小規模工事であることを考えれば、現在のコストは適正である。	A	A
	受益者負担は適正か	なし。		
	民間活力を含めて手段は適正か	目的に対して迅速な対応が求められているため、手段は適正といえる。		
	執行体制の効率性は良いか	業者と年間契約をしている関係上、補修事案発生後、指示書により処理できるため、執行体制の効率性は良い。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	本格的な道路改良が先送りされることが多いため、舗装補修箇所も年々増加傾向にある。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	当面は 道路を常に良好に保つため 補修の必要な箇所を 道路パトロールの充実などにより把握に努め、迅速に対応する		
今後の方向性 その考え方	道路を常に良好かつ安全に保つためには、小規模な舗装補修を行うという応急的な対応だけでなく根本的な道路改良を今後進める必要がある。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		廃止 / 休止		
2次評価コメント	危険箇所の早期把握に努め、適時、補修を行うことが必要です。			

平成13年度	事業コード	1260010	部長	次長	課長
	事業名	交通安全施設整備事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担 当 部 署	建設部 道路課 (道路・交通安全担当)
	中	2	快適な交通体系の整備		
	小	2	生活道路の整備	所 属 長 氏 名	礼場 克人
	細			電 話 番 号	0797-38-2063 内線2621
事業期間		経常		実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等		交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全施設等整備計画書の作成</li> <li>交通安全施設の新設・改良・補修及び街路灯の新設</li> <li>歩道のバリアフリー化</li> </ul>			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>転落防止柵・防護柵などの新設・改良及び改修 (新設・改良) 転落防止柵 125m, 横断防止柵 40m, 高欄 44m</li> <li>道路反射鏡 標識 区画線などの新設及び補修 (新設・改良) 反射鏡 2箇所, 標識 2箇所, 区画線 6,285m</li> <li>歩道の段差切下げ及び街路灯(防犯灯)の新設 段差切下げ5箇所, 防犯灯設置22基</li> </ul>			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化及び規格外の交通安全施設の改良・改修</li> <li>視認性の減少した区画線及び道路反射鏡の補修</li> <li>横断歩道接続部などでの歩道の段差切下げ</li> <li>夜間の視界確保のため街路灯(防犯灯)の新設</li> </ul>			
大きな目的		安全で快適な生活道路空間づくりに向けた交通安全施設の整備による歩行者及び通行車両の安全確保			
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	3,751			16.1		
	事業費	19,488			83.9		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	23,239			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他	14,604			62.8		
	一般財源	8,635			37.2		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.50			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.50			100		
結果(指標名)		防護柵改良延長					
	(目標)	200m	250m				
	(実績)	138m					宮川沿い 転落防止柵改良工事(平成13年度実績)
	(単価)	約42千円/m					
目的達成(指標名)		防護柵改良延長(改良済み延長)					
	(目標)	1,910m					
	(実績)	1,111m					宮川沿いの老朽化した転落防止柵の改良延長 (平成8年度から平成13年度までの実績値)
指標設定の考え方		改良すべき転落 防止柵の延長					



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... ととも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	歩行者及び通行車両の安全確保。	A	A
	市民のニーズは高いか、事業の市民の理解は高いか	交通安全施設の新設及び改修の要望は多い。 学校園のPTAとも定期的に要望に関する会議を開催している。		
市の関与の妥当性、公共性は高いか	道路を管理する上での事業であり、また道路利用者の安全確保の上から公共性は高い。			
事業の優先性、緊急性は高いか	道路利用者の安全確保を図り、また、道路管理瑕疵の発生を避けるためにも、優先性及び緊急性は高い。			
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	予算額及び補修工事の所要額により改良範囲が決まるため改良が必要な施設全体を基準 (全体量は未把握だが) にすれば、本事業単独での達成度は低いと判断できる。 本事業による成果向上とはならないが、他の道路整備事業で防護柵の改良や歩道の段差切下げを同時施工することで、危険箇所は解消は向上できる。	A	A
	上級施策への貢献度は高いか	現状では歩道新設などの核となる工事がなく維持補修的な事業ではあるが、安全で快適な道路空間づくりには貢献している。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	工事規模が小さいため、他事業での同時施工時の費用と比較すれば割高となることは否めないが、人件費/活動配分を加味すれば適正と判断する。	B	B
	受益者負担は適正か	道路管理上のことなので、市民の負担は求められない。		
	民間活力を含めて手段は適正か	施設整備工事は道路管理者の権限事項であるが、調査等の業務は民間に委ねることは可能。学校園のPTAによる調査も有効に活用している。		
	執行体制の効率性は良いか	自転車撤去、交通安全教室、交通安全運動など多くの行事で拘束されるため、補修などの緊急性の高い工事では即応性に欠けるが、小人数のため効率性は高い。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	特に防護柵類は設置基準の改定による適合外の施設及び老朽化した施設があるが、管理台帳が未作成のため、継続事業以外は計画的な整備工事ができていない。また、予算額も年度により大きく変動するため、継続事業でも安定した整備工事の進捗が図れていない。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	できるだけ早急 交通安全施設の現状を調査 より危険な箇所を把握し、整備計画を作成 執行体制の強化 (人員, 予算) を図り、危険箇所を早期に解消する		
今後の方向性 その考え方	歩行者及び通行車両の安全確保を図る事業であり、道路管理上においても管理瑕疵の発生を避けるため、現行の設置基準に適合せず、また老朽化により危険性の高い施設は早期の改良・改修を行う必要がある。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	管理台帳を整備する必要があります。危険箇所の把握に努め、計画的な施設整備を行うことが必要です。			

--

平成13年度	事業コード	4420120	部長	次長	課長
	事業名	公園緑地等施設維持管理事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部
	中	4	個性と風格のある街並みの創造		公園緑地課
	小	2	緑の保全と育成	所属長氏名	伊丹 幸夫
	細			電話番号	0797-38-2065 内線2841
事業期間	経常業務			実施主体/手法	市/民間委託
根拠法令・要綱等	都市公園法				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園及び公共施設緑地の施設の保全を図り、市民の利用に供する。</li> <li>・管理許可の施設(芦屋公園テニスコート)</li> </ul>				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園及び公共施設緑地 公園・緑地・広場 106箇所 56.82ha</li> <li>・清掃業務 公園・緑地・広場 月1回実施 便所 週3回実施</li> <li>・動物の管理業務 年間を通じ委託</li> <li>・遊具の安全点検 一斉点検を行い、不良個所の修理を実施</li> <li>・砂場の犬猫回虫卵検査 毎月10公園を実施し、犬猫回虫卵を検出した砂場の砂の入れ替えを実施</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態に したいか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の集い,休養,散策,観賞,レクリエーション,スポーツ,コミュニティーなどに利用してもらうため,公園の良好な環境保持の維持管理を行う。</li> </ul>				
大きな目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の環境,防災,景観機能の充実,住民の休養,散策,レクリエーション,スポーツ・余暇活動の利用の増進及び精神的な充足を図るため,公園を良好な環境に保持するため維持管理を行う。</li> </ul>				
芦屋の特色など 補足する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情・要望については,できる限り早く対応している。</li> </ul>				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	7,546			5.8		
	事業費	122,074			94.2		
	他部門経費	0					
	減価償却費	0					
	合計	129,620			100		
財源 内訳	国・県	0					
	市債等	0					
	その他	15,906					
	一般財源	113,714			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.75			71.4		
	嘱託臨時等	0.30			28.6		
	合計	1.05					
結果(指標名)	維持管理面積(ha)						
(目標)	56.82ha			<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情・要望件数 128件</li> <li>・修繕率 71%</li> </ul>			
(実績)	56.82ha						
(単価)	228円/m <sup>2</sup>						
目的達成(指標名)	維持管理面積(ha)						
(目標)	56.82ha			(不良施設の解消)			
(実績)	56.82ha(100%)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情・要望件数 128件</li> <li>・修繕率 71%</li> </ul>			
指標設定の考え方	公園緑地等施設の維持管理						

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか ----- 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか ----- 市の関与の妥当性、 公共性は高いか ----- 事業の優先性、緊急性 は高いか	・目的については、法律に明文の規定がある。 ・子供の健全な精神や肉体の発達、お年よりの健康保持・増進、市民が気持ち良く休養・散策等ができるように 施設を良好に保持することについての市民のニーズや必要性は非常に高い。 ・設置者が実施するように法律で義務付けられている。 ・危険な施設があれば即時の対応が必要である。 ・きれいで清潔な公園が住民の希望である。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか ----- 上位施策への貢献度は 高いか	・公園施設の適正な管理については、遊具、砂場等で事故が有ってはならないが、無かったので適正であった。 ・住民が安全で安心して利用・活用できる施設を確保するもので、必要度は大変高い。	A	A
	2次評価コメント		目的達成指標の再検討が必要です。	
効率性	コストは適正か ----- 受益者負担は適正か ----- 民間活力を含めて手段 は適正か ----- 執行体制の効率性は 良いか	・外部委託により更にコスト縮減を行う。 ・いつでも、誰でも自由に利用してもらおうのが基本で使用料は無料であるが、特定の利用に関する使用料は、阪神間で統一した道路占用料と同一料金である。 ・業務は委託を基本とし、一部では利用者による管理を行ってもらっているが、さらに拡大できるように検討を行う。 ・(財)芦屋市都市整備公社を通じて(社)芦屋市シルバー人材センターに再委託して業務については検討を要する。	B	B
	2次評価コメント		都市整備公社から再委託されている業務は非効率ではないか。	

4 アクション (ACTION)

課題認識	・地域住民に将来にわたって誇りと愛着を持って公園を利用・活用してもらうためには、十分な維持管理が必要である。 ・地域で利用・活用してもらう公園は、できる限り多くの部分を地元で管理をしてもらえる方策について検討を行う必要がある。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	・一部実施済み ・住民参加による公園、花壇等の維持管理作業 ・都市公園及び公共施設緑地の30%を目標 ・自治会等へ直接要請		
今後の方向性 その考え方	・目的は、安全で安心して利用してもらえるように都市公園及び公共施設緑地の施設の保全を図る。 ・住民参加(ワークショップ等)により、管理の方向付けや施設の更新整備を行う。 ・公園の便所を快適に使用してもらうには清掃回数を増やす必要がある。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
2次評価コメント	事業費の削減が必要です。地域住民によるアダプトプログラム(里親制度)等の検討も必要です。			

--	--

平成13年度	事業コード	4130010	部長	次長	課長
	事業名	六麓荘地区都市基盤整備事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部
	中	3	安全で快適な生活基盤の充実		下水道課
	小	3	下水道の整備	所属長氏名	黒岩 秀雄
	細			電話番号	0797-32-1291 内線2311
事業期間	平成6年4月～平成20年3月			実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等	下水道法				
事業の概要	污水管整備 L=5,338m (29.3ha) 雨水管整備 L=1,633m (21.9ha) 道路整備延長 L=5,048m (32,200㎡)				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	・下水道事業計画, 国庫補助金の申請, 各種工事の設計管理 ・自治会, 地元住民, 芦屋学園等との協議調整 ・完全地中化を目的とした各道路占有者との協議調整				
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)	六麓荘地区の公共下水道, 水道, 他の占用物件及び道路等の都市基盤を整備する。				
大きな目的	下水道普及率100%				
芦屋の特色など 補足する事項	電線類完全地中化				

### 2 事業費内訳と推移(DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	14,618			4.7		
	事業費	186,595			59.5		
	他部門経費	112,263			35.8		
	減価償却費	0					
	合計	313,476			100	1,091,716	2,896,287
財源 内訳	国・県	39,038			12.5	158,064	383,340
	市債等	138,027			44.0	595,816	1,543,216
	その他	14,618			4.7		
	一般財源	121,793			38.8	337,836	969,731
人件費 活動配 分(人)	職員	2.20			100		
	嘱託臨時等	0			0		
	合計	2.20			100		
結果(指標名)	事業進捗率				投資的 事業の歳出累計額, 事業費総額には 人件費を計上していません。		
(目標)							
(実績)	42%						
(単価)							
目的達成(指標名)	污水管整備率				污水管整備率 = 整備済み延長 / 計画整備延長		
(目標)	100%						
(実績)	42%						
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか 市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は高いか	六麓荘地区のインフラ整備を総合的に実施しており、計画どおり達成している。 安全で快適な生活基盤の整備が実現している。	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は良いか	インフラ整備を同時に施工しており、コスト縮減につながっている。 整備済区域から下水道使用料の徴収 道路整備部分については道路課予算で施工している。 課全体で取り組んでいるが、専任は3人。	A	A
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	効率的な都市基盤整備を実施するための地域住民及び各地下埋設物管理者との調整			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	前年度より、当該年度施工区域における宅地の既設管理設状況等を確認するため、各企業と共に戸別訪問を行ない調整している。		
今後の方向性 その考え方	事業計画に基づき、実施年度の前年に地域住民及び各地下埋設物管理者との協議を行ない、より効率的な事業を実施しており現状維持。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	実施計画の事業計画額を上限に現状維持。効率的な工程調整により事業費を削減する必要があります。			

平成13年度	事業コード	4330270	部長	次長	課長
	事業名	下水処理場・ポンプ場維持管理業務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担 当 部 署	建設部
	中	3	安全で快適な生活基盤の充実		下水処理場
	小	3	下水道の整備	所 属 長 氏 名	小野 政春
	細			電 話 番 号	0797-32-1291 内線2877
事 業 期 間	昭和27年度～			実施主体/手法	市 / 一部民間委託
根 拠 法 令 ・ 要 綱 等	下水道法				
事 業 の 概 要	芦屋下水処理場, 奥山下水処理場, 南芦屋浜下水処理場 場内ポンプ場, 大東ポンプ場, 南宮ポンプ場				
事 業 の 現 状 目的実現のための 手段及び実施内容	汚水処理量(計) 10,384,250 m <sup>3</sup> /年 芦屋下水処理場 9,995,160m <sup>3</sup> /年 奥山下水処理場 167,535m <sup>3</sup> /年 南芦屋浜下水処理場 221,555m <sup>3</sup> /年 雨水等排出(計) 7,684,092 m <sup>3</sup> /年 場内P7,300,252m <sup>3</sup> /年 大東P222,240m <sup>3</sup> /年 南宮P161,600m <sup>3</sup> /年				
直 接 の 目 的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	全市民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全のための安定的維持管理				
大 き な 目 的	汚水・雨水を安定的かつ適正に処理するため,施設の機能保持等適正な維持管理を行う。				
芦 屋 の 特 色 な だ 補 足 す る 事 項	昭和10年都市計画決定・事業認可取得 南芦屋浜下水処理場(ウォーターパーク)は住民のうるおいのある場の創出～せせらぎの創出～により 平成14年度国土交通大臣賞(いきいき下水道賞)を受賞				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投 資 的 事 業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	217,910			26.3		
	事業費	612,130			73.7		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	830,040			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他	688,224			82.9		
	一般財源	141,816			17.1		
人件費 活動配 分(人)	職員	23.0			92.0		
	嘱託臨時等	2.0			8.0		
	合 計	25.0			100		
結果(指標名)		汚水処理量			汚水処理費		
(目標)		-			芦屋下水処理場 66.3円/m <sup>3</sup>		
(実績)		10,384,250m <sup>3</sup>			南芦屋浜下水浄水場 248円/m <sup>3</sup>		
(単価)		74.6円/m <sup>3</sup>			奥山下水処理場 119円/m <sup>3</sup>		
目的達成(指標名)		BOD(生物化学的酸素要求量)			BOD		目標 実績
(目標)					芦屋下水処理場	20mg/L	4mg/L
(実績)					南芦屋浜下水処理場	5mg/L	1.1mg/L
指標設定の考え方		微生物が一定の条件の下で水中の汚濁物質を酸化するときに消費する酸素の量。水の有機汚濁の程度を表す			奥山下水処理場	20mg/L	2.1mg/L

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	ライフライン	A	A
	市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか	安全で快適な生活基盤		
市の関与の妥当性, 公共性は高いか	防災任務の一端を担う			
事業の優先性, 緊急性は高いか	高い			
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	合流改善や高度処理など検討課題がある	A	B
	上位施策への貢献度は高いか	高い		
2次評価コメント 合流改善、高度処理は財政負担が大きい。長期的に取り組む必要がある。				
効率性	コストは適正か	近隣市との比較では低位にある。一般家庭2ヶ月50m <sup>3</sup> 使用の場合 芦屋 3,800円 尼崎 3,850円 西宮 4,122円 川西 4,122円	A	A
	受益者負担は適正か	原価の57%負担を H14年度より68.2%に改定。		
	民間活力を含めて手段は適正か	芦屋処理場・大東ポンプ場 直営 南芦屋浜処理場・奥山処理場・南宮ポンプ場 民間委託		
	執行体制の効率性は良いか	概ね良い		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	大きい将来の検討課題を抱えながらも、適正なコストの維持が必要である			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして			
今後の方向性 その考え方	合流改善, 降雨10年確立の排水強化, 高度処理, 施設設備の更新などの要請課題があるが, 過度のコスト上昇にならないように計画的に進める。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	高度処理, 施設設備の更新・新規投資は, 当面, 凍結する。 維持経費の節減に努める必要があります。			

平成13年度	事業コード		部長	次長	課長
	事業名	建築積算単価作成業務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	建設部
	中	2	効率的な市役所システムの確立		建築課
	小	3	事務事業の効率化	所属長氏名	向比呂志
	細			電話番号	0797-38-2066 内線2851
事業期間	昭和61年4月～			実施主体/手法	市・阪神7市1町/直営
根拠法令・要綱等					
事業の概要	阪神7市1町で共同して建築営繕関係の単価を作成する。 パソコンベースで単価を作成し、そのデータを工事費の積算業務にも活用。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	単価作成のためのシステムは業務委託を行い、実際の作業は7市1町の実務者で分担して担当。 会議回数 26回 データ数 19878 *内訳(建築 5472 機械 6374 電気 8032)				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	公共工事の公正かつ適切な積算を行うため。 工事費の積算業務の効率化。				
大きな目的	より市場単価に近づける努力を行い、単価の適正化を図る。 単価作成及び積算業務に携わる職員の省力化を図る。				
芦屋の特色など 補足する事項	7市1町で共同して行っていることにより、単独事業と比べてコスト縮減となっており、情報交換の場も設定 できるので、技術力の向上にも貢献している。				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千 円)	人件費	3,666			78.0		
	事業費	1,037			22.0		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	4,703			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	4,703			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.40			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.40			100		
結果(指標名)	業務に関する会議開催日数						
(目標)	20回						
(実績)	26回						
(単価)							
目的達成(指標名)	積算業務の効率化						
(目標)	50%					以前は単価作成、積算はパソコンベースで作業していたが、パソコンにすることにより効率化している	
(実績)	40%						
指標設定の考え方	パソコン利用による効率化率						



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	公共工事の積算を公正かつ適切に行うため、必ず必要である。	A	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか	市民の直接的なニーズはないが、理解は必ず得れる。		
有効性	市の関与の妥当性、公共性は高いか	国が地方公共団体が作成すべきであり、国や兵庫県が単価を提供してくれない現状では自ら作成しなければならない。	A	B
	事業の優先性、緊急性は高いか	高い		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	低くはないが、さらなる効率化ということで、成果向上の余地はある。	A	B
	上位施策への貢献度は高いか	高い		
2次評価コメント 適用率が40%と低い。適用率向上の余地がある。				
効率性	コストは適正か	単価作成に携わる職員の省力化を図る必要がある。 7市1町の共同作業で、委託費用及び人件費のコストダウンを図っている。	A	A
	受益者負担は適正か	-		
	民間力を含めて手段は適正か	今のところ他の手段がないが、7市1町共同して行っているため、技術力の向上にもつながっている。		
	執行体制の効率性は良いか	効率性の観点も毎回考慮して会議や作業を行っている。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	単価作成及び積算業務に携わる職員の省力化を図るために、平成11年度から作成作業をペーパーベースからパソコンベースに切り替えたが、システムに不慣れということもあり初期の目的ほど省力化できていない。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成16年度まで システムと作業方法について 現行システムをベースとして 見直す		
今後の方向性 その考え方	現システムについては使用期限を5年間と決めて、その間に改善方法を探ることとしている。その期限が平成16年度にくるので、作業効率やコストの面からシステムの再構築をしなければならぬ。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	システム適用率の向上が必要です。平成16年度までは現状維持。			

--

平成13年度	事業コード	4110050	部長	次長	課長
	事業名	都市計画基礎調査			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部 都市計画課
	中	1	暮らしやすく質の高い市街地の形成		
	小	1	市民の描くまちの設計	所属長氏名	井上 正三
	細			電話番号	0797-38-2073 内線2921
事業期間		昭和50年～経常業務		実施主体/手法	市/民間委託
根拠法令・要綱等		都市計画法			
事業の概要		都市計画に関する現況及び将来見通しについて行う調査			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		調査業務は毎年、県と委託契約を結び行なう。(各市共通) 多岐にわたる調査項目を5年サイクルで実施できるよう分類して行なう。			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にしたいか)		土地利用、都市施設の現状を把握し、都市の構造的課題を整理し、調査結果を都市計画の諸計画作成に活用する。			
大きな目的		阪神間都市として、将来のあるべき都市像を具体化する。			
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	2,115			44.6		
	事業費	2,625			55.4		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	4,740			100		
財源内訳	国・県	861			18.2		
	市債等						
	その他						
	一般財源	3,878			81.8		
人件費 活動配分(人)	職員	0.25			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.25			100		
結果(指標名)		都市計画基礎調査			平成14年3月実施		
(目標)							
(実績)		5件					
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	都市計画法に基づく調査	A	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解度は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか	間接的に市民のニーズに応えているが、理解度は少ない。 阪神間都市計画構成都市として広域的な都市計画見地から調査業務実施は妥当。 又、市の都市計画立案や諸計画立案にとって欠くことのできないデータを得る調査 都市現況の変化を正確にデータ化するため長期の継続が必要		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	調査業務の内容及び進め方は、毎年、県と十分な協議を重ねて行なわれており、調査項目はすべて達成されている。	A	B
	上位施策への貢献度は高いか	線引き、整開保、土地利用計画、都市施設配置計画等の策定に貢献している。		
2次評価コメント 目的達成指標の検討が必要。課題認識にあるように、有効性の検証が必要です。				
効率性	コストは適正か	二十数年來の経験を踏まえたコスト積算であり調査項目毎の業務も適切に行なわれている。	A	A
	受益者負担は適正か			
	民間活力を含めて手段は適正か	この種の広域データを保有する民間業者に委託することにより、広域的な把握が可能となるなど適正		
	執行体制の効率性は良いか	阪神間都市として一斉に実施するため効率性は良い。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果を有効利用したいが、市民ニーズが不明で調査が必要</li> <li>資料活用の方法、データ提供の仕方を模索 (二次利用方法)</li> </ul>			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会等を通し、地域住民の具体的なニーズを問う。</li> <li>コンサル、県と活用ソフト内容を検討する。</li> </ul>		
今後の方向性 その考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果について都市計画部門の利用だけでなく全庁的な利用拡大、市民利用を検討したい。(調査内容、結果の公表とPR)</li> </ul>	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	調査結果を有効活用するために、結果の公表が必要です。			

平成13年度	事業コード	4410010	部長	次長	課長
	事業名	屋外広告物対策事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部 都市計画課 (まちづくり担当)
	中	4	個性と風格のあるまちなみの創造		
	小	1	個性ある景観の創出	所属長氏名	藤井 高
	細			電話番号	0797-38-2109 内線2923
事業期間	平成5年から			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	屋外広告物法, 兵庫県屋外広告物条例				
事業の概要	屋外広告物の申請・許可 違反広告物の指導・助言 屋外広告物の調査・把握 簡易広告物の撤去				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	申請件数 141件 違反指導件数 17件				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	秩序ある広告物の掲出 広告物の数量の減少,規模等の縮小				
大きな目的	1.美観及び風致の維持 2.公衆に対する危害の防止 3.地域の良好な景観の形成				
芦屋の特色など 補足する事項	景観条例に基づく指導 特に色彩指導(銀行等の広告物の地色と文字色の入れ替え等)				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	5,408	5,400	7,200	98.5				
	事業費	84	141	150	1.5				
	他部門経費								
	減価償却費								
	合計	5,492	5,541	7,350	100				
財源 内訳	国・県	5,043	5,000	5,000	91.8				
	市債等								
	その他	687	700	1,400	12.5				
	一般財源	238	159	950	4.3				
人件費 活動配 分(人)	職員	0.65	0.75	1.00	100				
	嘱託臨時等								
	合計	0.65	0.75	1.00	100				
結果(指標名)	申請件数			広告物の申請件数 15年度は人員増による違反広告物の指導による					
(目標)		150	225						
(実績)	141								
(単価)	39	37	33						
目的達成(指標名)	撤去件数			簡易広告物の撤去件数 15年度は人員増による撤去件数の増加による 総広告物の調査ができておらず,指標として使えない					
(目標)		150	225						
(実績)	153								
指標設定の考え方	目的達成は,違反広告物÷総広告物 が,適当と考える。								

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	芦屋市にとって美観や景観は重要な要素である。	A	A
	市民のニーズは高か、事業の市民の理解は高いか	市民の関心は高く、大きく派手な看板が掛かるとすぐに電話で苦情が入る。市民がいかに自分のまちを愛しているかの指標となる。		
市の関与の妥当性、公共性は高いか	広告は民間では派手なもの目立つものを出すことにより、その目的である販売につなげようとしており、そのことがそのまちの美観や景観を壊すこととなるため、公共性は高いと考えられる。			
事業の優先性、緊急性は高いか	今後人口減少も進み、住み続けたいまちが選別されてくる。芦屋市は今までのすぐれた景観や高級住宅地としての過去の名声で人口は増加しているが、今後広告物や景観をおろそかにすると、快適な景観が保てなくなり人口減少の可能性が出て来る。そのためにも、芦屋市のもっている景観やすぐれた緑を守っていく必要がある。			
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	現状では人員や費用に不足があり、違反広告物の取り締まりは困難な状況にある。半数近くが申請されていない。 十分な調査、指導ができていない。人員の増加により申請件数が増加し、申請手数料が増加するだけでなく、違反広告物の指導等によりまちの景観が守られる。	B	B
	上位施策への貢献度は高いか	貢献度は高い。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	県からの交付金 (約 500 万円) 及び申請手数料 (約 70 万円) は、現在の経費からすると妥当と考えられる。	A	A
	受益者負担は適正か	兵庫県の条例に基づくもので、申請手数料等は県が一律である。高くするとますます申請者が減ってくる。景観維持のためには、今の費用でも妥当と考える。		
	民間活力を含めて手段は適正か	ボランティアによる簡易広告物撤去制度が、すでに西宮市で行なわれており、宝塚市もその方向を模索していると聞いているが、作業中の保険料等の負担がある。		
	執行体制の効率性は良いか	他市の状態からすれば、少ない人員で計画的に申請事務を指導している。また道路パトロールで毎日でも簡易広告物の撤去をしており効率は良い。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	違反広告物の把握・指導が必要であり、平成5年に行なった屋外広告物の調査では、2,865件の内、約40%が違反であった。違反広告物の調査を行ない、芦屋市にふさわしくない広告物も含め、指導を十分に行なう必要がある。民有地の広告物も申請が必要であるが理解がされていない			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	広報に掲載し、広告物についての市民意識を高める。 人員増による広告物行政の指導体制を確立する。		
今後の方向性 その考え方	現在、道路上の簡易広告物は、道路パトロールで撤去してもらっているが、民地の簡易広告物についても連携して撤去する為には、屋外広告物について専任の係及び職員が必要である。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	広報、意識啓発の推進、ボランティア等の活用検討も必要です。			

平成13年度	事業コード	4130130	部長	次長	課長
	事業名	南芦屋浜開発事業の協議調整事務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部 都市計画課 (南芦屋浜地区担当)
	中	1	暮らしやすく質の高い市街地の形成		
	小	3	市街地の整備	所属長氏名	中嶋 清治
	細			電話番号	0797-38-2073 内線2922
事業期間	昭和46年6月 ~ 平成24年3月			実施主体/手法	市・県企業庁
根拠法令・要綱等					
事業の概要	県企業庁と本市関係課との協議調整 開発概要) 開発面積 A=125.6ha 計画戸数 約3000戸 計画人口 約9000人 主な施設) 道路、公園・緑地等。地下埋設物(下水道、上水道、パイプライン) その他公共施設。 住宅(低層、中高層) 医療施設(病院、老人保健施設) 業務研究施設。業務生活利便施設。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	開発者である県企業庁と市の意向反映のための協議調整を南芦屋浜地区担当を総括窓口に行う。				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	県企業庁と本市関係課と協議調整する中で、南芦屋浜地区担当を窓口にすることにより本市の統一理解での協議調整を行うことにより市の意向の反映が図られる。				
大きな目的	本市の意向を反映した芦屋らしい質の高いまちづくりが行われる。				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	10,095			100		
	事業費						
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	10,095			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	10,095			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.8			100		
	嘱託臨時等						
	合 計	0.8			100		
結果(指標名)	県企業庁関連の協議調整						
(目標)						協議調整件数(庁内調整を含む)	
(実績)	95回						
(単価)							
目的達成(指標名)	県企業庁関連の協議調整						
(目標)	3000戸	75戸				復興住宅 (県営414戸 市営400戸 分譲203戸)	
(実績)	1017戸						
指標設定の考え方	市の意向反映						

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高か、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	南芦屋浜地区担当を市の窓口とすることにより県企業庁との協議調整がスムーズに行わ れている。 市民による南芦屋浜地区関連の問合せ等に対し十分な対応が可能となっている。 芦屋市の行政区域内であることから、市の意向を十分反映したまちづくりを進める上で 市の関与は必要不可欠となる。 将来における芦屋市の税収増の見こめる地域であるのでまちづくりを進めていくことが 必要である。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	暮らしやすく質の高いまちづくりを目指し、年間95回にも及び協議調整を行う中で 市の意向の反映を図る。	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	開発面積 A = 125.6 ha の内、中南部地域 A = 56 ha が民間事業者によりまちづく りが進められる。(注：北部地域についても分譲区域であるところから、協議調整の区域 となる。) 担当0.8人で県企業庁との協議調整は行われている。	A	A
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	まちづくりが平成23年度まで、長期にわたることから公共施設の管理引継ぎについては県企業庁にまちづく りの進捗に合わせた引継ぎ移管時期を要請する。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	供用開始まで 道路、公園の移管時期 利用エリア内の住民の入居時期に合わせる 県企業庁に要請する		
今後の方向性 その考え方	平成23年度まちづくり完了予定。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	協議・調整の効率化に努める必要があります。			

平成13年度	事業コード	4110160	参事	次長	課長
	事業名	芦屋市住みよいまちづくり条例による 住環境の保全及び育成に係る事務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担 当 部 署	建設部 開発指導課		
	中	1	暮らしやすく質の高い市街地の形成				
	小	1	市民と描くまちの設計			所 属 長 氏 名	早田 雄志
	細					電 話 番 号	0797-38-2071 内線2911
事業期間		昭和49年度指導要綱,平成12年度条例化し経常的事務			実施主体/手法	市/直営	
根拠法令・要綱等		芦屋市住みよいまちづくり条例・施行規則・緑地設置基準及び緑豊かなまちづくり施策への協力に関する要綱・技術基準。					
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地開発及び建築物の建築に関する届出を,開発許可申請・確認申請等の前に行うことの義務付け,技術基準等による規制,指導及び緑豊かなまちづくり施策への協力を要請。並びに事前公開,工事に当たっての措置の指導。</li> <li>・この条例に基づく届出等に関する違反者等に対し,勧告,命令し,並びに従わないときの措置として公表及び罰料を科す。</li> <li>・芦屋市住環境紛争調停委員を設置し,大きい宅地開発や建築物の建築について事業者と周辺の住民等との紛争を解決するための調停。</li> </ul>					
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地開発事前協議届 特定宅地開発 6件 宅地開発 10件</li> <li>・特定建築物建築事前協議届 届出数 32件 承認処理件数 28件(内12件は前年度受付)</li> <li>・建築物建築届 446件</li> </ul>					
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		市民が健全で快適な生活を営む上で基盤となる住環境の保全及び育成について,基本となる事項その他必要な事項を定め,市,宅地開発事業者等,建築主等及び市民の責務と協働により,住みよいまちの実現に資する事務。					
大きな目的		昭和46年に策定した「総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」に基づき,健全で快適な生活を営む上で基盤となる住環境の保全及び育成するための施策					
芦屋の特色など 補足する事項		緑豊かな美しい自然と温和な気候に恵まれ,風光明媚な優れた住宅都市として発展してきた芦屋市は,昭和26年に憲法第95条に基づき「芦屋国際文化住宅都市建設法」を制定し,以来この法律の理念を基調とする誇りと愛着を感じるまちづくりに係る取組みの一環。					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	12,912			96.7		
	事業費	441			3.3		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	13,353			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	13,353			100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	1.30			92.9		
	嘱託臨時等	0.10			7.1		
	合 計	1.40			100		
結果(指標名)		道路敷用地の帰属			公園敷用地の帰属	4件	1,917.63㎡
(目標)		-			公園等整備協力金	17件	284,609千円
(実績)		8件			住環境紛争調停委員会	3件	
(単価)					施行規則等の見直し	平成14年7月1日	
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とでも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	昭和26年に憲法第95条に基づき「芦屋国際文化住宅都市建設法」を制定し、昭和46年に策定した「総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」に基づき、健全で快適な生活を営む上で基盤となる住環境の保全及び育成するための施策である。 条例化する前に、昭和49年4月に「芦屋市宅地開発等指導要綱」、昭和53年5月に「芦屋市住みよいまちづくりに関する指導要綱」を制定し、定着している。 健全で快適な生活を営む上で基盤となる住環境の保全及び育成のため、宅地開発及び建築物の建築に関する届出を、開発許可申請、確認申請等前に行うことを義務付け、宅地開発及び建築物の建築に係る技術基準等による規制、指導。 健全で快適な生活を営む上で基盤となる住環境の保全及び育成のために必要な経常的業務	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	行政から見れば、目標に対する達成度は高いと思われるが、マンション等の特定建築物の建築に係る住環境問題から高さ規制等の強化が求められている。地域住民自ら住環境を守り育てる地区計画等の決定又は建築協定の締結を促し、その地域の特性に則した基準を設け規制等が必要。そのための技術的援助、又は活動に要する経費の一部の助成等を積極的に働きかけることが行政として必要。 民間が行う宅地開発や建築物の建築は、土地利用計画を具現化するもので、まちづくりに大きく影響を与えるため、その指標となる基準等による規制及び指導は重要である。 また、原則としては、都市基盤整備は行政が行うことになるが、宅地開発及び建築物の建築により必要とする公共施設等の整備は民間事業主に委ねている。	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	員数から見た事務量としては、適正。 公園等整備協力金については原因者負担金の性格が強いもので、その使途は目的(公園等の整備費に充当)を逸脱できない。現在は適正に運営されている。 「上位施策への貢献度は高いか」に記載しているように、土地利用計画を具現化するに当たって民間活力を規制・誘導するものである。 単独事務事業の観点からは、効率性は良好といえる。なお、新たなまちづくり施策(ルールづくり)及び既成のルールによる窓口業務の執行体制について総合的な見直しが必要。また、課の執行体制として、他の所管事務を含めてのことになるが、2課長ではなく1課長1課長補佐(又は主査)の体制が望ましい。結果的には、コストダウンにもなる。	A	A
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	「芦屋市宅地開発等指導要綱(昭和49年)」、「芦屋市住みよいまちづくりに関する指導要綱(昭和53年)」を、平成12年度に一本化を図り、行政指導を継承した条例を制定。その後13年度下半期から施行規則等の必要な見直しを行い、平成14年7月に改定を行ったところである。単独事務としては課題なし。				
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	地域住民は、条例に規定されていない高さ規制等について、地域に則したルールを求めている。地域住民自ら住環境を守り育てる地区計画等の決定又は建築協定の締結を促し、その地域の特性に則した基準を設けるための技術的援助、又は活動に要する経費の一部の助成等を積極的に働きかけることが行政として必要。			
今後の方向性 その考え方	・法的根拠をもった地域に則したルールと条例に掲げている基準等との連携が重要。 ・新たなまちづくり施策(ルールづくり)及び既成のルールによる窓口業務の執行体制について総合的な見直しが必要。	方向性	所属長	2次評価	
		拡大・充実			
		現状維持			
		見直しのうえ継続			
		民間委託/民営化等			
		統合/終期設定			
廃止/休止					
2次評価コメント	執行体制は全体の中で検討が必要です。				

平成13年度	事業コード	4110210	部長	次長	課長
	事業名	建築確認に係る建設予定地に関する調査事務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部 開発指導課 (開発指導担当)
	中	1	暮らしやすい質の高い市街地の形成		
	小	1	市民と描くまちの設計		
	細				
所属長氏名	河副 茂行		電話番号	0797-38-2071 内線2912	
事業期間	平成11年9月30日以降経常的事務			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	建築基準法第77条の32, 同法第77条の33 芦屋市住みよいまちづくり条例第7条				
事業の概要	芦屋市が取組んでいる施策(健全で快適な生活を営む上で基盤となる住環境を保全及び育成する施策)実現のために、芦屋市と指定確認検査機関が交換した覚書に基づく行政。 覚書は、芦屋市と指定確認検査機関が芦屋市が取組んでいる施策について相互協力を確認の上、指定確認検査機関からは芦屋市に建築確認に係る調査依頼を義務付け、芦屋市は、調査結果を報告することにより、指定確認検査機関の建築確認に関する業務が円滑に遂行できるようにしたものである。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	覚書交換の指定確認検査機関 大臣指定 2社(平成13年度 1社,平成14年度 1社) 県知事指定 3社(平成11年度 2社,平成12年度 1社) 指定確認検査機関からの調査依頼件数 119件				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	指定確認検査機関から芦屋市への調査依頼を義務付けることにより、建築主等(建築主,設計者,工事施工者又は工事管理者)に、芦屋市が取組んでいる住みよいまちの実現に資する施策に理解及び遵守を求めると共に、指定確認検査機関の建築確認に関する業務が円滑に遂行できるようにしたものである。				
大きな目的	芦屋市における住みよいまちの実現に資する施策実現のため、建築計画が条例等を遵守したものとするため。				
芦屋の特色など 補足する事項	緑豊かな美しい自然と温和な気候に恵まれ、風光明媚な優れた住宅都市として発展してきた芦屋市は、昭和26年に憲法第95条に基づき「芦屋国際文化住宅都市建設法」を制定し、以来この法律の理念を基調とする誇りと愛着を感じるまちづくりに係る取組みの一環。				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	1,725			99.8		
	事業費	5			0.2		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	1,730			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	1,730			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.2			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.2			100		
結果(指標名)	調査依頼件数				芦屋市建設部建築指導課における建築確認及び計画通知件数		
(目標)	-						
(実績)	119件(24.6%)				・建築確認 354件 ・計画通知 10件 ・計364件(75.4%)		
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とでも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか ----- 市民のニーズは高か、事 業への市民の理解度は高いか ----- 市の関与の妥当性、 公共性は高いか ----- 事業の優先性、緊急性 は高いか	指定確認検査機関の建築確認に関する業務の円滑な遂行及び建築主等に芦屋市における 住みよいまちの実現に資する施策の理解及び遵守を求める為にも妥当性はある。 芦屋市における住みよいまちの実現に資する施策に係る事務については、中高層建築物は 昭和49年から、また、戸建て住宅等は昭和53年から建築主等に対して行っており、こ の間の取り組みにのち、市の施策への市民の理解度は高いものと解している。 ----- 芦屋市における住みよいまちの実現に資する施策の実現に必要な事務であり高い。 ----- 芦屋市における住みよいまちの実現に資する施策の実現に必要な経常的事務であり高い。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか ----- 上位施策への貢献度は 高いか	建築確認申請の提出先は建築主が選択するものであり、達成度を計ることは困難である が、建築確認の総数489件中119件(24.6%)が指定確認検査機関となっている。 今後、建築確認の提出先のウエイトは、指定確認検査機関が高くなるものと思われる。 ----- 芦屋市における住みよいまちの実現に資する施策の実現に必要な事務であり高い。	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か	員数からみた事務量としては、適正と思われる。	A	A
	受益者負担は適正か	建築基準法第77条の33に基づく事務であり 委託契約金や手数料を受領することはで きないと解している。 ----- なお、調査結果の報告等の郵送費については、指定確認検査機関の負担としている。		
	民間活力を含めて手段は適正か	民間活力を促進する取組みであり、建築確認等を指定確認検査機関に委ねることは、建築 指導課による建築確認審査事務等の軽減となる。		
	執行体制の効率性は 良いか	課の執行体制として、他の所管事務を含めてのことになるが、2課長ではなく1課長1課 長補佐(又は主査)の体制が望ましい。結果的には、コストダウンにもなる。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	調査依頼の件数は、指定確認検査機関の指定の増も考えられ、増加するものと思われる。 なお、新たに指定される指定確認検査機関に対しても、芦屋市における住みよいまちの実現に資する施策実現 に理解を求め、覚書を交換する必要がある。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	調査事務については、芦屋市住みよいまちづくり条例等による審査事務と重複しているこ とから、今後、調査依頼件数が増加しても、著しく事務量が増加するものとは考えていな い。		
今後の方向性 その考え方	芦屋市における住みよいまちの実現に資する施策実現のために、 今後とも、指定確認検査機関との協力、協働が必要で有り、現在の 事務を継続していく必要がある。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	執行体制は全体の中で検討が必要です。			

平成13年度	事業コード	4130110	部長	次長	課長
	事業名	建築基準法の施行に関する事務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部
	中	1	暮らしやすく質の高い市街地の形成		建築指導課
	小	3	市街地の整備	所属長氏名	林 繁樹
	細			電話番号	0797-38-2114 内線2914
事業期間	経常(平成12年度~)			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	建築基準法				
事業の概要	建築確認申請等の受理,審査及び検査 建築基準法の規定に基づく許可,認定及び指定 違反建築物に対する措置 特殊建築物の定期報告 建築物動態統計調査及び報告 建築計画概要書の閲覧 指定確認検査機関による報告及び通知 建築審査会に関すること 地区計画区域における建築物の制限				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	建築確認申請483件 中間検査45件 完了検査349件 計画通知26件 法18条完了検査15件 許可認定等申請24件 建築協定認可1件 違反建築物是正等12件 特殊建築物定期報告(建築36件 設備17件 EV632件) 建築計画概要書閲覧(一般164件 団体115件) 建築審査会(審査会6回 公開による意見聴取4回)				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	建築物は基本的な生活基盤としての性格を有しており,その災害等に対する安全性を確保し,質の向上を図っていくことにより時代が要請する良質な建築物,豊かな生活空間を実現する。				
大きな目的	快適で安全な住まいづくり・まちづくりの推進				
芦屋の特色など 補足する事項	平成12年度から建築主事を置き,特定行政庁となった。(平成11年度以前は,県でこの事務を行っていた。)				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	70,932			97.3		
	事業費	1,947			2.7		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	72,879			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他	16,277			22.3		
	一般財源	56,602			77.7		
人件費 活動配分(人)	職員	7.30			100		
	嘱託臨時等	0					
	合計	7.30			100		
結果(指標名)	確認申請数			確認申請数		完了検査数	
(目標)	-			平成10年度 442件		平成10年度 221件	
(実績)	447件			平成11年度 518件		平成11年度 290件	
(単価)				平成12年度 476件		平成12年度 344件	
				平成13年度 447件		平成13年度 364件	
目的達成(指標名)	完了検査済率(%)			完了検査済率(完了検査/確認数)			
(実績)	65%			平成10年度 50%			
	81%			平成11年度 56%			
				平成12年度 72%			
指標設定の考え方	平成11年度までは阪神南県民局での実績 平成12年度より特定行政庁			平成13年度 81%			

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	建築基準法 4 条第 2 項の規定による建築主事を置き、建築確認申請に関する事務、及び、特 定行政庁として建築許可等に関する事務を行うものである。 芦屋市内の全ての建築物に関係することで、建築基準法の的確な執行に対する市民のニ ーズや理解度は高い。 建築許可、認可等は特定行政庁が行う事務であり、妥当性及び公共性は高い。 まちづくりの根幹を成す建築基準法の的確な執行が優先され、確認申請等の処分期間も規 定され、緊急性は高い。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	建築主、設計者等に対する建築基準法の遵法意識や技術の向上が期待され、法の目的達成 に有効である。 適格な建築物の蓄積が、快適でうまいのある都市づくりに不可欠な要素である。	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	コストのほとんどは人件費が占めており、現在、最少の執行体制であることから適正で ある。 確認申請等手数料は実費を勘案して適正に定めてあり、県下ほぼ同額である。 民間指定確認検査機関による建築確認・検査制度の創設により、民間との役割分担が可能 になった。 執行体制は事業の現状からも効率の良いものと判断できるが、今後、確認申請件数の減少 が想定されることから、確認審査体制に係るコストの適正さを見直す必要あり。	A	A
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	自治事務化により特定行政庁の建築指導の事務は増加する傾向にある。一方、行政が行ってきた確認申請等の件数は減少するものと考えられる。効率性を求めるために確認審査等を全て民間に委ねることも考える必要もあるが、審査等事務での技術的な蓄積を行うことなく、建築基準法の的確な執行ができるものであるか疑義がある。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成16年度内に 確認申請等業務を 出来るだけ多く 民間指定確認検査機関に委ねる。		
今後の方向性 その考え方	建築確認審査は民間指定確認検査機関に移行し、これまで行政庁が行ってきた確認審査等件数が減り、本来行うべき建築行政の事業に重点が置ける。しかしながら、建築基準法の目的・基本理念に沿った取り扱い基準の整備等が不十分であれば、特定行政庁での指導と民間での確認に齟齬が生じ、建築行政に混乱が生じる原因となる。建築基準法の目的や趣旨を正確に把握し、その内容を実現するには、更なる執行体制の充実が求められる。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	完了検査率向上を目指す必要があります。			

平成13年度	事業コード	4220050	部長	次長	課長
	事業名	狹隘道路整備事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部 建築指導課 (建築指導担当)
	中	2	快適な交通体系の整備		
	小	2	生活道路の整備	所属長氏名	藤原 一
	細			電話番号	0797-38-2114 内線2915
事業期間		經常(平成12年度~)		実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等		芦屋市狹隘道路拡幅整備に関する要綱			
事業の概要		市道のうち、幅員4m未満のもので建築基準法第42条第2項に規定される道路等について、建築主等の理解と協力のもとに建築行為等に係る後退道路用地を確保し、狹隘道路拡幅整備を促進するとともに、道路に面した生垣等を設置するよう指導する。			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		後退道路用地を、市に寄付又は市道として無償使用させる場合に、後退部分にかかる支障物件の除去に要する費用及び用地測量等の費用の一部を助成する。隅切り用地は市が買い取る。 (助成件数：支障物件除去 3件、用地測量 4件 隅切り用地買い取り件数：0件) 後退道路用地の整備については、市が実施する。(整備件数：3件)			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		市道のうち幅員4m未満のもので、建築基準法第42条第2項に規定される道路を、幅員4mに拡幅する。			
大きな目的		都市の防災性能の向上とゆとりある街なみの形成			
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	3,657			54.2		
	事業費	3,090			45.8		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	6,747			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	6,747			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.35			100		
	嘱託臨時等	0					
	合計	0.35			100		
結果(指標名)		整備箇所数			助成件数 目標 24件 実績 7件 単価 194千円		
(目標)		13箇所					
(実績)		3箇所					
(単価)		571千円/箇所					
目的達成(指標名)		整備延長					
(目標)		195m					
(実績)		54.3m					
指標設定の考え方		接道不良宅地の 解消					

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とでも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか	建築基準法では、建築物の敷地は、幅員 4 m以上の道路に接することを義務付けている。 (市道の路線数 704のうち、幅員が 4 m未満の路線数 183 (H13年度末現在)) 法施行前からある 4 m未満の道の場合、中心から 2 m後退した位置を建築基準法上の道路 境界とみなすこととなっている。 原則として、市道認定している 2 項道路に限って助成対象としている。 市内には、緊急車両が進入できない狭隘道路が多く、震災などの大規模災害時はもちろん、 火災時等においても非常に危険な状況であり、早期に解消することが望ましい。	A	A
	市民のニーズは高いか、事 業の市民の理解は高いか			
市の関与の妥当性、 公共性は高いか				
事業の優先性、緊急性 は高いか				
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか	建築主の受けるメリットに比べ、事務処理が複雑であること等の理由により、整備目標件 数(予算)に比べて、実績は低い件数にとどまっている。建築主や代理者(設計事務所) の理解と協力を得る努力を続けることが、成果向上につながると考えられる。 短期的な貢献度は低いですが、この事業を継続することで、建替え等の建築行為に伴って長期的 には狭隘道路の拡幅が進んでいく。	B	B
	上位施策への貢献度は 高いか			
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	市が用地を買収して道路拡幅する場合に比べれば、安い費用で整備が可能である。 支障物件の撤去や用地測量に、実際に要した費用の範囲内の助成であり、用地費は助成し ておらず(寄付等)、土地所有者にとっては受益以上の負担である。 民間の土地所有者からの用地提供である。 整備件数が少ないため、効率についての判断は困難。	A	A
	受益者負担は適正か			
	民間力を含めて手段 は適正か			
	執行体制の効率性は 良いか			
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	後退道路用地を寄付又は市道として無償使用することについて、建築主の抵抗が大きく、協力が得られにくい。また、助成金額の割に手続きが煩雑である。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年度に 建築主(土地所有者)にとってのメリットや手続きを わかりやすく マニュアルやリーフレットを作成して		
今後の方向性 その考え方	近隣市の例のように、用地費の半額を助成するなど建築主のメリットを増加させれば、整備は進みやすいと考えられるが、本市において現在以上の助成は困難であり、現制度のまま、建築主の理解を得る努力を続けることが必要である。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	事業制度のPRに努める必要があります。			

--

平成13年度	事業コード	4210090	部長	課長	主幹
	事業名	街路事業(山手幹線)			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部 街路課
	中	2	快適な交通体系の整備		
	小	1	幹線道路・交通機能の整備	所属長氏名	北田 恵三・濱 浩二
	細			電話番号	0797-38-2074 内線2941
事業期間	平成5年8月～平成17年3月			実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等	都市計画法・道路法・道路整備緊急措置法				
事業の概要	都市計画道路山手幹線は、阪神地域を結ぶ地域幹線道路として、震災復興事業の最重点路線として整備を進めている。 全体延長 2,369m 幅員 22.0～34.0m				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画事業認可(大原工区:平成5年度、西工区:平成7年度、東工区:平成10年度)を取得。</li> <li>・平成13年度末、80.2%、約32,431㎡の用地を買収。</li> <li>・平成13年度から大原工区(延長269m)の道路整備工事に着手。平成14年度末完成予定。</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域幹線道路として整備し、国道2号の交通混雑の解消</li> <li>・JR芦屋駅周辺の交通混雑の解消</li> <li>・阪急北側、JR北側等の生活道路の交通混雑、交通事故の解消</li> </ul>				
大きな目的	阪神・淡路大震災時に芦屋市域で未開通区間があり、当時の救援・救助、復旧活動に大きく支障をきたした教訓から、阪神地域の都市交通の円滑化と安全性を向上、災害に強い安全・安心で快適な街づくりのため、整備を進める。				
芦屋の特色など 補足する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の整備による環境負荷の軽減のため、低騒音舗装、光触媒による窒素酸化物除去を行う。</li> <li>・全線電線類の地中化を図り、都市景観、都市防災に配慮している。</li> </ul>				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千 円)	人件費	111,355			3.3		
	事業費	3,302,083			96.7		
	他部門経費	0					
	減価償却費	0					
	合計	3,413,438			100	24,448,372	41,162,669
財源 内訳	国・県	1,294,250			37.9	11,117,200	18,971,950
	市債等	1,811,800			53.1	11,827,500	19,282,300
	その他	8,204			0.2	8,204	613,028
	一般財源	299,184			8.8	1,495,468	2,295,391
人件費 活動配 分(人)	職員	11.00			91.7		
	嘱託臨時等	1.00			8.3		
	合計	12.00			100		
結果(指標名)		事業進捗率			投資的 事業欄の歳出累計額は代替地等関連用地の買収費及び人件費を計上。 計画額については人件費を計上していません 事業進捗率は歳出累計/事業費総額 用地取得率80.2%,工事進捗率5%		
(目標)		60%	67%				
(実績)		59.4%					
(単価)		-					
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... ととも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか	平成 13 年度末で 80.2%の用地を取得し、一部道路整備工事にも着手しており、目標達成に向けて、順調に事業執行がなされている。	A	A
	上位施策への貢献度は 高いか	都市計画道路は、快適でうるおいのある都市づくり、交通体系の整備に不可欠な都市基盤である。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	全国的な基準に沿った道路構造である。用地買収の一部を、業務に精通した県土地開発公社(5名)に委託しており、人件費等においてコスト縮減が図られている。	A	A
	受益者負担は適正か			
	民間活力を含めて手段は適正か	生活に密着した幹線道路として、無料開放が原則であり、民間活力の導入は適切でない。		
	執行体制の効率性は良いか	街路事業の執行体制は、約 20 名 (現行 11 名) が必要であるが、人員増が困難なため、用地買収事務を一部、県土地開発公社に委託し対応している。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの課題を抱える残用地の取得を概ね 2 年間で終える必要がある。</li> <li>延長約 2 km の道路整備工事を概ね 3 年間で終える必要がある。</li> <li>芦屋川をトンネル構造に横断する工事は、全国的にもかなりの難工事となる。</li> </ul>			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成 16 年度末までに、全線供用を図る。 そのために、用地買収、道路整備工事の執行体制をさらに強化する必要がある。		
今後の方向性 その考え方	早期に用地買収を終えたとともに、ある程度まとまって用地取得が完了した区間から順次道路整備工事に着手し、事業効果の発現に努めていく。 平成 16 年度末には全線整備完了を図る。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
		廃止 / 休止		
2次評価コメント	さらに事業費の節減に努める必要があります。			

平成13年度	事業コード		部長	次長	課長
	事業名	東芦屋まちづくり事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部
	中	1	暮らしやすい質の高い市街地の形成		開発事業課
	小	1	市民と描くまちの設計	所属長氏名	岡松 耕作
	細			電話番号	0797-38-2075 内線2991
事業期間	平成5年12月～平成19年3月			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	芦屋市まちづくり助成要綱				
事業の概要	・役員会等の開催。 ・緑通信(ニュース)の発行。 ・講演会、見学会の実施。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	・協議会の平成14年度通常総会を開催。講演会開催。 ・協議会の役員会で細街路整備手法等についての勉強会(9回開催) ・先進地見学会の開催。				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	・水道路の交通安全対策と美化の推進計画の作成。 ・まちの美緑花計画の作成 ・「まちづくりの将来構想(案)」の作成。 ・まちづくりのルール(案)の作成。 ・都市計画道路山手線等の整備計画の作成。 ・地区計画、景観地区の検討				
大きな目的	・地元協議会と市で描く「まちづくりの将来構想」の作成				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	1,123			63.6		
	事業費	642			36.4		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	1,765			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	1,765			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.10			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.10			100		
結果(指標名)	役員会の開催						
(目標)	6回						
(実績)	9回						
(単価)							
目的達成(指標名)	役員会の開催						
(目標)	6回						
(実績)	9回						・協議会と市で協働で取り組む(市の予算の範囲)
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅員4m以下の細街路が多く、車の利用が不便で防災面でも心配である。</li> <li>水道路や東西道路交通に渋滞がおり、危険箇所が多い。</li> </ul>	A	A
	市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成5年度に「東芦屋まちづくりを考える会」を発足。</li> <li>平成8年度に「東芦屋まちづくり協議会」を発足。</li> <li>平成8年8月に協議会は「まちづくり提案」を市へ提出している。</li> <li>平成11年12月に協議会は「まちづくり憲章」を定めている。</li> </ul>		
	市の関与の妥当性、 公共性は高いか	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路山手線、川東線が未整備である。</li> <li>細街路が多く、交通安全及び防災上からも課題がある。</li> </ul>		
	事業の優先性、緊急性 は高いか	<ul style="list-style-type: none"> <li>細街路が多く、東西道路交通も多く、危険な箇所が多い。このため、平成5年度から「まちづくりの将来構想」の検討を進めてきている。</li> </ul>		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>他地区の震災復興事業が優先されたため、当地区の事業は着手を延期されていることから、将来構想の作成に向けての目標設定が具体的ににならない。</li> </ul>	A	B
	上位施策への貢献度は 高いか	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次芦屋市総合計画の基本計画に位置づけられている事業である。</li> </ul>		
2次評価コメント 財政的に事業着手は当面できないため、有効性は低くなる。				
効率性	コストは適正か	<ul style="list-style-type: none"> <li>芦屋市まちづくり助成要綱に基づき助成している。</li> </ul>	A	A
	受益者負担は適正か			
	民間活力を含めて手段 は適正か	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元協議会と市で「まちづくりの将来構想」を作成するため助成している。</li> </ul>		
	執行体制の効率性は 良いか	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会活動の助成のため、予算の範囲でコンサルタントを派遣している。</li> <li>市は役員会等へオブザーバーとして出席している。</li> </ul>		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課 題 認 識	当地区の事業着手時期が未定のため、「まちづくりの将来構想」作成に向けての目標設定が具体的ににならない。			
今 後 の 対 応 具 体 的 改 善 内 容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路山手線等の事業着手時期までに</li> <li>「まちづくりの将来構想」を</li> <li>地元と市が協働で事業実施できるよう</li> <li>協議会への助成を継続して</li> </ul>		
今 後 の 方 向 性 そ の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の財政状況が改善されるまでに、 狭隘道路の整備 地区計画、景観地区の検討 を通じて、「まちづくりの将来構想」を作成し、事業実施に向け 検討していく。</li> </ul>	方 向 性	所属長	2次評価
		拡 大 ・ 充 実		
		現 状 維 持		
		見 直 し の う え 継 続		
		民 間 委 託 / 民 営 化 等		
		統 合 / 終 期 設 定		
2 次 評 価 コ メ ン ト	財政的に都市環境整備事業着手は当面できない。			

平成13年度	事業コード	4310270	部長	課長	主幹
	事業名	優良建築物等整備事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部 開発事業課 (開発事業・住宅事業担当)
	中	3	安全で快適な生活基盤の充実		
	小	1	住宅の整備	所属長氏名	金田 修
	細	優良建築物等整備事業		電話番号	0797-38-2072 内線2981
事業期間	平成7年度～			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	(国)優良建築物等整備事業制度要綱,(市)芦屋市優良建築物等整備事業補助要綱				
事業の概要	市の震災復興に寄与するため、7年度に芦屋市優良建築物等整備事業補助要綱を制定し、一定要件を満たす被災マンション建替え等の事業施行者(申請者)に対して補助支援を実施。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の申請は、7年度に集中し、その大半が10年度までに完了した。震災復興土地区画整理事業施行の関係で1地区が11年度の事業着手となり、本年度に建設工事が完了したので補助を行った。</li> <li>・今回、建替えをしたマンションの建物規模については、RC造5階建、33戸、1棟で、既に全戸入居済みである。</li> <li>・実績としては、9年度18地区、10年度6地区、11年度2地区、13年度1地区で計、27地区が完了した。</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災したマンション建替え等に際し、事業要件に適合する優良な建築物等の整備事業を行う申請者(再建組合等)に対して、その事業費の一部を補助する。</li> <li>・目的となる事業要件としては、土地の利用の共同化、高度化等と併せて、市街地においてオープンスペースを備えた優良な建築物の建築促進、都市環境の整備及び防災安全性の向上を図ることにある。具体的には、住宅設置率、地区面積、接道、空地の確保、階数・構造などの基準に対し、更に高い水準を目指した指導助言を行う。</li> </ul>				
大きな目的	・震災復興の住宅事業として、市街地環境の整備改善及び良好な市街地住宅の供給等を図ることにより、安全で快適なまちづくりに寄与する。				
芦屋の特色など 補足する事項	・震災復興事業の観点から防災面を重視するほか、芦屋の近隣環境に配慮した建築物等として指導。				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	6,309			15.7		
	事業費	33,760			84.3		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	40,069			100		
財源 内訳	国・県	16,880			42.1		
	市債等						
	その他						
	一般財源	23,189			57.9		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.50			100		
	嘱託臨時等	0					
	合計	0.50			100		
結果(指標名)	住宅整備戸数						
(目標)	33戸(%)					7年度～13年度:1,969戸	
(実績)	33戸(%)						
(単価)							
目的達成(指標名)	住宅整備戸数						
(目標)	33戸(%)						
(実績)	33戸(%)						
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... ととも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか	・地震で全壊したマンションが、事業によって、従前より良好な建築物等として再建された。 ・市街地環境の整備改善と良好な住宅の供給が図られた。	A	A
	市民のニーズは高いか、事業の市民の理解度は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか	・従前地での再建が可能となり、地震前の地域生活が確保された。 ・近隣住民との合意を図りつつ、再建が進められた。 ・事業によって、市街地環境の整備改善及び優良な住宅の再建が図られた。 ・事業要件に適合した建築によって、安全で快適なまちづくりに寄与した。 ・市の「震災復興計画」の住宅整備として、マンション等への再建支援が位置付けられた。 ・復興事業の早期解決を目指し、住宅支援が求められた。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	・事業要件に適合した良好なマンションの建替えが完成した。 ・敷地の接道部分は、歩道状公開空地として整備され、地域住民に利用されている。	A	A
	上位施策への貢献度は 高いか	・「芦屋市震災復興計画」の住宅整備の趣旨に沿い、被災マンションの建替えに支援している。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	・公営住宅の建設費等を基準に精査し、補助額を算定している。	A	A
	受益者負担は適正か	・復興支援として、国の補助基準に基づき算定している。 ・近隣住民に対し、住環境整備等の観点で貢献している。		
効率性	民間活力を含めて手段は 適正か	・自主再建組合を設立し、民間によるマンション建替え事業を実施した。	A	A
	執行体制の効率性は 良いか	・結果的に、小人数で処理した。(0.5人/年)		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた期限内に数多くの補助支援を手掛けるため、一時的な財源確保と執行体制が必要となる。</li> <li>震災当初は事業相談及び申請が集中するが、その後は申請件数が激減する。</li> <li>震災後7年を経過し、復興の目途ができてきたため、今後の事業の方向性について検討が必要となる。</li> </ul>			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の復興計画の期限を目途に、</li> <li>芦屋市優良建築物等整備事業による復興状況等を、</li> <li>他の住宅復興事業の状況を踏まえ、一定の整理をする。</li> </ul>		
今後の方向性 その考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災復興の住宅整備施策として、一定の目途ができてきたが、当面、現状維持とする。</li> <li>今後の事業の在り方については、震災復興状況などを考慮し、総合的に検討を行う。</li> <li>なお、検討に際しては、平成14年12月に施行される「マンション建替えの円滑化等に関する法律」に伴う行政義務を視野に入れて調整を図る。</li> </ul>	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/ 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	市補助要綱廃止を検討する必要があります。			

平成13年度	事業コード	4120010	部長	次長	課長
	事業名	阪神間都市計画事業 芦屋西部第一地区震災復興土地区画整理事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担 当 部 署	建設部 都市整備課(西部第一地区)
	中	1	暮らしやすく質の高い市街地の形成		
	小	2	被災市街地の復興	所 属 長 氏 名	徳満 文昭
	細			電 話 番 号	0797-38-2069 内線2951
事業期間	平成7年度～平成14年度			実施主体/手法	都市基盤整備公団
根拠法令・要綱等	土地区画整理法				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業施行者 都市基盤整備公団(兵庫県及び芦屋市の施行要請に基づくもの)</li> <li>事業施行地区 前田町及び清水町の各一部(約10.3ha)</li> </ul>				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年5月25日 事業計画の認可</li> <li>平成11年8月20日 第1回仮換地指定</li> <li>平成14年7月末の仮換地指定率=97%(使用収益開始=54%)</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の整備改善 (川西線,清水線,芦屋川右岸線,駅前広場西線外区画道路,前田公園,清水公園及び水路)</li> <li>宅地の利用増進 (整理後の宅地地積=約6.98ha)</li> </ul>				
大きな目的	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ,土地区画整理事業により公共施設の整備改善を行い,安全で快適な市街地を復興させる。				
芦屋の特色など 補足する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県及び芦屋市からの施行要請に基づき,都市基盤整備公団の施行となっている。</li> <li>まちづくり協議会から提出された「芦屋西部地区まち再興計画案」を尊重したまちづくりを行っている。</li> </ul>				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	46,564			1.5		
	事業費	3,093,063			98.5	16,349,032	19,097,570
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	3,139,627			100	16,349,032	19,097,570
財 源 内 訳	国・県	907,113			28.9	5,905,936	7,096,000
	市債等	1,417,100			45.1	7,905,600	9,182,100
	その他	4,955			0.2	4,955	9,000
	一般財源	810,459			25.8	2,532,541	2,810,470
人件費 活動配 分(人)	職 員	4.33			100		
	嘱託臨時等						
	合 計	4.33			100		
結果(指標名)		事業進捗率			投資的事業の歳出累計額,事業費総額には 人件費を計上していません。 事業進捗率=歳出累計額/事業費総額		
(目標)							
(実績)		85.6%					
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
目標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A...(高い, 良い, 適正) B...やや(低い, 悪い, 不適) C...とても(低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等(所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか 市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	・震災後、事業の立ち上げに若干の時間を要したが、事業認可(平成10年5月)後、精力的な取組みを続けており、平成14年度末の完成を目指している。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	・市が策定した震災復興計画及び第3次総合計画に位置付けされており貢献度は高い。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か		A	A
	受益者負担は適正か	・区画整理事業による整理前後の土地利用を勘案した適正な受益者負担(減歩)を取っている。		
	民間活力を含めて手段は適正か	-		
	執行体制の効率性は良いか	・緊急性の高い事業であることを考慮し、進捗状況に応じて体制を組替えるなど、柔軟な対応を行っている。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	・移転が必要な建物、工作物等のうち、数件について権利者との補償協議が難航している			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	残物件について、権利者との移転協議を年内を目途に行う予定であり、引き続き理解を得られるよう進めていく。		
今後の方向性 その考え方	・震災復興事業のため、早期の事業収束を図る。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	さらに事業費の節減に努めるとともに、早期の事業収束を図る必要があります。			

平成13年度	事業コード	4120020	部長	次長	課長
	事業名	阪神間都市計画事業 芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部 都市整備課(西部第二地区)		
	中	1	暮らしやすく質の高い市街地の形成				
	小	2	被災市街地の復興			所属長氏名	佐田 高一
	細					電話番号	0797-38-2078 内線2955
事業期間	H7~H14年度			実施主体/手法	市/直営・民間委託		
根拠法令・要綱等	土地区画整理法						
事業の概要	施行者：芦屋市 施行地区：川西町・津知町の各一部 施行面積：10.7ha						
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	平成10年3月26日：事業決定 平成11年3月15日：第1回仮換地指定 平成14年7月末の仮換地指定率：93%(*使用収益開始率：43%)						
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	・公共施設の整備改善 (区画道路,公園及び緑地など) ・宅地の利用増進。 (整理後の宅地面積：7.98ha)						
大きな目的	阪神・淡路大震災からの教訓をふまえ,土地区画整理事業により公共施設の整備改善を行い,安全で快適な市街地を復興させる。						
芦屋の特色など 補足する事項	まちづくり協議会から提出された「芦屋西部地区まち再興計画案」を尊重したまちづくりを行っている。						

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	164,180			13.7		
	事業費	1,033,390			86.3	7,462,654	9,950,589
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	1,197,570			100	7,462,654	9,950,589
財源 内訳	国・県	498,782			41.7	3,479,974	4,534,727
	市債等	458,800			38.3	3,206,400	4,344,800
	その他						
	一般財源	239,988			20.0	776,280	1,071,062
人件費 活動配 分(人)	職員	15.33			93.9		
	嘱託臨時等	1.00			6.1		
	合計	16.33			100		
結果(指標名)	事業進捗率			投資的 事業の歳出累計額、事業費総額には 人件費を計上していません。 事業進捗率 = 歳出累計額 / 事業総額			
(目標)							
(実績)	75.0%						
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか 市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は高いか	当初の立ち上げ時に若干の時間を要したが、事業決定後 (平成10年3月) 鋭意努力し平成14年度完成を目指している。 市が策定した震災復興計画及び第3次総合計画に位置付けされており貢献度は高い	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は良いか	当地区は、震災復興区画整理区域を8割程度含んだ区域の再整備のため、地区住民の意見を可能な限り反映させ、極力建物移転を少なくさせた現道拡幅型の区画整理を実施しており経費の低減に努めている。 区画整理事業手法で減歩という受益者負担を採用 整理前後の土地の利用増進を勘案した適正な受益者負担をとっている。 緊急性の高い事業のため、担当職員を固定せず、進捗に応じて体制を組替えて柔軟に対応している。	A	A
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	移転対象の物件の移転協議が難航している			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに何をどの程度どのようにして	残物件について、権利者との移転協議を年内を目途に行う予定であり、引き続き理解を得られるよう進めていく。		
今後の方向性 その考え方	震災復興事業のため早期収束を目指す。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	さらに事業費の節減に努めるとともに、早期の事業収束を図る必要があります。			

平成13年度	事業コード	4120030	部長	次長	課長
	事業名	阪神間都市計画事業 芦屋中央震災復興土地区画整理事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担 当 部 署	建設部 都市整備課(中央地区)	
	中	1	暮らしやすく質の高い市街地の形成			
	小	2	被災市街地の復興	所 属 長 氏 名	砂田 章吉	
	細			電 話 番 号	0797-38-7973 内線2932	
事業期間		平成7年度～平成14年度			実施主体/手法	都市基盤整備公団
根拠法令・要綱等		土地区画整理法				
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業施行者：都市基盤整備公団(兵庫県及び芦屋市の施行要請に基づくもの)</li> <li>・事業施行区域：公光町，大榎町，茶屋之町の各一部(約13.4ha)</li> </ul>				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業認可：平成8年6月18日</li> <li>・換地計画認可：平成14年3月29日</li> <li>・換地処分公告：平成14年5月17日</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を，何を，どこを) 意図(どのような状態にした いか)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の整備改善 (川東線，鳴尾御影線，中央1号線～11号線外区画道路，歩行者専用道路，公光公園，大榎公園，茶屋公園)</li> <li>・宅地の利用増進 (整理後の宅地地積=9.35ha)</li> </ul>				
大きな目的		・阪神・淡路大震災からの教訓をふまえ，土地区画整理事業により公共施設の整備改善を行い安全で快適な市街地を復興をさせる。				
芦屋の特色など 補足する事項		・兵庫県及び芦屋市からの施行要請に基づき，都市基盤整備公団の施行による土地区画整理事業を実施した。				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	36,969			1.7		
	事業費	2,201,696			98.3	23,699,845	24,044,939
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	2,238,665			100	23,699,845	24,044,939
財 源 内 訳	国・県	754,901			33.7	9,651,603	9,818,150
	市債等	1,215,900			54.3	12,444,500	12,623,000
	その他	1,233			0.1	9,310	9,310
	一般財源	266,631			11.9	1,594,432	1,594,479
人件費 活動配 分(人)	職 員	3.33			74.2		
	嘱託臨時等	1.16			25.8		
	合 計	4.49			100		
結果(指標名)		事業進捗率			投資的事業の歳出累計額，事業費総額には人件費を計上していません。 事業進捗率=歳出累計額/事業費総額		
(目標)							
(実績)		98.6%					
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性, 公共性は高いか 事業の優先性, 緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	当初の立ち上げ時に若干の時間を要したが事業決定後 (平成8年6月) 鋭意努力し平成14年5月に目標を達成した。 市が策定した震災復興計画及び第3次総合計画に位置付けされており貢献度は高い。	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は良いか	当地区は, 震災復興及び中部土地区画整理事業区域の改変を最小限にとどめ事業費の逡減に努めた。 土地区画整理事業手法により, 整理前・後の土地の利用増進を助産した, 減歩という適正な受益者負担を採用した。 緊急性の高い事業であることを考慮し, 進捗状況に応じて柔軟な対応を行っている。	A	A
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	残工事の早期終了			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	残工事の早期終了		
今後の方向性 その考え方	残工事の早期終了	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	残工事の早期終了を図る。			

--

平成13年度	事業コード	2150040	部長	次長	課長
	事業名	市立芦屋病院の診療材料在庫管理システム(SPD)			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担 当 部 署	市立芦屋病院事務局 総務課
	中	1	保健・医療・福祉の連携と充実		
	小	5	市立芦屋病院の医療環境の充実	所 属 長 氏 名	飯干 あかし
	細			電 話 番 号	0797-31-2156 内線93-204
事業期間		平成12年～平成16年		実施主体/手法	市/民間委託
根拠法令・要綱等		地方公営企業法			
事業の概要		診療材料の在庫管理			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		診療材料1,474アイテムの内、在庫品目は860品目である。 在庫金額の内訳は、病棟15%、OP15%、内視鏡3%、放射線14%、外来その他13%となっている。 現在、1床当たりの平均在庫金額は10万強であるが、これを一元化することにより8万円程度に圧縮できる。 SPDシステムによって購買管理、在庫管理、医事請求までの一元管理を行う。			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		各科で注文していた診療材料を総務課に集中管理させ、院内在庫を一掃する。			
大きな目的		診療材料の使用効率を上げると共に使用期限切れを省き経費を節減する。			
芦屋の特色など 補足する事項		目新しいものではない。			

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費						
	事業費	6,854			55.0		
	起債償還費	3,636			29.1		
	減価償却費	1,980			15.9		
	合 計	12,470			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他	8,834			70.8		
	一般財源	3,636			29.2		
人件費 活動配 分(人)	職 員						
	嘱託臨時等						
	合 計						
結果(指標名)		SPD適用率					
(目標)		100%					
(実績)		40%					
(単価)							
目的達成(指標名)		医師の協力等					
(目標)		100%					
(実績)		不明					
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	在庫管理は公営企業の基本	A	A
	市民のニーズは高か、事業への市民の理解は高いか	経費節減という意味で市民の理解度は高い		
市の関与の妥当性、公共性は高いか	市立病院という性格から事業の公共性は高い			
事業の優先性、緊急性は高いか	在庫管理は公営企業として緊急性は高い			
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	在庫管理という点では目標は達成されている。 ただし、全診療材料の一元管理には問題が残る。理由は、医師の大学教育で受けてきた教育と、年に1度くらいしか使わない診療材料までを問屋にストックさせ得るからである。	A	B
	上位施策への貢献度は高いか	市立芦屋病院の事業は医療に限定されるので、経費節減は収益アップに貢献する。		
2次評価コメント 診療材料の標準化が進んでいない。				
効率性	コストは適正か	年度当初に業者選定を行っておりコスト面では問題はない。	A	A
	受益者負担は適正か	-		
	民間活力を含めて手段は適正か	診療材料メーカーとホストコンピュータを連動して受発注を行っており適正である。		
	執行体制の効率性は良いか	診療材料の在庫がなくなれば不足分だけ発注するシステムであるので効率性は良い。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	診療材料はDr.の卒業大学で経験したものしか使用しない傾向がある。従って、これを標準化しない限り、診療材料のアイテムは増える一方である。現在、SPDで一元管理しているアイテムは40%強であるので、これを100%にあげるには医療全般にわたる標準化を図る必要がある。また、年に1度くらいしか使用しない診療材料も数多くあり、これを問屋にストックさせ得るかという納入業者側の問題もある。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに何をどの程度どのようにして	医学教育と臨床現場との軋轢があるので、直ちに解決できる問題ではない。本院独自のマニュアルを作成するにしても幹部Dr.の強力な指導体制ができない限り困難である。また、特殊な診療材料の問屋のストックについては相手のあることであるし、業者間の連携も必要なことから難しい問題と認識している。		
今後の方向性 その考え方	上記記載の通り	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	SPD適用率の向上を図り、診療材料の標準化を進めることが必要です。			

平成13年度	事業コード	2150030	部長	次長	課長
	事業名	医事オーダリングシステム			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担当部署	市立芦屋病院事務局 業務課
	中	1	保健・医療・福祉の連携と充実		
	小	5	市立芦屋病院の医療環境の充実	所属長氏名	辻田 宗弘
	細			電話番号	0797-31-2156 内線93-220
事業期間	平成12年～平成16年			実施主体/手法	市/民間委託
根拠法令・要綱等	地方公営企業法				
事業の概要	診療から薬剤投与までをコンピュータによりシステム化する。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	入院、外来ともに投薬処方医師が直接入力。ほかに、再診予約、検査予約も医師が入力している。 オーダリングシステムに係るコンピュータの保守は、委託により行っている。				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	発生源入力による正確なデータ入力 患者の待ち時間の短縮と医療の効率化 故障のないシステムの稼働				
大きな目的	患者サービスの向上と医療の効率化				
芦屋の特色など 補足する事項	目新しいものではない。				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	5,877			5.1		
	事業費	9,828			8.4		
	起債償還費	65,319			56.0		
	減価償却費	35,557			30.5		
	合計	116,581			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等				100		
	その他	51,262			44.0		
	一般財源	65,319			56.0		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.60			80.0		
	嘱託臨時等	0.15			20.0		
	合計	0.75			100		
結果(指標名)	処方オーダー率			投薬の待ち時間の短縮			
(目標)	100%			患者が診察を終え、会計窓口に下りてくるまで			
(実績)	95%			にお薬ができていない状態の実現			
(単価)							
目的達成(指標名)	医師の協力等			患者1人につき平均8.5分短縮され、目標が			
(目標)	100%			ほぼ達成された。			
(実績)	不明						
指標設定の考え方				オーダリング導入前の待ち時間 - 導入後の待ち 時間 = 患者の移動時間			

### 3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか 市民のニーズは高いか、事業の市民の理解度は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか	将来の電子カルテへの移行において、オーダーリングシステムは基本的事項である。 投薬の待ち時間短縮という意味で市民のニーズは高い。 正確な診療報酬請求という意味で市民の理解度は高い。 市立病院という性格から事業の公共性は高い。 磁気媒体による診療報酬請求 電子カルテの推進等国の方針から照らしてもオーダーリングシステムは公営企業として緊急性は高い。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は高いか	投薬の待ち時間短縮という点では目標は達成されている。 ただし、当院のオーダーリングシステムは現在投薬及び予約入力のみであり、ペーパーレスという本来の目的には達していない。 市立芦屋病棟の事業は医療に限定されるので、経費節減は収益アップに貢献する。	A	B
	2次評価コメント 患者の待ち時間の短縮目標は達成。ペーパーレスには達していない。			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は良いか	システム保守に係る委託料のみでコスト面では問題はない。 - 医事端末とオーダ端末とを連動させて伝票発行等を行っており適正である。 医師自身が直接薬剤師にデータを送信し、また、自動的に薬袋が作成されるシステムであるので効率性は良い。	A	A
	2次評価コメント			

### 4 アクション (ACTION)

課題認識	オーダリングシステムは本来すべての医療行為を発生源入力するものであり、ペーパーレスを含め経費節減にも効果を示すものであるが、当院のオーダーリングシステム第一次開発は投薬処方及び予約入力のみで終わり、将来の電子カルテ化の基礎としても不十分なものである。しかしながら、現在の財政状況を見ると、これ以上の開発は当分の間見合わせざるを得ず、残念である。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに何をどの程度どのようにして	当院は開設50周年を迎え、今後どのような病院としてあるべきか、市の方針が明らかになった時点で完全なオーダーリングシステムの構築を考えたい。具体的には病院の建て替え、又は移転等を待って次世代のIT化を図ろうとするものである。既設の病院でのシステム変更は非常に難しく、確たる信念を持った病院長によるトップダウンなしには不可能であり、強力な指導体制ができない限り困難である。		
今後の方向性 その考え方	上記記載のとおり	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	電子カルテシステムは、標準化の動き、近隣での普及状況、費用対効果を十分検討していくことが必要です。			
	2次評価コメント			

--	--

平成13年度	事業コード	5230620	部長	次長	課長
	事業名	水道部内資材物品調達			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	快適でうるおいのある都市づくり	担 当 部 署	水道部 総務課
	中	2	安全で快適な生活基盤の充実		
	小	3	水道の整備	所 属 長 氏 名	二 柿 健 次
	細			電 話 番 号	0797-38-2080 内線3101
事業期間		経常		実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等		水道法, 地方公営企業法			
事業の概要		漏水事故に緊急対応するため工事中資材を確保し, 漏水事故の早期復旧と2次災害の防止により断水時間の短縮を行うと伴に有収水量の確保を図る。 また, 新規配管計画による水道施設整備工事, 老朽化配水管の更新工事, 給水管工事の材料支給を行い, 材料規格の統一並びに工事設計額を抑え経費の節減を行っている。			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		・職員(技能職)1名を配置 ・平成13年度決算の材料費額 138,253千円			
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)		漏水事故が発生した場合に早急な対応を行い, 水圧による建物の損壊, 道路冠水などの2次災害を防止すると 伴に, 断水時間の短縮を図る。 また, 水道水供給の適正を保持するため配水管等の適正な材質の選定を行う。			
大きな目的		漏水事故に緊急対応するため工事中資材を確保し, 漏水事故の早期復旧と2次災害の防止により断水時間の 短縮を行うと伴に有収水量の確保を図る。			
芦屋の特色など 補足する事項		地形を利用した自然流下方式による給水であるので, 場所により水圧が高い所もあり, 材料の選定が必要			

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	8,373			5.6		
	事業費	140,925			94.4		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	149,298			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他	149,298			100		
	一般財源						
人件費 活動配 分(人)	職 員	0.85			100		
	嘱託臨時等						
	合 計	0.85			100		
結果(指標名)		材料費(千円)					
(目標)							
(実績)		138,253					
(単価)							
目的達成(指標名)		適正在庫の確保(千円)					
(目標)							
(実績)		86,793					
指標設定の考え方		過去10年間の材料購入の平均額					



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	早急な対応ができ、2次災害の防止、断水時間の短縮、工事費の節減に寄与しており、妥当性はある。	A	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか	断水時間の短縮によるライフラインの確保が極めて高い。		
有効性	市の関与の妥当性、公共性は高いか	安全な水の安定供給は水道事業体の役目である。	A	B
	事業の優先性、緊急性は高いか	水圧による建物の損壊、道路冠水などの2次災害を防止すると共に、断水時間の短縮を図るという面で緊急性は高い。		
2次評価コメント				
効率性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	適正な資材物品調達、緊急時に対応できる必要最小限度の材料の確保ができることである。 しかし、突発的に起こる漏水事故の場合は必要最小限度の材料確保の把握は困難であるので、結果として在庫相当分がその年度で使用した材料であれば、目標達成は100%である。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	断水時間の短縮に貢献している。		
2次評価コメント		適正な資材の在庫量の把握が必要です。		
効率性	コストは適正か	工事発注に係る諸経費 (共通仮設費率) 15~20%以下での人件費であるので適性である。	A	A
	受益者負担は適正か	-		
効率性	民間活力を含めて手段は適正か	震災後の平成8年度から復旧・復興の促進に必要な財源の確保を図るため、「行政改革緊急3か年実施計画」に基づく要員の適正化として「技能職員の欠員不補充」を行い現在も継続中である。また、平成13年12月20日に「水道部附技能職員の中期方針」を発表し、概ね10年後までの技能職員のあり方を示しているところであり、現在のところ民間導入の時期には至っていない。	A	A
	執行体制の効率性は良いか	職員 (技能職) 1人が主体となって実施しているところであるが、携帯電話での対応も含め、作業が効率よくできるよう努めている。また、在庫管理として総務課職員全員により年2回の棚卸しを実施している。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	他の水道事業体も緊急時の対応もあり緊急資材は自前で確保している。 本市の水道事業の工事発注は、材料支給で設計を行っているが、基本的には材料費込みを原則とした発注が、要員の適正化につながることは認識している。ただ、上記の効率性 コストは適正化かに述べたとおり人件費を上回る諸経費の額により、工事費が安価になっている。在庫数は適当かどうか点検の必要あり。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年上期に材料費を含めた工事発注の方向性 (実施時期を含む。) について、水道部内研究会を設置し、検討をする。		
今後の方向性 その考え方	・資材物品調達は緊急時に対応ができる在庫の確保が必要なため、その材料の品名・在庫数の必要最小限について検討する。 ・工事発注は材料費込みを基本的と考えているので、その方向で検討する。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		廃止 / 休止		
2次評価コメント	緊急対応のためである点を考慮しつつ、適正な在庫量の把握が必要です。			

--

平成13年度	事業コード	4320050	部長	次長	課長
	事業名	水道水使用に係る管理業務			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担 当 部 署	水道部 営業課
	中	3	安全で快適な生活基盤の充実		
	小	2	水道の整備	所 属 長 氏 名	米田 泰宏
	細			電 話 番 号	0797-38-2081 内線3121
事業期間		經常		実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等		水道法, 芦屋市水道事業給水条例等, 計量法, 地方公営企業法			
事業の概要		給水契約に基づく量水器の開閉栓, 使用水量の点検及び認定, 量水器の取替・取付・取除			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		給水契約に基づき量水器の開閉栓(取付け, 取除きを含む)処理件数 2,300件 使用水量の点検及び認定 253,000件 量水器の取替 量水器管理台数46,000台			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		水道使用者からの開閉栓届に基づき,水道メーターの開閉作業を行い,無断使用等不正な水道使用期間がない 環境を整える。 水道料金請求のため,定期的に水道メーターを点検し使用水量を把握する。 計量法に基づき水道メーターを8年以内に更新,及び不動等計量に支障のある水道メーターの取り替えを行い, 正確な計量を確保する。			
大きな目的		有収水量の確保			
芦屋の特色など 補足する事項		芦屋浜高層住宅における自動検針システムの実施及び水道メーターの宅内設置			

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	42,779			21.7		
	事業費	154,366			78.3		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	197,145			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他	197,145			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	4.5			100		
	嘱託臨時等						
合計		4.5			100		
結果(指標名)		正確な計量			平均単価は,水道メーターの口径別単価@1,980円~@136,900円に購入台数を乗じ,全台数の8,791台で除したもの		
(目標)		46,000台/8年					
(実績)		9,087台					
(単価)		平均@8,192円					
目的達成(指標名)		有収水量の確保			目標の92.93%は,昨年実績。 なお,有収率=年間総有収水量/年間総配水量, 年間総配水量-年間総有収水量=漏水減免水量+ 消防消防用水量+排水量(工事等で排水した水量)		
(目標)		92.93%					
(実績)		92.03%					
指標設定の考え方		有収率が高いことは,結果として水道料金の基礎となる水量を的確に計量したかどうかの目安としているため。					

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか 市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか	水道水の使用管理、使用水量の把握及び適正な計量は、水道事業の財源である水道料金請求の基礎となる根幹的な業務である。 一定期間内に使用した水量を計量し、それを市民へ通知すること、また適正な計量を確保するため8年以内に行う量水器の交換は、法等で定められていると共に、使用水量等を市民へ通知することは、重要な市民サービスとなっている。 水道法第6条第2項により、水道事業は原則として市町村が経営することとなっている。 優先性、緊急性は共に高い。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は高いか	計量の結果を反映する指標として、有収率が平成13年度92.03%となっている。 参考：本市と給水人口が同規模団体の平成12年度全国平均の有収率は、88.5%。 水道事業の財源である水道料金請求の基礎となっている。	A	A
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は良いか	業務委託、指名競争入札制度等を活用し、価格の適正化を図っている。 受益者負担は、水道料金(条例で定められる)に反映される仕組みになっているが、現在の水道料金額には適正な受益者負担が反映されているとは言い難い。 量水器の取替え及び検針業務の全面委託を始め、現業業務の大部分を民間へ委託している。 市民からの問い合わせ等の対応について、経緯等のあるもの以外は、課全体で対応できるようにしている。	A	B
	2次評価コメント		適正な水道料金の設定が必要です。	

4 アクション (ACTION)

課題認識	計量業務の正確性の向上			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成14年度中に 現在採用している円読式水道メーターを乾式(直読式)水道メーターへ採用の変更を図り 8年間の年次計画を立てて 乾式(直読式)水道メーターへ移行。		
今後の方向性 その考え方	方向性	所属長	2次評価	
	拡大・充実			
	現状維持			
	見直しのうえ継続			
	民間委託/民営化等			
	統合/終期設定			
2次評価コメント	計量業務の正確性向上のため、年次的にメータ変更に取組む必要があります。			

平成13年度	事業コード	4320080	部長	次長	課長
	事業名	六麓荘配水管整備事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	4	快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	水道部 工務課
	中	3	安全で快適な生活基盤の充実		
	小	2	水道の整備	所属長氏名	濱崎 幸一
	細			電話番号	0797-38-2083 内線3131
事業期間	昭和63年～平成19年度			実施主体/手法	市/一部民間委託
根拠法令・要綱等					
事業の概要	六麓荘地区の配水管の老朽化による諸機能低下の防止				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	芦屋市六麓荘町地内の老朽配水管を年次的に改良する。 配水管総延長 = 6,440m (材質・ダクタイル鋳鉄, 口径75～150mm)				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	芦屋市六麓荘町地内の老朽配水管を芦屋市都市基盤整備事業による公共下水道整備に随伴し,年次的に配水管改良工事(総延長=6,440m,材質・ダクタイル鋳鉄,口径・75～150mm)を実施し,赤水、濁水及び低水压等を改善して同地区の安定給水及び直結給水の拡大を行なう。				
大きな目的	水道の整備				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千 円)	人件費	5,265			21.7	152,108	387,323
	事業費	19,020			78.3		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	24,285			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等	24,285			100		
	その他						
	一般財源						
人件費 活動配 分(人)	職員	0.65			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.65			100		
結果(指標名)	事業進捗率				投資的 事業欄の歳出累計額, 事業費総額には 人件費を計上していません。 事業進捗率 = 39.3% (歳出累計額/事業費総額(千円)) 152,108/387,323		
(目標)							
(実績)	39.3%						
(単価)							
目的達成(指標名)	配水管整備率						
(目標)	6,440m						
(実績)	26.5%						
指標設定の考え方	配水管整備延長 /計画整備延長						

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか 市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	平成13年度配水管改良工事の目標値・延長780mに対し、実績値780mで達成状況は、高い。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	平成14年度～19年度までに年次計画により実施する。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	配水管改良工事における道路掘削及び舗装復旧等が公共下水道整備と随伴するため、コスト削減ができるため適正である。	A	A
	受益者負担は適正か	-		
	民力を含めて手段は適正か	他事業 (ガス・関電・NTT・CAIV) と連絡調整し、より効率的な埋設位置を選定する。		
	執行体制の効率性は良いか	都市基盤整備事業の進捗による人員配置		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	平成16年度六麓荘高区配水池完成に伴う六麓荘町配水区域の見直しによる直送・減圧弁設置に伴う各戸給水設備の調整、配水区域切替時の赤水・濁水等が課題である。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに何をどの程度どのようにして	平成15年度末までに六麓荘町配水区域の見直しによる六麓荘町水道管網の解析検討及び直送・減圧弁設置に伴う各戸給水設備の事前調査、赤水・濁水等の応急給水、排水作業を水道部工務課で協議する。		
今後の方向性 その考え方	平成19年度までに六麓荘配水管整備事業を年次計画に基づき実施する。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	実施計画の事業計画額を上限に現状維持。効率的な工程調整により事業費を削減することが必要です。			

--

平成13年度	事業コード	1230190	部長	次長	課長
	事業名	火災、救急救助現場活動			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	1	活気溢れる豊かな生活環境づくり		担 当 部 署	消防署	
	中	2	安全と防災確保				
	小	3	防災機能の強化		所 属 長 氏 名	藤井 清	
	細				電 話 番 号	内線4011	
事 業 期 間	平成13年度				実 施 主 体 / 手 法	市 / 直 営	
根 拠 法 令 ・ 要 綱 等	消防組織法, 消防法, その他消防関係法規						
事 業 の 概 要	災害等による市民の生命, 身体及び財産を守る						
事 業 の 現 状 目的実現のための 手段及び実施内容	火災防ぎょ活動		救命救急活動		人命救助活動		
	項目/年	H13 (件)	覚知~現場到着		出火率		火災による 死傷者
			本市(分)	全国(分)	本市(%)	全国(%)	
	火災	24	4.33	4.30	2.7	4.7	2 (軽症)
	救急	2,847	3.07	6.1			
救助	53	4.40					
合計	2,924						
直 接 の 目 的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)	人的, 物的被害を最小限度にくだとめ, 災害のない安全な街づくりを目指す 通報及び覚知から現場到着までの所要時間の短縮を図る 火災等による災害からの死傷者数を減らす						
大 き な 目 的	警防計画等に基づき, 人的, 物的被害を最小限度にくだとめる						
芦 屋 の 特 色 な だ 補 足 す る 事 項	隣保間の区画がはっきりしている		自己意識が強い				
	急傾斜地に富み起伏が多い		マンション(共同住宅)が多い				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	41,229			44.6		
	事業費						
	他部門経費						
	減価償却費	51,311			55.4		
	合 計	92,540			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	41,229			100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	4.75			100		
	嘱託臨時等						
	合 計	4.75			100		
結 果 ( 指 標 名 )	火災(覚知~現着)				覚知~指令員の聞取り時間1.0分に設定 準備時間2.0分に設定 出動~現着:最高到着9分,最低到着時間1分		
( 目 標 )	全国平均4.30分						
( 実 績 )	本市4.33分						
( 単 価 )							
目 的 達 成 ( 指 標 名 )	火災(覚知~現着)				緊急出動時の平均所要時間は2分 条件がそれぞれ違うため一律に設定が出来ない 全国的にも遜色無く,さらに強化を図る		
( 目 標 )	4.30分						
( 実 績 )	4.33分						
指 標 設 定 の 考 え 方	99%目標達成						

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	複雑多様化する災害事象に対応するため、警防計画に基づき、現状の組織と人員を活用して各種災害に対処していく	A	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか	日常生活等の中で発生する災害事象は、生活部分と密接な関係から消防が行う火災、救急救助等は市民生活の中に密接にかかわっている 消防組織法に基づき自治体消防としての位置付けが明確になっており、消防行政として取組まなければならない 緊急時には消防への一報から始まることから、最優先に取組んでいる		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	警防計画の充実を期し、常時災害対応するためにも消防に課せられた責任感是非常に高い 専門分野としての取組みを発揮することから成果向上は求められる	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	消防に課せられた専門分野での高度な技術が要請されることから、貢献度は高い		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	災害対応のため、経済性、効率性からみるとコスト的な考えができない部分であるため大半が、人件費で埋められている	B	A
	受益者負担は適正か	市民対象及び不特定多数の者を対象としているが、法的な根拠はなく受益者負担制度にはなっていない		
	民間活力を含めて手段は適正か	消防吏員としての資格制度が絡むため、民間活用は不向きである		
	執行体制の効率性は良いか	民間救急搬送制度もあるが予約搬送程度のもので、緊急性がないため利用度が少ない 消防組織としての体制は効率的に出来ているが、その中であって人をどのように生かし対応させていくが、大事と考えている		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	危機管理と意識改革 消防力の強化を図る			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	年間訓練計画を策定 災害事象と反復訓練 消防庁舎を活用 職員の士気高揚		
今後の方向性 その考え方	複雑多様化したなかで発生する災害への危機管理と職員の意識改革を探求する 火災、救急及び救助等かわる個人情報とプライバシー等に関する諸問題に対応する	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	緊急出動時の所要時間短縮については、総合的な取り組みが必要です。			

平成13年度	事業コード	1230160	消防長	次長	課長
	事業名	消防職・団員研修			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	1	活気あふれる豊かな生活環境づくり	担 当 部 署	消防本部	
	中	2	安全と防災の確保		総務課	
	小	3	防災機能の強化		所 属 長 氏 名	宮内 孝行
	細				電 話 番 号	0797-38-2095 内線4020
事業期間	経常			実施主体/手法	市, 県, 国, その他/委託	
根拠法令・要綱等	消防組織法, 芦屋市消防本部の組織等に関する規則, 芦屋市消防処務規程					
事業の概要	初任科及び現任教養による, 専門的な知識と技能を習得させる。					
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	消防科学総合センター講習, 神戸市及び阪神間各市開催の実務講習, 兵庫県消防学校, 総務省消防大学校に入校させる。 ・13年度実績 32回, 延べ416日, 100人					
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)	・初任科教育 新規採用者に消防業務の基礎的な知識を修得させる。 ・現任教養 職・団員を階級, 経験に応じて各教育機関に入校させ, 業務遂行に必要な知識, 技能を習得させる。					
大きな目的	消防の責務を正しく認識させるとともに, 人格の向上, 学術技能の修得, 体力の錬成, 規律の保持, 協同精神の涵養を図り, 住民の生命, 身体, 財産の保護など, 安寧秩序と社会公共の福祉の増進に資する職・団員を育成する。					
芦屋の特色など 補足する事項						

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	4,135			67.1		
	事業費	2,026			32.9		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	6,161			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	6,161			100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	0.40			88.9		
	嘱託臨時等	0.05			11.1		
	合 計	0.45			100		
結果(指標名)	受講者数			平成13年度実績(目標の213人は職・団員の実員) ・回数 32回, 延べ416日, 100人 ・救急医学研修会(阪救医) 44人 ・消防学校・消防大学校・消防協会 24人 ・実務講習会 32人			
(目標)	213人						
(実績)	100人						
(単価)	61,608円/人						
目的達成(指標名)	既受講者数			目標達成項目の実績数は, 現任教養及び阪救医を対象とし, 救命士養成研修関係は救急救助担当で計上している。 (参考 13年度現在 救命士17人養成済み)			
(目標)	213人						
(実績)	183人						
指標設定の考え方	既受講者数			・職員 95人(実員 95人) ・団員 88人(実員 118人)			



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とでも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	消防組織法に基づいており, 必要なものである。	A	A
	市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか	多様化する業務に対応するには, 職務, 階級に応じた教育訓練は必要であり, 理解されるものと考えている。		
市の関与の妥当性, 公共性は高いか	消防庁が定める, 消防学校教育訓練の基準, 消防訓練礼式の基準, 消防乗法の基準, に沿うものでなければならない。			
事業の優先性, 緊急性は高いか	緊急性は低いものの, 計画的に受講させる必要がある。			
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	計画どおり実施できているが, 団員は, 職場の制約もあり, 消防職員と同様の研修派遣は難しい。	A	B
	上位施策への貢献度は高いか	職員一人ひとりの知識, 技能を向上させることは, 業務への認識を深くするものであり, 上位施策へ貢献するものと考えている。		
2次評価コメント		消防団員の研修派遣は, 職場の制約等があるが, 成果向上の余地がある。		
効率性	コストは適正か	他に代るものがない。	A	A
	受益者負担は適正か	教育は, 思考力, 創造力, 行動力, 精神力, 組織として必要な規律の保持など, その能力開発には欠くことができず適正なものとする。		
	民間力を含めて手段は適正か	消防が必要としている専門教育は, 民間では収益性に乏しく実施されていない。これからも期待できない。公共団体などによる教育は妥当なものである。		
	執行体制の効率性は良いか	事務分担からは良い。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	平成 14 年度で, 消防職員 14 科, 消防団員 5 科の教育訓練科目が計画され, 他に実務講習会もある。15 年度も同様と考える。 教育は必要であり受講させるべきであるが, 勤務員の確保上すべてに入校させることはできない。また, 消防団員は各職場のこともあり, 同様である。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	毎年 職務, 階級に応じた教育科目に入校・受講させる。 職員 87 人, 団員 7 人 (消防学校, 消防大学校, 実務講習, 阪救医, 消防協会の研修を含む。) 消防職員は勤務員を確保する。消防団員は, 週末, 休日を利用した研修に参加させる。		
今後の方向性 その考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防業務を遂行するために必要な人格形成を図る。</li> <li>多様化する消防業務に対応するには, 柔軟性が必要であり教育は欠かせない。</li> <li>社会人として職・団員の身分で教育を受けることは, 情報交換を行い見聞を広め, 日常業務の刺激にもなり, 士気を高揚することにもつながる。</li> </ul>	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	消防団員に対する研修機会の拡大については検討が必要です。			

平成13年度	事業コード	1220020	部長	次長	課長
	事業名	地区防災拠点整備事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	1	活気あふれる豊かな生活環境づくり	担当部署	消防本部																																												
	中	2	安全と防災の確保		警防課																																												
	小	2	防災生活圏の整備充実	所属長氏名	平川 良郎																																												
	細			電話番号	0797-38-2098 内線4121																																												
事業期間	平成8年度～24年度			実施主体/手法	市/直営																																												
根拠法令・要綱等	芦屋市防災会議条例, 芦屋市防災会議運営要綱, 芦屋市地域防災計画																																																
事業の概要	・災害の一時的な避難場所としての機能に加え, 住民による防災活動を支援するため, 各防災生活圏内の地区集会所, 公園等に耐震性防火水槽を整備する。また, 初期消火用資機材, 救助救出等資機材を備えた防災倉庫を整備する。																																																
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	・ H8年度～H13年度実績																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>合計</th> <th>最終個数・年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震性防火水槽</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>18箇所, H24年度</td> </tr> <tr> <td>防災倉庫(10m)</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>23</td> <td>33箇所, H24年度</td> </tr> <tr> <td>防災資機材</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>23</td> <td>33箇所, H24年度</td> </tr> <tr> <td>合計(箇所)</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>51</td> <td>84箇所, H8～24年度</td> </tr> </tbody> </table>						8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	合計	最終個数・年度	耐震性防火水槽					1	3	4	18箇所, H24年度	防災倉庫(10m)	3	6	5	2	2	5	23	33箇所, H24年度	防災資機材	3	6	5	3	4	3	23	33箇所, H24年度	合計(箇所)	6	12	10	5	7	12	51
	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	合計	最終個数・年度																																									
耐震性防火水槽					1	3	4	18箇所, H24年度																																									
防災倉庫(10m)	3	6	5	2	2	5	23	33箇所, H24年度																																									
防災資機材	3	6	5	3	4	3	23	33箇所, H24年度																																									
合計(箇所)	6	12	10	5	7	12	51	84箇所, H8～24年度																																									
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にしたいか)	・施設及び資機材の調達等ハード面の整備については, 完了年までは消防等行政が執行・指導等をするが, 最終的には, 自主防災組織単位が主体となって運用し, 「自分の命は自分で守る。」の本来の活用・利用が出来るまで育成したい。																																																
大きな目的	・「芦屋市地域防災計画」及び地域生活圏内における施設の存在を知らしめ, 有事の際は, 施設・資機材を有効に活用し合い, 協働して災害に対処する精神を平常時から養なう。																																																
芦屋の特色など 補足する事項																																																	

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	2,646			8.1	15,815	28,794
	事業費	29,926			91.9	144,355	221,855
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	32,572			100	160,170	250,649
財源 内訳	国・県	10,686			32.8	59,211	79,046
	市債等	6,300			19.3	76,629	112,629
	その他						
	一般財源	15,586			47.9	8,515	30,180
人件費 活動配 分(人)	職員	0.30			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.30			100		
結果(指標名)		施設配備数				人件費決算(15,815)=12年度換算で8~12,13 決算+計画額(28,794)= +12年度換算20~24	
(目標)		84施設					
(実績)		51施設					
(単価)		60.7%					
目的達成(指標名)		施設配備数					
(目標)		84施設					
(実績)		100%					
指標設定の考え方		H8~24までの施設総配備数					

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とでも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はるか 市民のニーズはるか、事業への市民の理解はるか 市の関与の妥当性、公共性はるか 事業の優先性、緊急性はるか	・震災直後、国県が激震地に救済措置として展開している事業で、これの支援を受けて市民が一体となり危機管理を図り、「自分の命は自分で守る」の自覚が養えるなら妥当性は充分ある。 ・震災後7年経過し、やや風化しつつあるが、「南海沖地震」についての報道がされたことから、幾分、危機管理の理念が蘇ったように感じる。 ・自主防災組織は、市防災対策課が組織立て、組織化された以後の育成は消防が担当しているが、最終的には市民の自主運営に移行したい、今しばらくは行政指導が必要である。 ・一定の組織率に達するまでは最優先で取り組みむ必要がある。	B	B
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度はるか、低い場合は成果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度はるか	・組織率60.7%であるが、兵庫県下ではまだまだ低い方である。市防災対策課や消防、更に市全体として危機管理について広報をすれば多少の増率は期待できる。 しかしながら、行政への参画意欲不足、危機管理の風化、県費補助の打ち切り、市財政の実情等が背景にあることから100%達成は困難である。 ・一定の組織率に達すれば、芦屋市総合計画でいう「活気あふれる豊かな生活環境づくり」が確立される。	B	B
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性はるか	・平成13年度末で51施設、160,170(千円)を投資しているが、その後の実活用経験がなく、住民の理解・習熟度も希薄なためにコストの適否については判断不能。 ・個々の市民が、配備された資機材を有効に活用したとき、受益者負担は適正となる。 ・消防団員・建設業共同組合員・自治会員等地域に密着した人々への参加を検討する必要がある。(市防災対策課と要協議) ・従来の普及方法を市防災対策課と協議する必要がある。	B	B
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	風化しつつある危機管理を再度呼び起こし、如何に、市民の災害に対する意識を養うか？ 県費補助が打ち切れ、市の財政事情から資機材等の調達？(市防災対策課と要協議) 既に配備された資機材等は偏たり・過重配備等はないか？(拠点数も含めて市防災対策課と要協議)			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	・14年度中に ・地区防災拠点の、既設配備の倉庫位置及び資機材数の適正化への見直し ・当初計画の80%位。(市防災対策課と協議して決定する。) ・既設の施設等が市域全体で平均化(不公平)しているか現状分析して、転用・配備換えを含めて市防災対策課と協議する。		
今後の方向性 その考え方	・当初計画と既設実績を再検討し、市民に不公平が無いよう見直す。 ・過重配備地区の資機材等は、手薄地区又は未実施地区に転用・配備換える。 ・維持管理の嵩む資機材や住民使用に馴染まない資機材を見直す。 ・防災倉庫(資機材)と水防倉庫(資機材)を明確に区分する。 ・市防災対策課は、組織造りに努力する。 ・消防は、誕生した防災組織員を熱心に育成する。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
廃止/休止				
2次評価コメント	防災計画を見直す等、適正な配備への取り組みが必要です。			

平成13年度	事業コード	2140040	部長	次長	課長
	事業名	救急隊員，救急救命士育成事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担当部署	消防本部 警防課 (救急救助担当)
	中	1	保健・医療・福祉の連携と充実		
	小	4	医療体制の充実	所属長氏名	町田 昭典
	細	救急救命士の育成		電話番号	0797-38-2096 内線4131
事業期間	経常			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	消防組織法・消防法・救急救命士法				
事業の概要	救急隊員を救急救命士養成所へ半年間派遣し，国家資格である救急救命士の資格を取得させ，就業前研修として救急救命センターや救急医療告示病院で1月間の病院実習を実施する。 また，生涯研修として随時病院実習や研修を受講させる。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	救急救命士養成所へ派遣 救急救命士就業前研修，生涯研修の実施(病院実習主体) 各種研究会・研修会へ派遣(救急指導医研修，阪神間救急医療研究会，近畿救急医学研究会等)				
直接の目的 対象(誰を，何を，どこを) 意図(どのような状態にした いか)	救命処置の効果的運用には救急車1台に救急救命士を常時2名の乗車が必要であり，20名の養成を目標としている。 3隊(本署・分署・出張所)×6人=18人...常時2名乗車 1隊(分遣所)×2=2人 ..... 常時1名乗車(不足時は署所で調整)				
大きな目的	救急救命士の養成と合わせて，メディカルコントロール体制の構築と市民に対する応急手当の普及啓発を推進させ，病院前救護における救命率を向上させる。				
芦屋の特色など 補足する事項	阪神地区都市の養成率(目標1台6人として) 尼崎市:66.7%，西宮市:85.4%，伊丹市:125%，宝塚市:64.3%，川西市:73.3%，三田市:77.8%				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	6,467			57.6		
	事業費	4,769			42.4		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	11,236			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	11,236			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.60			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.60			100		
結果(指標名)		救命士の養成					
(目標)		2名					
(実績)		2名					
(単価)		5,617/1名					
目的達成(指標名)		資格取得率					
(目標)		20名					
(実績)		18名					
指標設定の考え方		(18/20) 90%					

### 3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	消防法及び救急救命士法による策定	B	A
	市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか	救急救命士への関心や期待は年々高まっている。		
妥当性	市の関与の妥当性, 公共性は高いか	自治体消防の責務	B	A
	事業の優先性, 緊急性は高いか	救急救命士の行う処置拡大について, 国会及び政党を含め関係機関で審議され, 処置を拡大するには救急救命士の要請は必須であり, その環境整備が求められている。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	救急救命士養成目標20人 13年度までに18人養成した。	B	A
	上位施策への貢献度は高いか	市民の身体を救護する使命があり, 貢献度は高い。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	派遣できる養成所は, 神戸市と財団 (東京・北九州) である。旅費の関係で神戸市がコスト減であるが, 県単位での養成者割振りの関係から財団へも行かざるを得ない。 18人中, 神戸13人・財団4人・資格取得者採用1人	B	A
	受益者負担は適正か	救急業務の受益者負担なし		
	民間活力を含めて手段は適正か	職員採用時に救急救命士の資格取得者を採用する。		
	執行体制の効率性は良いか			
2次評価コメント				

### 4 アクション (ACTION)

課題認識	目標の20人は行革を考慮した最低条件である。 必要人員は22人である。(3隊×6人+1隊×4人)			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	14年度中に, 目標の20人を養成する。		
今後の方向性 その考え方	救急救命士の高齢化による業務遂行支障や定年退職を考慮して, 計画的な養成が必要である。 定年退職による養成計画: 17年度1人, 18年度1人	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	計画的な養成を図るとともに, 今後は有資格者の採用を検討する必要があります。			

--

平成13年度	事業コード	1230110	部長	次長	課長
	事業名	消防の指令統制・情報の処理			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	1	活気あふれる豊かな生活環境づくり	担 当 部 署	消防本部 警防課 (通信装備担当)
	中	2	安全と防災の確保		
	小	3	防災機能の強化		
	細				
事業期間		経常		所属長氏名	米倉 義輝
根拠法令・要綱等		消防組織法・消防法		電話番号	0797-38-2096 内線4111
事業の概要		119番による災害通報の受信, 情報収集及び各部隊(消防・救急・救助)への出動指令及び各種情報等の伝達, 各出動部隊への後方支援。			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		119番の24時間体制による受信 7,546件 ・ 火災通報 49件 ・ 救急通報 2,544件 ・ 警戒通報 84件 ・ 救助通報 17件 ・ 問い合わせ 1,002件 ・ 通報訓練 1,871 ・ その他(いたづら等) 2,989件 携帯電話(尼崎消防局転送)での通報 511件	出動部隊への後方支援 ・ 事案別署所出動部隊の選定及び出動指令 ・ 出動途上の部隊へ, 目標物, 水利部署, 受信時の状況 ・ 救急受信時の口頭指導 ・ 部隊増強時の職員非常召集, ・ 近隣消防本部への応援要請 ・ 関係機関への事案通報連絡 ・ 現場活動部隊への各種支援情報の伝達		
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)		119番通報者(被災者)等の災害事案に対応した的確な情報と救援部隊の早期現場活動。			
大きな目的		救命率の向上, 火災の延焼拡大防止等災害に因る被害の軽減を図る。			
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	26,078			99.0		
	事業費	257			1.0		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	26,335			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	26,335			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	2.55			100		
	嘱託臨時等						
	合計	2.55			100		
結果(指標名)		災害通報件数					
(目標)		設定困難					
(実績)		8,057件					
(単価)							
目的達成(指標名)		出場所要時間					
(目標)		設定困難			119着信から出場所要時間		
(実績)		3分20秒			目標達成の度合いを示す数値指数の設定困難		
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	目的について法律に明文の規定がある	A	A
	市民のニーズは高か、事業への市民の理解度は高いか	災害時の早期対応は被害を軽減し、市民の消防に対する期待度が高い。		
有効性	市の関与の妥当性、公共性は高いか	消防組織法で義務付けられている。(市町村の消防責任)	B	B
	事業の優先性、緊急性は高いか	市民等から災害事案発生時の救護・救援要請であり、即時対応を要し緊急性大である。		
2次評価コメント				
効率性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	119番通報時の情報収集及び出動指令は現場不明等もなく対応できているが所要時間の短縮については、係員手動ではなく機械連動が考えられる。 消防緊急通信指令装置の整備。 早期災害地点の確定が可能で覚知から出動所要時間の短縮 通話中における災害地点の地図表示等確実な情報収集及び予告指令による早期出動が可能となる。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	災害事象に対する受付窓口で、人命救助・災害防ぎょ等に対する初動体制の基であり貢献度は高い。		
2次評価コメント		目的達成指標の再検討が必要です。		
効率性	コストは適正か	代替がない	A	A
	受益者負担は適正か	消防組織法 (市町村の消防に用する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない)		
効率性	民間活力を含めて手段は適正か	救急受信時の口頭指導等の専門知識及びプライバシー保護等から民間活力の導入は難しい現状である。	A	A
	執行体制の効率性は良いか	災害出動時、担当者2名は他都市に比べ少数である。 各種関係資料等を現在PC処理、LANにより関係課からの資料を取り込みマニュアル化の導入。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	通報覚知から現場到着、事案処理に対する所要時間の短縮 119番受信時における、地図不案内者、言語不明瞭者及び通報時点で途中応答のない場合等の現場早期確認手段。また、早期事案対応に対する情報の一元化及び現場出動隊への指令内容・支援資料の的確な情報伝達。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	14年度 通信指令関係及び支援情報資料等のマニュアル化 支援情報の一元化及び検索時間の短縮 PC上にて記載整理、各課所管資料をLAN上で瞬時に閲覧するためのリンク付け		
今後の方向性 その考え方	迅速・正確な受信時の情報と的確な現場後方支援の充実が、災害対応の基本である。 (消防緊急通信指令装置の早期導入) 平成11年度に指令卓のみ更新導入したが、災害地点の地図検索装置、発信地表示システム及び災害支援情報等のデータ伝送による指令伝送装置の導入により、迅速的な受信および出動指令が可能となり所要時間の短縮が図れる。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	通信指令装置については、消防庁舎の整備時期にあわせ、消防全体で総合的に検討を進める必要があります。			

平成13年度	事業コード	1220120	部長	次長	課長
	事業名	防火対象物の指定			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	1	活気あふれる豊かな生活環境づくり	担当部署	消防本部 予防課
	中	2	安全と防災の確保		
	小	2	防災生活圏の整備充実	所属長氏名	梅田 勝一
	細			電話番号	0797-38-2098 内線4141
事業期間	経常			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	消防法第8条第1項, 消防法施行令第1条の2				
事業の概要	火災には建物火災, 山林火災, 車両火災等があり, 建物以外でも被害は発生する。そこで, 消防法では建物に限らず, 火災を防止するための法的規制を課す必要があるものを「防火対象物」として定めており, 消防法施行令によって, 面積及び収容人員によって防火対象物として指定している。 さらに, 指定された防火対象物は収容人員によって, 防火管理が適正に行われる必要がある。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	防火対象物とは, 1項(映画館, 集会場)から17項(重要文化財に指定されている建造物)の17に区分さ されており, 本市には約2,000の対象物がある。				
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)	防火対象物におけるハード面(消防設備関係), ソフト面(防火管理関係)の状況を把握し, 立入検査時及び 当該建物での災害発生時に現場への情報提供を迅速に行う。				
大きな目的	市民生活の安全を守り, 災害のない安心安全なまちづくりに努める。				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	6,386			100		
	事業費						
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	6,386			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	6,386			100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	0.75			100		
	嘱託臨時等						
	合 計	0.75			100		
結果(指標名)	対象物の区分化			平成12年度においては, 1,944の対象物があり, 平成13年度は1,954となっている。			
(目標)	1,954						
(実績)	1,954						
(単価)	3,268円						
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方	数値指標の設定 困難						



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	目的について法律に明文がある。	A	A
	市民のニーズは高か、事業への市民の理解は高いか	衣食住の住にあたり、生活に直接関係することから高い。		
市の関与の妥当性、公共性は高いか	防火対象物への立入検査等、消防職員が実施するよう法律で規定されている。			
事業の優先性、緊急性は高いか	立入検査等での欠陥事項についての改修等迅速な処理が必要。			
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	個々の目標というより、あくまで対象物の届出は申請者主義のため、比較困難である。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	震災後、防火対象物として特に共同住宅が多く建設され、震災後、本市から他市で生活していた元芦屋市民及び他都市住民が本市へ移り住み、震災以前の人口にもどりつつある。		
2次評価コメント 目的達成指標の検討が必要です。				
効率性	コストは適正か	上記 に関連し、他都市との比較困難である。	A	A
	受益者負担は適正か	全市民、市内にある対象物全てが対象であり適正である。		
民間活力を含めて手段は適正か	法の規定により実施され、権力的な業務でもあり、消防職員の専門的知識が要求される。			
執行体制の効率性は良いか	消防署の所管事務である開発行為から始まり、消防本部 予防課所管の消防設備等の中間検査、さらに、消防本部及び消防署との連携による完成検査を経て「防火対象物の指定」となるもので、その過程、その過程において作業・効率の向上を図っている。			
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	現在、防火対象物として指定後は、対象物毎に戸籍的な「防火対象物台帳」を手書きによって作成し、永久保存としているが、今後はパソコン応用による立入検査時及び国・県等からの統計報告、また、当該建物での災害発生時に対応可能な検索機能を兼ね備えた「新防火対象物台帳」を作成する。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成16年度中に 防火対象物台帳を 約2,000ある防火対象物台帳全部 パソコンによる電子化		
今後の方向性 その考え方	国からの緊急地域雇用創出特別交付金が、芦屋市にも平成14年度から平成16年度に交付されることにより、公的部門における緊急地域雇用創出を図るものとして、消防は国からのメニューのうち、「防火対象物の電子化」を選択。 平成14年度予算としては、200万円弱が採択されており、平成16年度迄にパソコンによる防火対象物の電子化を図る。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	緊急地域雇用創出特別交付金の活用により、防火対象物台帳の電子化を図る。			

--

平成13年度	事業コード	1220260	部長	次長	課長
	事業名	その他の災害の警戒防ぎょ及び各種調査			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	1	活気あふれる豊かな生活環境づくり	担当部署	高浜分署
	中	2	安全と防災の確保		
	小	3	防災機能の強化	所属長氏名	重野 信弘
	細			電話番号	0797-34-0717
事業期間	平成13年度			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	消防関係法規全般				
事業の概要	災害の警戒防ぎょ及び警防計画に資するための調査, 検査				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	4F以上防火対象物調査件数(はしご車接着調査) 阪急沿線以南 調査対象件数 609件 調査実施件数 609件				
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)	災害に至る前に出動調査し, 市民の不安を解消する。 事前の警防調査を行い, 災害防ぎょに齟齬のないように警防計画を充実し, 災害被害の軽減を図る。				
大きな目的	警防計画に基づき市民の生命と財産を守る。				
芦屋の特色など 補足する事項	共同住宅が多い。 自己意識が強い。				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	17,753			100		
	事業費						
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	17,753			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	17,753			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	2.00			100		
	嘱託臨時等						
	合計	2.00			100		
結果(指標名)	調査件数						
(目標)	609件						
(実績)	609件						
(単価)	29,195円						
目的達成(指標名)	調査実施割合						
(目標)	609件						
(実績)	100%						
指標設定の考え方	調査件数/調査対象件数						

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... ととも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	警防計画の作成にはかかせない 検調査であり, 今後も継続して調査する必要がある。	A	A
	市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか	災害被害の軽減は, 市民にとって大きな関心事であり, 被害軽減につながる調査に対しては協力的である。		
有効性	市の関与の妥当性, 公共性は高いか, 事業の優先性, 緊急性は高いか	市の消防責任は消防組織法で明確にうたわれており, 消防業務として取り組まなければならない。 いつ発生するかわからない災害に対応するために, 日頃からの警防調査は重要である。	A	A
	2次評価コメント			
効率性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	警防計画の達成率は高いが, 社会変化に伴う調査は継続して行う必要がある。	B	B
	上位施策への貢献度は高いか	安全と防災の確保にはかかせない事業であり, 貢献度は高い。		
効率性	コストは適正か	大半が人件費であり, 適正である。	B	B
	受益者負担は適正か	受益者負担はない。		
効率性	民間活力を含めて手段は適正か	消防吏員の通常事務であり, コストが増える民間活用は不向きである。	B	B
	執行体制の効率性は良いか	効率性を高めるためには組織の充実が必要である。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	本署, 出張所と調整を図りながら, 計画的に調査を実施する必要がある。 消防吏員が危機管理意識をもって調査に取り組む必要がある。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	月間調査計画の策定 消防吏員の危機管理意識の向上 調査にたずさわることによって, 消防対象物を把握する。		
今後の方向性 その考え方	今そこにある危機に対応するための力を養い, 災害に立ち向かう消防をアピールできるように消防吏員の意識改革を促進させる。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	計画的に調査を実施する必要があります。			

平成13年度	事業コード	3120220	部長	次長	課長
	事業名	芦屋市奨学金			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	3	人と文化を育てるまちづくり	担当部署	教育委員会 管理部 総務課
	中	1	学校教育の充実		
	小	2	教育内容の充実	所属長氏名	村松 幸夫
	細			電話番号	0797-38-2085 内線3201
事業期間	昭和42年～ 経常			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	芦屋市奨学金給付規則				
事業の概要	高校生又は大学生等に奨学金受給者選考委員会の選考結果に基づき奨学金を給付				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	・13年度給付人数及び給付額 313人 35,596千円 公立高校171人(特別給付8人含む) 16,813千円 大学82人 11,121千円 私立高校 56人(特別給付2人含む) 7,662千円 *人数は最終支払い時3月期の人数				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	教育基本法第3条の規定に基づき,経済的理由により,修学困難な者に対し,修学上必要な資金を給付する。				
大きな目的	教育の機会均等及び奨励				
芦屋の特色など 補足する事項	生活保護法の適用を受けている世帯,準保護世帯について特別給付(加算)をしている。				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	2,376			6.3		
	事業費	35,596			93.7		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	37,972			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	37,972			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.40			100		
	嘱託臨時等	0					
	合計	0.40			100		
結果(指標名)		給付人数					
(目標)		288人					
(実績)		313人					
(単価)		121千円/年					
目的達成(指標名)		支給率(%)					
(目標)		100%					
(実績)		100%					
指標設定の考え方		支給件数 /支給対象件数					

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	教育の機会均等及び奨励になっている。	A	B
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか	全ての市民を対象としていないが、修学困難な者についてはニーズが高い。		
市の関与の妥当性、公共性は高いか	教育基本法 3 条の規定により、経済的理由によって修学困難な者に対して、奨学の方法を講じなければならないとなっている。			
事業の優先性、緊急性は高いか	教育基本法の「教育の目的」「教育の方針」から高い。			
2次評価コメント		県・日本育英会等で貸付制度もあり、市が関与すべきかどうか疑問。		
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	13年度は支給対象者について全て支給できた。 柔軟な対応によって生活急変者についても支給した。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	経済的な支援によって学校教育の充実に貢献している。		
2次評価コメント		目的達成指標の再検討が必要です。		
効率性	コストは適正か	他市に比べて給付額が高いので検討が必要。	B	B
	受益者負担は適正か	低所得世帯を対象としているので難しい。		
	民間活力を含めて手段は適正か	県又は日本育英会の貸与制度の利用も周知している。		
	執行体制の効率性は良いか	事務量からしては小人数で対応している。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	本市の財政状況から給付額の見直しが必要。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年度から給付額を近隣市の水準まで引き下げる。		
今後の方向性 その考え方	平成12年度から受給者選考基準について見直してきているが、 今後は給付額も含め見直していく。 また、大学については貸与制度への変更も検討していく。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	給付額の引き下げを検討する。貸付制度移行や育英会等を利用してもらおう等の見直しが必要です。			

平成13年度	事業コード	3140040	部長	次長	課長
	事業名	中学校施設整備事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	3	人と文化を育てるまちづくり	担当部署	教育委員会 管理部 施設課
	中	1	学校教育の充実		
	小	4	学校園施設の整備充実	所属長氏名	不二井 保彦
	細			電話番号	0797-38-2086 内線3211
事業期間	～経常業務			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	地方財政法第8条・教委事務分掌規則第5条				
事業の概要	学習環境等の保全・改善を図るための工事の実施				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	調査・整備計画, 設計・工事, 発注・検査(検収)・支出事務 各中暖房用ガス配管工事, 山中体育館安全対策工事他, 潮中フェンス改修工事他, 潮中(みどり学級)屋上防水改修工事他				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	各中学校の損耗や機能低下した施設設備の改良改修や学習環境等の改善を行う				
大きな目的	学校園施設の整備充実				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	1,962			8.0		
	事業費	22,426			92.0		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	24,388			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等	19,200			78.7		
	その他 一般財源	5,188			21.3		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.20			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.20			100		
結果(指標名)		改良改修工事					
(目標)		3件・22,750千円					
(実績)		6件・22,426千円					
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか	施設の老朽化や管理運営上からの改善を図る	A	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか	学校現場からの要望に込えている		
市の関与の妥当性、公共性は高いか	地方財政法第8条に基づき、施設設備を良好な状態に保つ必要によるもの			
事業の優先性、緊急性は高いか	教育環境、安全対策、老朽化改善等に対し、必要性の高いものから実施している			
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	今年度の目標とする改善は達成できたが、本来の施設設備全般の良好な状態への改善という目標に照らせば達成度は低い 財政上の問題から、長期的な改善計画が実現しにくく、当面の必要な小規模改修を中心に実施せざるを得ない現状があり、施設設備の損耗や老朽化の進行等に追従できていない	C	B
	上位施策への貢献度は高いか	貢献してはいるが、施策的には不十分である		
2次評価コメント 目的達成指標の検討が必要です。計画的な整備が実施できていない。				
効率性	コストは適正か	限られた予算を有効に活用するため、経済性や効率性を優先した内容で実施している	A	A
	受益者負担は適正か			
	民間活力を含めて手段は適正か	入札、見積り合せによる発注を基本としている		
	執行体制の効率性は良いか	現在の人員体制で改修工事の件数、金額、事務処理手間等を考慮すれば、執行体制の効率性は良好である		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	年々施設設備の老朽化が進行しているが、その改善に要する対応が経費的にも人的にも追従していかない			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	施設 (学校) が存在する限りエンドレス 老朽化や学習環境・学校運営等からのニーズに対応する施設設備の改良改修を 必要な範囲で タイムリーに効率よく実施できることが望ましい		
今後の方向性 その考え方	損耗や老朽化が進行するほど改善経費も上がる 老朽化等に追従できなければ、どこかの時点で大規模改修の必要が生じる 又、国の方針が揺れる中、新たな教育方針に基づく施設改善の可能性も考えられる	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	緊急性の高いものから計画的に整備を進める必要があります。			

平成13年度	事業コード	6210060	部長	次長	課長
	事業名	臨時職員採用関係経費			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	6	その他の業務	担 当 部 署	教育委員会 管理部
	中	2	内部処理的業務		教職員課
	小	1		所 属 長 氏 名	竹内 恵一
	細			電 話 番 号	0797-38-2003 内線3221
事 業 期 間	経常			実施主体 / 手法	市 / 一部委託
根 拠 法 令 ・ 要 綱 等	地公法22条, 育児休業法6条, 健康保険法, 厚生年金法, 雇用保険法, 労災保険法				
事 業 の 概 要	欠員が生じた部署若しくは一時的に繁忙となる部署に必要な臨時的任用職員の採用事務等を行う。				
事 業 の 現 状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用面接 ・採用時健康診断 (全教委分)</li> <li>・辞令作成 (全教委分)</li> <li>・賃金支払時社保等チェック (全教委分)</li> <li>・一時金計算及び結果配布 (全教委分)</li> <li>・社会保険・労働保険手続き並びに支払い (全教委分)</li> <li>・業務委託</li> </ul>				
直 接 の 目 的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	欠員が生じた部署若しくは一時的に繁忙となる部署に必要な臨時的任用職員の採用事務等を行う。				
大 き な 目 的	業務が正常に行われるように人員を配置する。				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投 資 的 事 業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	3,093			5.5		
	事業費	52,888			94.5		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	55,981			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	55,981			100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	0.30			100		
	嘱託臨時等	0					
	合 計	0.30			100		
結果 (指標名)	配置人数						
要求人数 (目標)	32人+7人					57日分未配置あり	
配置人数 (実績)	32人+7人						
(単価)							
目的達成 (指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか 市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか		-	-
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は高いか		-	-
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は良いか	臨時的任用職員は、市の基準に基づいており適正と思われる。  一部、業務委託を行っている。  現体制で一番作業的に重い部分は雇用保険及び労災保険の申告に係る部分であり、この部分の効率化を検討中である。	B	B
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	今年中に教育委員会における臨時的任用職員及び嘱託職員の労働保険計算業務を合理化する。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成14年12月までに労働保険保険の計算業務がスピーディーにできるよう、パソコンを用いて業務改善する。		
今後の方向性 その考え方	現状維持。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	情報化により計算業務等の効率性向上を図ることが必要です。			

--

平成13年度	事業コード	2410150	部長	次長	課長
	事業名	カウンセリングセンター管理運営			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担 当 部 署	教育委員会 学校教育部 学校教育課
	中	4	子どもたちの心と体をはぐくむ社会の実現		
	小	1	「エンゼルプラン」子育て支援の推進	所 属 長 氏 名	中島 萬郎
	細			電 話 番 号	0797-38-2087 内線 3231
事業期間		昭和57年開設～		実施主体/手法	市/民間委託
根拠法令・要綱等					
事業の概要		青少年の健全育成を図るため、児童・生徒・保護者及び教師の相談に対応する。			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		芦屋市から委託を受けた教育相談専従班が、市民及び教師からの教育問題や子育て全般の問題について、直接面談したり、電話で対応する。 電話相談.....火曜～金曜 10時～17時 面接相談.....火曜～土曜 13時～17時(金曜除く)			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		児童生徒の様々な悩みや保護者及び教師の子育てや教育に関する相談に対応し、その解消に寄与する。			
大きな目的		芦屋市の幼児児童生徒の健全育成			
芦屋の特色など 補足する事項		他市においても独自に教育相談業務を実施している。			

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	2,271			23.9		
	事業費	7,229			76.1		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	9,500			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	9,500					
人件費 活動配 分(人)	職 員	0.20					
	嘱託臨時等	0.05					
	合 計	0.25					
結果 (指標名)		相談件数			相談件数の推移		
(目標)		-			平成10年度 886件		
(実績)		898件			平成11年度 650件		
(単価)		10,578円/件			平成12年度 616件		
目的達成 (指標名)		相談件数の減少			相談件数(特にリピータ-の減少を悩みの解消 と考えて設定する) 実績数値の把握方法等を検証する。		
(目標)		リピータ-減少					
(実績)		(検証中)					
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	青少年問題等, 子育ての重要性が叫ばれる今, 大切な施策の一つである。	A	A
	市民のニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか, 市の関与の妥当性, 公共性は高いか, 事業の優先性, 緊急性は高いか	平成11年度、同12年度の相談件数は6000台であったが、13年度には9000件に届く勢いになっている。 市以外の関与については考えが及ばない。阪神南管内でも各市が教育総合センター等で同施策を実施している。 相談件数の増加から判断して、相当の高さはあると考える。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	現在の子育て問題や教育問題等, 保護者や教師の悩みは多種多様かつ複雑になりつつあると考える。当業務はその状況に対応出来ていると判断している。	B	B
	上位施策への貢献度は高いか	幼児児童からの相談は全体の2.7%と低い。しかし、保護者からの相談33.4%のうち幼児児童に関する相談は15.3%となっている。		
2次評価コメント 目的達成指標の把握について検証が必要です。				
効率性	コストは適正か	判断しかねる。	A	B
	受益者負担は適正か	現在は無料である。(他市も同様である)		
効率性	民間活力を含めて手段は適正か	専門家に適正に対応してもらっていると考える。	A	B
	執行体制の効率性は良いか	今後、検討の余地はあると考える。		
2次評価コメント 委託料(専門家の人件費)がコストの大半を占めている。				

4 アクション (ACTION)

課題認識	「エンゼルプラン」子育て支援という意味から考えると、対象外の相談内容も含まれている。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	相談内容の細かな分析により、この施策の目的に合致するものだけに絞る等の検討が必要。		
今後の方向性 その考え方	子育て問題, 教育問題等の重要性から事業は継続する必要がある。しかし, 事業内容から考えて, 学校教育の範囲外の問題もあり, 事業内容整理の検討が必要である。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定 廃止/休止		
2次評価コメント	兵庫県や保健福祉部も含め, 子育て支援, 児童生徒に関するカウンセリング部門の連携を図っていく必要があります。			

平成13年度	事業コード	3120180	部長	次長	課長
	事業名	幼稚園教育研究支援			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	3	人と文化を育てるまちづくり	担当部署	教育委員会 学校教育部 学校教育課(幼稚園担当)
	中	1	学校教育の充実		
	小	2	教育内容の充実	所属長氏名	岡村 基矩子
	細			電話番号	0797-38-2078 内線3241
事業期間		継続		実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等		学校教育法 第7章/学校教育法施行規則			
事業の概要		幼稚園教育に関わることの研究の支援			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園内研究会9園(46(教諭数)×3(回数)=138+随時対応数12回=150回)</li> <li>年次研究会(5回(初任7名, 3~10年10名, 10~15年11名, 16~21年12名, 22~年6名))</li> </ul>			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		研究資料, 保育参観を通して, その後研究討議し多くの課題や方向性が生まれてくる事により, 幼稚園教諭の 幼児理解力, 教育力, 感性力を豊かにし研究意欲を高めたい。			
大きな目的		幼児期における教育は, 家庭との連携を図りながら, 生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なもので あり, 幼稚園は, 幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して, 生きる力の基礎を育成するた めに教諭の資質の向上を目指す。			
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	4,925			57.7		
	事業費	3,611			42.3		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	8,536			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	8,536			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.50			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.50			100		
結果(指標名)		研究支援回数					
(目標)		200回				研究会と随時対応の回数	
(実績)		155回					
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)						研究意欲向上の度合いの指標設定は困難	
(実績)							
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はるか	人間形成・生きる力の基礎を育成する幼児教育への研究は必要不可欠である。	B	A
	市民のニーズは高か、事業への市民の理解は高いか	幼児教育 (幼稚園教育) は人間形成の基礎となる為、重要である。また、家庭教育の低下の実態を確かに捉えて、実施する幅広い教育内容の必要性と期待は高い。		
有効性	市の関与の妥当性、公共性は高いか	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 19 条に基づき実施	B	B
	事業の優先性、緊急性は高いか	人間形成の基礎が形成される発達時期の為、幼児の発達時期を逃さず日々の教育 (保育) への取り組みが必要。		
2次評価コメント		幼稚園教育の充実のため、重要な事業です。		
効率性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	保育参観や研究協議を積み重ねることにより 教育の課題が明確になり方向性を持つことが教諭の教育力の向上や幼児の良い成長が見られる。この様子から、研究の成果はある。向上心の不足や他者の考えを受け入れにくい教諭がいる。個々への教育意欲を高める指導がいる。	B	B
	上位施策への貢献度は高いか	各教諭の教育への取り組み姿勢及び教育成果を確認し、今後の課題意識を持ちながら研究内容の見直しをする。		
2次評価コメント		目的達成指標の検討が必要です。		
効率性	コストは適正か	現実として、2 学期後半の指導が少ないように思われる。後半に各教諭 (4 6 名) への指導を強化することがある。また、教育が多様化している現実、講師指導回数を 1~2 回増が適切と思う。	B	B
	受益者負担は適正か			
効率性	民間活力を含めて手段は適正か	地域、民間ボランティアの方の幅広い幼児教育力が内容により必要。	B	B
	執行体制の効率性は良いか	研究の的確な指導、短時間で実施する研究会のあり方等の検討。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教諭への的確な指導、特に課題を多く持った者に対する意識改革の強化</li> <li>・短時間で実りのある研究会のあり方等の検討</li> <li>・指導回数が増</li> </ul>			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	継続 幼児の生きる力の育成を目指した幼稚園教育 教諭、園長指導 機会ある度に適切な方向性と指導		
今後の方向性 その考え方	教諭、園長の問題点、課題を適切に掘り指導する。常に研究会を見直し、教育的レベルの高い成果があがるように努力する。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	支援回数、指導内容を見直し成果向上を図る必要があります。			

平成13年度	事業コード	2520030	部長	次長	課長
	事業名	みどり学級の運営事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担当部署	教育委員会 学校教育部 (障害児施設)みどり学級
	中	5	障害者の社会参加の実現		
	小	2	教育・療育体制の充実	所属長氏名	益山 浩
	細			電話番号	0797-32-0030
事業期間	昭和56年度より現施設で事業運営			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	芦屋のみどり学級運営要綱				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由者の教育と訓練を行う</li> <li>・学級は、乳幼児部・幼稚部・小学部・中学部・成人部で構成する</li> <li>・芦屋市教育委員会が、教育行政と福祉行政とを一元化して学級を担当する</li> </ul>				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、乳幼児部と幼稚部には在籍者はなし。成人部10名・中学部1名・小学部2名が在籍する</li> <li>・職員11名が、学級生の教育・訓練・看護・介護・学級バスの送迎等を行っている。また、必要に応じてボランティアの協力を得ている</li> </ul>				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児から成人まで一貫した教育・訓練を行う</li> <li>・各人に応じた特別技能の育成を図り、心身の充実を目指す</li> <li>・社会性を身につけ、行動範囲を広げるための訓練や教育を行う。地域との交流を図り、電動車椅子などを利用して自力による行動範囲を広げるための訓練を行う。</li> </ul>				
大きな目的	肢体不自由者の生涯に渉る教育と訓練を行う				
芦屋の特色など 補足する事項	「住宅つき生涯学級」構想により学級が発足したが、現在は、学級バスによる通級者が大部分である				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	53,420			89.2		
	事業費	3,233			5.4		
	他部門経費				5.4		
	減価償却費	3,258					
	合計	59,911			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	59,911					
人件費 活動配 分(人)	職員	5.0					
	嘱託臨時等	4.0					
	合計	9.0					
結果(指標名)	在籍者数						
(目標)	-						
(実績)	14名						
(単価)	4,279(千円)						
目的達成(指標名)	教育・訓練の成果						
(目標)	十分の成果						
(実績)	80%程度						
指標設定の考え方	数値で表すのが困難である						

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業の市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	運営要綱に基づき、妥当である。現在の学級生一人一人の実態を考慮した方向は適当だと思 います 学級生及び保護者のニーズは高い。障害児の保護者が、普通学級との交流を望むことが増 え学級への入級が減少している。その意味では、市民のニーズの低下ともいえる。 市の関与の妥当性は高い。公共性は非常に高い 学級での生活が大きな楽しみの学級性がほとんど。成人部の保護者の高齢化により、生徒 の世話が困難なケースが増加。また、健康面で細心の注意を要する生徒も増加。専門的な 知識技術を有し、訓練・教育・介護を行う施設は有効で、また、緊急性が高いと思います。	A	B
	2次評価コメント		入級者の減少が見られます。	
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	訓練・教育の成果については、学級生や保護者のニーズを考慮しながら、学級としての主 体性を持って事業を推進して行くつもりである。各人によって目標が異なり、成果が目 に見えて表れにくいのが、より高い自己実現に向けて努力して行きたいと思 います。	B	B
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か	適正だと思います	A	A
	受益者負担は適正か	適正だと思います		
	民間活力を含めて手段は適正か	専門的な知識をもった民間ボランティアの協力体制も整い、適正だと思います		
	執行体制の効率性は良いか	良いと思います		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	成人部は現在10名在籍するが、小・中学校の担任に応援してもらい、また運転手、看護養護職、理学療法士も教育・介助・訓練を行っている。また、保護者の協力も得て運営を行っているが、医療的な介助が必要な学級生も在籍し、かなり厳しい状況で対応している。今後不安点も多く、市教育委員会や福祉行政に多大の協力をお願いしなければならないと思っています。障害者の福祉制度の変革や社会情勢の変化に対応した学級運営を図っていかなければならないと思っています。さらに、今後の学級のあり方に関しては十分なる検討の必要があると思っています。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	現在小学部5年生2名が最下級生である。その2名が義務教育を終えるまでに、新入生が入らなかった場合の学級のあり方を早期に十分検討しておかねばならないと思います。		
今後の方向性 その考え方	今後のみどり学級のあり方を市全体の問題として、検討する必要があると思います。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		廃止/休止		
2次評価コメント	2年程度を目途に、施設の在り方、運営方法について検討が必要です。			

平成13年度	事業コード	3120080	部長	次長	課長
	事業名	道徳教育の充実推進事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目標	3	人と文化を育てるまちづくり	担当部署	教育委員会 学校教育部 学校教育課 (学校教育担当)
	中	1	学校教育の充実		
	小	2	教育内容の充実	所属長氏名	増井 眞樹
	細	道徳教育の充実		電話番号	0797-38-2087 内線3234
事業期間	経常			実施主体/手法	市/直営・一部民間委託
根拠法令・要綱等	学校教育法				
事業の概要	本市編集道徳副読本「みんないきいき」を全児童生徒に配布し、道徳教育の充実を図る。 本市編集道徳副読本「みんないきいき」の指導の手引きを作成し教職員へ配布、道徳の授業の工夫改善に資する。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	本市編集道徳副読本「みんないきいき」を全児童生徒に配布 (平成14-小学校は学校保管・中学校は個人用) 年間指導計画 (小低15・小中18・小高22・中23時間) に位置付けての授業実践 各学校の道徳教育担当者を手引き作成委員に委嘱し、「道徳副読本手引き作成委員会」を開催 (年間 2時間×5回) 指導方法の研究及び指導案作成 (各委員 4~5教材・1教材あたり平均4時間) し、「道徳副読本指導の手引き」書を作成 各校教職員へ配布。活用。				
直接の目的 対象 (誰を, 何を, どこを) 意図 (どのような状態にした いか)	本市編集道徳副読本「みんないきいき」を道徳の時間に活用し、児童生徒の道徳的実践力を高める。 本市編集道徳副読本「みんないきいき」の「指導の手引き」を作成、配布活用し、道徳の授業における教師の 指導力を高める。				
大きな目的	道徳性豊かな児童生徒の育成				
芦屋の特色など 補足する事項	本市独自の副読本編集と「指導の手引き」作成				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	5,208			68.1		
	事業費	2,664			31.9		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	7,872			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	7,872			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.45			100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.45			100		
結果 (指標名)		副読本等配布人数			各校児童生徒数+教職員数		
(目標)		4,822人					
(実績)		4,822人					
(単価)		1,632円/人					
目的達成 (指標名)		副読本等活用度 (%)			授業時数率×学年だより (学習予定) 記載率 活用数が指導の充実に繋がる		
(目標)		100%					
(実績)		64%					
指標設定の考え方							



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか	学習指導要領の内容が網羅されている本市編集道徳副読本「みんないきいき」の活用は 児童生徒の道徳教育に資する。	A	A
	市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか	「心の教育」の必要性が叫ばれる社会にあつては、「道徳教育」の重要性・必要性は市民 も求めているところである。		
	市の関与の妥当性、 公共性は高いか	教科書の無い道徳では、副読本が教科書の役目を果たしており、教科書と同様の扱いが 適切である。		
	事業の優先性、緊急性 は高いか	学校教育 (教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間) において、基礎・基本の学力の 徹底とともに、道徳教育は、「豊かな心」を育む教育として、欠かすことができない。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか	手引き (指導案) 作成を通して、教職員の道徳の時間に対する意識の高揚とともに指導方 法の工夫改善を図りつつあるが、かかわっていない教材については、十分でない。  手引活用を通して 授業を工夫充実させている場面も見られるが 全体には及んでいない。	B	B
	上位施策への貢献度は 高いか	道徳教育は、学校教育のすべての領域で行われるものであり、道徳教育の充実が学校教育 の充実にもつながる。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	芦屋市立小・中学校にふさわしい副読本である上、市販の副読本と変わらない価格である。	A	A
	受益者負担は適正か	教科書 (無償) と同じ扱いをしている。		
	民間活力を含めて手段 は適正か	教職員を手引作成委員に委嘱している。 教職員の資質の向上に繋がる。		
	執行体制の効率性は 良いか	副読本については、冊単価の安い業者を採用。 「手引き」については、庁内印刷としている。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課 題 認 識	副読本の配布冊数が多く費用が高む。 副読本、「手引き」の活用を100%に充実させる。			
今 後 の 対 応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年までに 副読本小学校分については、学校保管用として使用。 中学校分については、3年間使用のため、個人用。 「手引き」については、作成完了。		
今 後 の 方 向 性 その考え方	・副読本について 平成18年までは、現行の版で、小学校は学校保管。 中学校は、個人用とする。 それ以降は、改訂を視野にいれて、検討する。  ・「手引き」の作成について 平成14年度は、小学校用4・5・6年用を 平成15年度は、中学生用を作成。 以後は、改訂時期毎とする。	方 向 性	所属長	2次評価
		拡 大 ・ 充 実		
		現 状 維 持		
		見 直 し の う え 継 続		
		民 間 委 託 / 民 営 化 等		
		統 合 / 終 期 設 定		
2 次 評 価 コ メ ン ト	副読本・手引きについて計画的に改訂を行い、成果向上を図る必要があります。			

--

平成13年度	事業コード	3130040	部長	次長	課長
	事業名	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	3	人と文化を育てるまちづくり	担 当 部 署	教育委員会 学校教育部 打出教育文化センター
	中	1	学校教育の充実		
	小	3	教職員の資質と実践指導力の向上	所 属 長 氏 名	西田 富男
	細			電 話 番 号	0797-38-7130
事 業 期 間	平成2年10月 芦屋市立打出教育文化センター条例 公布			実施主体/手法	市/直営
根 拠 法 令・要 綱 等	地公法39条, 教特法19.20条, 地教行法45条, 打文センター条例3条, 同施行規則3.4条				
事 業 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の資質の向上を実現するために、各分野の研修講座等を実施する。</li> <li>・研究員を委嘱し、各教育課題についての研究を深めるための援助、支援を行なう。</li> <li>・教育実践向上に向けて、資料、教育機器の充実を図る。</li> <li>・新規採用教員に対して、教員としての使命・専門性の指導力の向上に向けての研修を実施する。</li> </ul>				
事 業 の 現 状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究部会 心の教育を考える部会、情報教育部会、総合的な学習部会 3部会 31名</li> <li>・研修講座(対象:幼小中高) 一般研修 17講座 315名参加、主に、野外観察、教育相談、英会話、ジェンダー、総合学習 情報研修 18講座 262名参加、主に、ワード、エクセル、ホームページ作成、パワーポイント</li> <li>・新規採用教員研修 授業公開し、講師による助言・指導を行ない、指導力の向上を図る。7名</li> </ul>				
直 接 の 目 的 対象(誰を、何を、どこを) 意図(どのような状態にした いか)	教職員を対象に、指導力の向上を図るための研修を行なう。				
大 き な 目 的	教職員一人ひとりが、市民に信頼され自己研鑽を志し、説明責任が出来る資質向上を図る。				
芦 屋 の 特 色 等 補 足 する 事 項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投 資 的 事 業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	8,791			77.3		
	事業費	2,587			22.7		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	11,378			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他 一般財源	11,378			100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	0.80			72.7		
	嘱託臨時等	0.30			27.3		
	合 計	1.10			100		
結 果 ( 指 標 名 )	講座数			講座数			
( 目 標 )	600名	700名		平成13年度 35			
( 実 績 )	577名			平成14年度 48			
( 単 価 )	61,270円	58,921円					
目 的 達 成 ( 指 標 名 )	参加者の満足度			・総合学習の指導・教育相談におけるカウンセリング・ジェンダ・英会話等への関心度が高い。 (アンケート集計より)			
( 目 標 )	600名	70%					
( 実 績 )	60%						
指 標 設 定 の 考 え 方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... ととも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	地公法39条, 教特法19・20条, 地教行法45条により修養が必要である。	A	A
	市民ニーズは高いか, 事業への市民の理解は高いか	情報教育, ジェンダ, 英会話, 教育相談関係が学校現場で関心度が高い。		
	市の関与の妥当性, 公共性は高いか	地教行法に基づき教師の資質向上を図る上で必要である。		
	事業の優先性, 緊急性は高いか	幼児児童生徒を人間として育成するため, 教師が研修・修養する意義は高い。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか, 低い場合は成果向上の余地はあるか	社会の急激な変化により教育相談関係を中心に参加者の満足度は高く研修講座のより一層の充実の声が大きい。	B	B
	上位施策への貢献度は高いか	講座内容の精選を行なうとともに 参加できない教師への意識づけを図ることが不可欠である。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	実践ある教師 (管理職・教諭等) を呼び, 講師料の減額に努める。	B	B
	受益者負担は適正か			
	民間活力を含めて手段は適正か	現職教職員を中心に, 知名度の大学関係者, 地域に貢献している人を講師とする。		
	執行体制の効率性は良いか	研修内容の案内は各学校園へメールで行なう。さらに講師の派遣依頼及び講演時間では, 午前・午後の枠に講座を設定し, マニュアル化を図る。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	研修を受けたい参加者数を増したいが, 駐車場の利便性が低いために低迷している。是非, 教師の研修を充実させるためにも環境整備を願いたい。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成15年度末までに, 教職員の資質向上を図るため, 夏季期間中, 教育相談分野及び年次別研修, ジェンダ, 総合学習カリキュラム作成, 情報教育等を全員参加できる研修を行なう。		
今後の方向性 その考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員が参加できる施設・設備の拡充などの環境づくり (駐車場等) と研修内容の充実を図る。</li> <li>情報教育講座を充実させ, 授業実践の中で幼児児童生徒の学習力を伸ばす。</li> </ul>	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	参加者ニーズの把握に努め講座の充実を図る必要があります。			

平成13年度	事業コード	3140050
	事業名	市立高等学校管理・施設維持業務

部長	次長	課長

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	3	人と文化を育てるまちづくり	担当部署	教育委員会
	中	1	学校教育の充実		市立芦屋高等学校事務室
	小	4	学校園施設の整備充実	所属長氏名	好村 元茂
	細			電話番号	0797-32-1131
事業期間	昭和37年～経常			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	高等学校設置基準				
事業の概要	校舎・校庭等の維持管理を行い、教育環境の整備・充実を図る。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	警備に要する委託料 3,326千円(2件) 管理に関する委託料 457千円(4件) 運動場用地借地料 17,397千円(1件) 維持補修工事費 1,380千円(3件) その他、日常業務として微細な校舎・校具の補修・維持・管理業務を実施。				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	全校生徒(定数240名)・教職員に対し、安全で快適な学校環境を提供する。				
大きな目的	教育環境の整備・充実				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	25,573			44.8		
	事業費	31,450			55.2		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	57,023			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源						
人件費 活動配 分(人)	職 員	2.50			100		
	嘱託臨時等						
	合 計	2.50			100		
結果(指標名)	生徒一人当り事務・事業費						
(目標)	237,595円						
(実績)							
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方	事務・事業費の適正化 限られた予算枠の中で高効率の事業を行う。						

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか ----- 市民のニーズは高いか、事 業の市民の理解は高いか ----- 市の関与の妥当性、 公共性は高いか ----- 事業の優先性、緊急性 は高いか	全国の公立高等学校における事務職員費及び維持管理費が生徒一人当に要する経費の単 純平均値は 181,010 円となるが、本校においては目標値に妥当性はあると考えられる。 事務・維持管理費を抑制しつつ安全で快適な教育環境を維持するため、市民のニーズも 高く、理解も得られる。 ----- 審議会により、平成 18 年度末をもって廃校が答申されているので、緊急性は十分に認 められる。	A	A
	2次評価コメント 平成19年3月31日に廃校する。			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか ----- 上位施策への貢献度は 高いか	13年度においては未達成ではあるが、次年度以降において一定の成果の向上が図れる余 地がある。 事務事業費等の圧縮により、維持費・設備費・校具費等に投資でき、貢献度は大なるもの がある	B	B
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か	全国平均 (単純平均) と比しても、多大な目標設定ではないので、コストとしては適正な ものである	A	A
	受益者負担は適正か	-		
	民間活力を含めて手段 は適正か	公務職員ではない民間の知識・能力等を活用するため、手段として適切である。		
	執行体制の効率性は 良いか	人事管理上、指揮・命令に効率性を欠く場合が懸念される		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	校務職員の適正配置と事業用借地部の転用等を図る。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	早期に 正規校務職員の削減と運動場用地の借地返還を 校務職 2 名と借地 7,304.56 m <sup>2</sup> (全て) 校務職については配置転換のうえ臨時職員を採用。借地については返還。		
今後の方向性 その考え方	現在の校務職員を必要とされる職場に適正に配置換えし、事後につ いては臨時職員を採用や、専門的技術・知識を有する者に委託等 を図り、借地中の運動場用地については他の遊休地等の造成等 を行い、用地を確保する。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	平成19年3月31日に廃校する。			

--

平成13年度	事業コード	2420020	部長	次長	課長
	事業名	子育てセンター運営事業			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担当部署	教育委員会 社会教育部 生涯学習課
	中	4	子どもたちの心と体を豊かにはぐくむ社会の実現		
	小	2	子育て支援のネットワーク化	所属長氏名	浅田 太枝子
	細	子育てセンター運営事業		電話番号	0797-3802091 内線3271
事業期間	経常(平成4年度~)			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	芦屋市子育てセンター設置要綱				
事業の概要	核家族化や少子化などにより、子育てに不安を感じたり、悩みを持ったりしている若い両親の相談にのったり、親同志や子ども同士もふれあひながら交流を深め、人と関わり、遊びを通して、生きる力の基礎が育つように、乳幼児期の子育てを支援する。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	・子育て相談 415件 ・なかよしひろば 6か所18,629人 ・なかよしグループ 10グループ ・季節の行事や講演会 8回 ・子育て情報紙発行 年4回 ・アドバイザー(嘱託)2人 ・アシスタント(臨職日々雇用)9人				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	核家族化、少子化などによる子育ての不安や悩みを持っている親たちに対応するとともに、子育てグループの育成やその他の事業を推進し、家庭の教育力の向上を支援すること				
大きな目的	乳幼児期における子育て支援				
芦屋の特色など 補足する事項	子育てセンターとしての独自の建物を持たず、既設の幼稚園施設等を利用し、なかよしひろばの開設をしたり、子育てグループの活動を支援している。				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	9,413			69.6		
	事業費	4,109			30.4		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	13,522			100		
財源 内訳	国・県	2,500			18.5		
	市債等						
	その他						
	一般財源	11,022			81.5		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.20			9.1		
	嘱託臨時等	2.00			90.9		
	合計	2.20			100		
結果(指標名)	延利用者数						
(目標)							
(実績)	32,165人						
(単価)							
目的達成(指標名)	延利用者数						
(目標)							
(実績)	32,165人						
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とでも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高 か、事業への市民の理解は高 いか 市の関与の妥当性、 公共性は高 か 事業の優先性、緊急性 は高 か	現代社会において、子育て、家庭教育の問題がクローズアップされ、国の施策の中にも子育て支援や家庭教育は取り入れられている。 子育てセンターの利用者は年々増え、特に「なかよしひろば」は多くの若い親たちに喜ばれている。 法律等では義務付けられていないが、既設の幼稚園施設等を利用した事業で、公共性が高く、民間ではサービスの提供が困難な事業である。 現代社会の問題を抱えている事業であり、優先的且つ緊急に対応していくべき事業である。	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高 か、低い場合は成果 向上の余地はあるか 上級施策への貢献度は 高 か	利用者数を事業の指標とするならば、年々利用者が増加していることや、行事等の利用者の感想においても、喜ばれている方が多いので達成度は高い。 教育・文化の充実において、少子化対策等としての子育てセンター事業について、相談事業などの充実を図り貢献している。	A	A
	2次評価コメント 目的達成指標の検討が必要です。			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良 いか	事業規模及び内容から、本来は正規職員の配置も考えられるが、有資格者の嘱託や日々雇用の職員で効率良く運営しているので適正である。また、事業についてもリサイクル品を利用するなど経費の軽減に努めている。 子育てセンター事業は有料になじまない。利用者の自立がボランティアにつながり、リサイクル品の提供、労力の提供等が行なわれている。 民間施設 (無料) の利用やボランティア等、積極的に活用している。 事業に対して、スタッフの配置を時間数、人数等、効率的にしている。また、事業の確認やチェックは順次行っている。	A	A
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	参加者が常に受身でなく、積極的に事業に参加し、自立できるよう支援しているが、財政事情の悪化に伴い、自立した参加者がボランティアとなり、新しい参加者に支援できるようボランティアの養成をしなければならない。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	14年度を含め、3年間に 子育て支援ボランティアを 約10名 子育てセンターのアドバイザー (両親教育インストラクター有資格者) を中心に養成講座を開催する。		
今後の方向性 その考え方	子育てセンターへのニーズは今後益々増加すると考えられるため、事業の拡大や充実が望まれるが、財政事情の悪化を踏まえ、相談業務のボランティアの養成を積極的に行い、ボランティアを活用しながら充実を努め、事業についても参加者がより積極的に参画できるよう検討する。		方向性	所属長
			拡大・充実	
			現状維持	
			見直しのうえ継続	
			民間委託 / 民営化等	
			統合 / 終期設定	
			廃止 / 休止	
2次評価コメント	他の子育て支援施策と連携を強化するとともに、ボランティアの活用を図っていく必要があります。			

--

平成13年度	事業コード	3250160	部長	次長	課長
	事業名	文化振興財団管理運営補助業務			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	3	人と文化を育てるまちづくり	担当部署	教育委員会 社会教育部 (文化振興)市民センター
	中	2	生涯学習社会の実現		
	小	5	芸術・文化活動への支援	所属長氏名	小山 忠寛
	細			電話番号	0797-31-4995 内線
事業期間	昭和63年10月～経常			実施主体/手法	市/補助
根拠法令・要綱等	地方自治法第232条の2(寄附又は補助)				
事業の概要	文化振興財団の円滑な組織管理・運営業務の補助				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	谷崎潤一郎記念館, 美術博物館, 市民センター, 富田碎花旧居, 体育館・青少年センター, 芦屋市B&G海洋センターその他のスポーツ施設の管理運営及び各種文化・スポーツ事業を委託料, 更に大半が人件費で占められる補助金とで実施している。				
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にした いか)	上記各文化・スポーツ施設の管理運営及び各種文化・スポーツ事業の展開において, 専門性, 柔軟性, 経済性・効率性を図る				
大きな目的	行政補完型の公益法人として, 住民ニーズに即応した, より質の高い各種文化・スポーツ事業の提供を補助				
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	21,206			10.7		
	事業費						
	他部門経費	177,379			89.3		
	減価償却費						
	合計	198,585			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	198,585			100		
人件費 活動配 分(人)	職員	1.90			100		
	嘱託臨時等						
	合計	1.90			100		
結果(指標名)	補助額						
(目標)							
(実績)	177,379千円						
(単価)							
目的達成(指標名)							
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	専門性、柔軟性、経済性・効率性を意図とし設立された行政補完型の公益法人である。 多種多様化する地域住民の知的要求及び健康増進への意識の高揚に対処する各種事業を 支援 より多くの住民が、より多くの行政サービスを受用できる事業の展開を補助。 財政難の中で、当該事業が他事業と比較し、より緊急性の高いものだと断じ得ない。	A	B
	2次評価コメント		行政補完の役割について明確でない。	
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	各種事業の中には、その性質上、収支 (独立採算性) を視野に入れていないものがある。 長期展望に立った各施設管理業務及び事業実施内容の見直しは必要である。 行政補完という観点から、より一層、組織の円滑化・活性化を図ることによって、上位 施策への貢献度は増大する。	B	B
	2次評価コメント		有効性検証のため、目的達成指標の検討が必要です。	
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	現時点では市が直接、当該各種事業を実施した場合と比較し、コスト面では効率的に運営 されているが、補助金の大半が人件費で占められる現状を鑑みたとき、今後財団職員の 高齢化に伴う補助金の増額が考えられる。 行政サービスの受益者は不特定多数である。ただ阪神間他団体と比較しても金額設定は 大差なし。 各施設管理に係る部分については、民間活力に委ねても良いと考える。 円滑な組織体制とする為、財団職員の段階的な指導育成が必要	B	B
	2次評価コメント		結果指標の検討が必要です。	

4 アクション (ACTION)

課題認識	・財団法人の自立を支援 ・市派遣職員の削減			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成18年度 各種文化・スポーツ事業の実施 収支均衡のとれた 専門職の持っているノウハウの商品化を支援		
今後の方向性 その考え方	・各種文化・スポーツ事業の見直し及び事業業績評価システムの構築を指示 ・阪神圏域の文化・スポーツ事業実施団体の統合 ・適正な組織の維持管理の為の人事配置及び財団自立に向けた職員の育成指導を支援 ・情報公開制度の創設	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	行政補完の役割について明確にし、委託業務や運営方法についての整理が必要です。			

平成13年度	事業コード	3260020	部長	次長	課長
	事業名	発掘調査の円滑化			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目標	3	人と文化を育てるまちづくり	担当部署	教育委員会 社会教育部 文化財課
	中	2	生涯学習社会の実現		
	小	6	文化財等の保存活用	所属長氏名	西川 孝夫
	細			電話番号	0797-31-9066 内線3261
事業期間	経常			実施主体/手法	市/一部民間等委託
根拠法令・要綱等	文化財保護法				
事業の概要	公共事業・民間住宅建設に伴って、埋蔵文化財包蔵地内で調査が必要な個所の発掘調査を行う。 発掘調査は、現場での発掘作業、遺物の整理作業、調査結果の公表（報告書の発刊等）の3過程に分れる。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	埋蔵文化財の発掘調査により芦屋の歴史を知る意義をPRする。 埋蔵文化財包蔵地内での建設事業者への事前協議（時期、調査範囲、費用）を行う。 平成13年度発掘件数は24件。				
直接の目的 対象（誰を、何を、どこを） 意図（どのような状態にした いか）	芦屋の歴史を紐解くため、地権者に協力を求めながら発掘調査を行い、歴史的、学術的意義を明らかにしていくこと。				
大きな目的	文化財は長年の歴史の中で生まれ、発展してきたものである。これらを説き明かすことは、将来の文化的発展の基になるものであり、これを適切に保存・活用していくこと。				
芦屋の特色など 補足する事項	大規模調査は他の調査機関に委託している。 山手幹線 神戸市教育委員会、マンション開発 民間調査機関				

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	25,028			25.2		
	事業費	55,486			55.9		
	他部門経費	18,767			18.9		
	減価償却費						
	合計	99,281			100		
財源 内訳	国・県	50,633			51.0		
	市債等						
	その他						
	一般財源	48,648			49.0		
人件費 活動配 分(人)	職員	2.40			53.3		
	嘱託臨時等	2.10			46.7		
	合計	4.50			100		
結果 (指標名)		発掘面積 m <sup>2</sup>					
(目標)		1,900					
(実績)		1,845					
(単価)		40,245円					
目的達成 (指標名)		発掘面積 m <sup>2</sup>					
(目標)		1,900					
(実績)		1,845					
指標設定の考え方		進捗率 = 調査面積 ÷ 調査必要面積					

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	埋蔵文化財包蔵地図の徹底により、地区内での埋蔵文化財の破壊前に調査ができる。 必要悪としながらも認められつつある。 法的には、発掘は地方公共団体だけに義務付けられてはいない。市が保有しているデータ、 調査体制との関連性が強いので、市が中心とならざるを得ない。 事業目的に該当するものは、1回限りしかチャンスがないので、緊急性は高い。	B	B
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	発掘調査の実施により、記録保存することができた。 これまでの調査結果を利用して重点地区を設定し、調査範囲を限定、予算配分を考慮する。 発掘成果を学校教育等に活用するまでには至っていない。	B	B
	2次評価コメント			
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	契約単価は他市と比較して安い。調査が若干丁寧のため、発掘調査費総額は高い傾向がある。 文化庁通達どおり、大企業開発、個人住宅以外の発掘には開発者負担を求めている。 大企業開発の調査は、民間機関による発掘調査に全て切り替えるべき。現在、本市では5割 を人員がないことで切り替えている。 調査内容が現場毎に違うので統一した基準は作りにくい。積算基準について県段階で策 定中であるので様子を見てみたい。	B	B
	2次評価コメント			

4 アクション (ACTION)

課題認識	調査の重点地区を設定すること。 積算基準にしたがって調査をすること。 調査結果の活用をすること。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	2年間以内に、これまでの調査結果を地図上にプロットして特徴を出し、重点地区を設定し する。 県職員と人事交流を図り、互いに1現場を担当させて調査方法の相違・改善の余地を実体験 さす。		
今後の方向性 その考え方	職員の意識改革 (特に調査地区の重点地区を設けること) が必要 である。 大企業開発は完全に開発者負担の実施を図っていく必要がある。	方向性 拡大・充実 現状維持 見直しのうえ継続 民間委託 / 民営化等 統合 / 終期設定 廃止 / 休止	所属長	2次評価
2次評価コメント	民間機関による調査の拡大が必要です。			

平成13年度	事業コード	3210130	部長	次長	課長
	事業名	成人式			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	3	人と文化を育てるまちづくり	担当部署	教育委員会 社会教育部
	中	2	生涯学習社会の実現		スポーツ・青少年課
	小	1	学習推進体制の整備	所属長氏名	藤村 義彦
	細			電話番号	0797-22-0358 内線92-200
事業期間		経常		実施主体/手法	市/直営, 参加者自主運営
根拠法令・要綱等					
事業の概要		新成人を祝い・励まし、次代を担う新成人が社会人としての自覚と自己の行動に責任を持つ決意をする場とする。			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成人が成人式に積極的に参加する場とするために、新成人による検討委員会を設置し、オープニング及びアトラクションについて意見を聞いている。(可能な限り、新成人自らが参加できるもの)</li> <li>・H13年度は二部構成。一部は市・教育委員会主催の式典と国際理解を深めるため「海外青年協力隊の活動紹介」ビデオを上映。二部は、検討委員会が企画・運営する「新成人の集い」とし、新成人自らが祝い・励まし合う場とした。</li> <li>・一部の内容は、新成人によるだんじり囃し、市長祝辞、教育委員長激励の言葉、祝電等披露、来賓紹介、我ら地球家族「二十歳からのチャレンジ」ビデオ上映まで1時間。2部は30分。計1時間30分で実施。</li> </ul>			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		新成人(20才)を対象に、二十歳を祝い・励ますとともに社会人としての自覚を促す。			
大きな目的		大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ます			
芦屋の特色など 補足する事項		新成人としての決意等を発表する場を設定している。人数は、男女各2名とし、発表者は原則公募。			

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	3,076	2,405		80.0		
	事業費	768	1,575		20.0		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	3,844	3,979		100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源						
人件費 活動配 分(人)	職員	0.45	0.30		100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.45	0.30		100		
結果(指標名)		参加者数			平成14, 15年度(目標)は対象者数		
(目標)		1,024人	1,025人	1,024人			
(実績)		750人	見込 700人	見込 700人			
(単価)		5,125円/人					
目的達成(指標名)		参加率(%)					
(目標)		-					
(実績)		73.2%					
指標設定の考え方		参加者数/対象者数(%)					

### 3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... ととも (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点	チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価		
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	青年を社会人として受け入れる一つの節目として必要。しかし、新成人の大半は、同窓会気分に参加している傾向があり、新成人のモラルが問われている。	B	B	
	市民のニーズは高か、事業への市民の理解は高いか				参加率は、阪神間と比較して高い。
	市の関与の妥当性、公共性は高いか				「成人の日」の行事として実施しているが、一般市民の関心は薄いのが現状である。成人の日の意義を再確認するためにも行政が積極的に関わる必要がある。
	事業の優先性、緊急性は高いか				成人式は、国民の祝日としての「成人の日」の事業であり、継続実施する必要がある。
2次評価コメント					
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	新成人の大半が同窓会気分に参加している状況の中で、社会人としての自覚を促すための事業は、参加者個々の感覚に関わるものであり、達成度の評価は難しい。 現在、新成人の代表者で検討委員会を設けているが、今後、義務教育過程を終了した若者や地域で青少年育成活動等に携っている団体・個人を新たに加えたい。	B	B	
	上位施策への貢献度は高いか				自己確立の啓発活動として
	2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	その都度見直しを行ない、コスト削減に努めている。	A	B	
	受益者負担は適正か				新成人を祝い励ます事業であり、受益者負担はなじまない。
	民間活力を含めて手段は適正か				新成人を含めた幅広い層の市民の参画を求め、実行委員会方式で行なうことも検討したい。
	執行体制の効率性は良いか				新成人、市民参画の場を拡充する。
2次評価コメント 実効委員会方式の実施					

### 4 アクション (ACTION)

課題認識	参加する新成人と主催者とが一体となりえる効率的な事業運営			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成16年成人式を目標に「成人式のあり方」や民間活力の導入等効率的な事業運営を目指し、幅広い市民の意見を聴取し検討を進めたい。 しかし、昨今の新成人のモラルや成人の日の形骸化等から、成人式実施の是非についても併せて検討したい。		
今後の方向性 その考え方	新成人を含む幅広い層の市民で構成する実行委員会を設け、企画・運営を行なう。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	全国的にも成人式のあり方を見直す動きがあります。上記のとおり実施の是非も含めた検討が必要です。			

平成13年度	事業コード	3240270	部長	次長	課長
	事業名	第61回のじぎく兵庫国体(カヌー競技)			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	3	人と文化を育てるまちづくり	担当部署	教育委員会 社会教育部 (国体準備担当)		
	中	2	生涯学習社会の実現				
	小	4	スポーツ・レクリエーション活動への支援			所属長氏名	日高 滋
	細					電話番号	22-7910 (216)
事業期間	平成12年4月～平成19年3月			実施主体/手法	第61回国民体育大会 芦屋市準備委員会		
根拠法令・要綱等	国民体育大会開催方針(S.35.7.8閣議決定) スポーツ振興法(S.36.6.16法律第141号)						
事業の概要	国民体育大会開催にむけて兵庫県への協力 芦屋市開催競技の準備および実施						
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	開催準備から実施まで、市民総参加で創りあげる国体の実現を目標に「第61回国民体育大会芦屋市準備委員会」を設立する。 当面は、準備委員会設立にむけて「第61回国民体育大会芦屋市準備委員会設立発起人会」の結成に取り組む。						
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	震災復興途上で行政改革の最中にある本市にとって、国体競技開催は財源的にも体制的にも厳しいものがあるが、市として開催を決め、市議会も開催決議をした以上はそれなりの体裁を整えなければならない。 不足する部分は創意と工夫で補い、名実ともに「手作り国体」の開催にむけて市民の盛り上がり期待したい。						
大きな目的	大会を契機に、市民の健康増進と体力の向上に資する。 大会を契機に、震災復興を全国にアピールする。 大会を契機に、芦屋市の歴史・文化を全国に紹介する。						
芦屋の特色など 補足する事項							

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	6,890			91.4		
	事業費	646			8.6		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合 計	7,536			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	7,536			100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	0.95			100		
	嘱託臨時等						
	合 計	0.95			100		
結果(指標名)	準備委員会設立準備作業の進行			準備委員会設立にむけて先催県視察、関係競技団体との協議、市民団体の把握等。			
(目標)	平成14年度中						
(実績)	100%						
(単価)							
目的達成(指標名)	準備委員会設立準備作業の進行			準備委員会設立にむけて先催県視察、関係競技団体との協議、市民団体の把握等。			
(目標)	平成14年度中						
(実績)	100%						
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	国民体育大会開催方針 (S.35.7.8 閣議決定) スポーツ振興法 (S.36.6.16 法律第 141 号)	A	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、公共性は高いか 事業の優先性、緊急性は高いか	国体としての認知度は高いが、地元開催として自分たちが参画するという意識の醸成は今後の課題。 競技開催にあたり、国・県とともに競技開催市も主催者として位置づけられている。 競技会開催に際して、37競技種目は県下自治体で調整されており、開催を受諾決定した以上は、基本的に中止・延期はできない。		
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	準備委員会設立に向けて各種団体・関係者と協議を進めた結果、平成 14 年度上期に設立、発起人会を結成できる見通しとなり、平成 13 年度の事務予定は概ね達成できた。	A	A
	上位施策への貢献度は高いか	スポーツ (文化・芸術を含む) の祭典を市民総参加で演出することにより、本市における生涯学習の進展に寄与する。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	競技会の開催にあたっては、華美な演出を排除し、簡素・効率化を目指すことを基本方針として各機関と調整中。	A	A
	受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段は適正か 執行体制の効率性は良いか	競技会開催にあたっては「手作り国体」を基本に、市内各種団体・ボランティア等、民間活力の導入を図る予定。 開催年までの年次計画を策定し、毎年ローリングを実施することにより適切な準備体制を築き上げる。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	財源面では、 1 競技 1 億と言われる事業費だが、開催基準を満たしつつ如何に圧縮するか。 体制面では 市民主導の準備体制を如何に組織するか。あわせて行政側の支援体制をどう構築するのか。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに何をどの程度どのようにして	兎にも角にも、平成 14 年度中に準備委員会を立ち上げ、競技会開催に向けた具体的アクションプランを練りあげる。あわせて庁内における国体準備委員会への支援体制 (国体準備室の設置・推進委員会の設置等) を推進する。		
今後の方向性 その考え方	上記「今後の対応・具体的改善内容」のとおり。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	事業費 (一般財源分) の削減検討, 行政の支援体制の構築が必要です。			

平成13年度	事業コード	3210060	部長	次長	課長
	事業名	芦屋川カレッジ			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目 標	3	人と文化を育てるまちづくり	担当部署	教育委員会 社会教育部 公民館
	中	2	生涯学習社会の実現		
	小	1	学習推進体制の整備	所属長氏名	砂子 滋美
	細	芦屋川カレッジ(高齢者大学)		電話番号	0797-35-0700 内線91-510
事業期間	平成60年4月~経常			実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等	社会教育法第20条及び第22条 芦屋市立公民館設置条例第3条				
事業の概要	昭和60年の主要施策で発足。60歳以上の市民の高齢者大学。				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	年間51講座の実施。 午前中は必修コースで36回。午後は3コースの中から選択15回。 内容は、時事問題・法律・音楽・文芸・科学等。				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	60歳以上の市民に学習の機会を提供し、知識・技能の向上、活発な交流の実現。				
大きな目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習の推進。芦屋市全体に学習環境をつくる。(一人ひとりが自らの意思に基づいて自分にあった方法で選び学校、家庭、地域で生涯にわたる学習が行えるようにする。)</li> <li>芦屋川カレッジを受講することで、学習意欲が増すと共に交友関係が活発になり、自主的なグループを生みだし、そのグループを中心にそれぞれの地域で活動することで、生きがいにつながる。</li> </ul>				
芦屋の特色など 補足する事項	名称について他市では「高齢者大学」としている場合が多いが、本市の有名な河川名を用い「芦屋川カレッジ」としている。				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	3,390			53.9		
	事業費	2,901			46.1		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	6,291			100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他(受講料)	500			7.9		
一般財源	5,791			92.1			
人件費 活動配 分(人)	職員	0.05			50		
	嘱託臨時等	0.95			50		
	合計	1.00			100		
結果(指標名)	受講者数(年間)						全員に機会を提供出来るようにする。
(目標)	100人						
(実績)	100人						
(単価)							
目的達成(指標名)	受講者満足度						満足度は修了記念誌に受講者意見による推計
(目標)	100%						
(実績)	100%						
指標設定の考え方	満足している受講者数/全受講者数						



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか	ある。生涯学習社会の実現のため。高齢化。	A	B
	市民のニーズは高いか、事 業への市民の関与は高いか	高い。受講申込者数 136 募集人数 100 受講者年齢 60歳～80歳		
市の関与の妥当性、 公共性は高いか	高い。さまざまな講座を低い受講料で広く市民に平等に提供			
事業の優先性、緊急性 は高いか	優先性は高い。高齢化が進む。			
2次評価コメント		民間でも同様のサービスを提供している。		
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか	高い。講座実施上の受講者の満足度は高い。 (毎年度の修了記念誌の内容からわかる。途中でやめる人もいない。)	A	A
	上位施策への貢献度は 高いか	高い。芦屋市の将来像である。 「知性と気品に輝く活力ある国際文化住宅都市」建設を進めるにあたって貢献度は高い。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	高い。1講座当たり 90000円。1人当たり 900円。	A	B
	受益者負担は適正か	低い。受講料で事業費の50%をまかなう方向で検討。		
	民間活力を含めて手段 は適正か	効率性(講師料の軽減)の手段として、芦屋市立病院の医師・総務部参事・消防署署員等、 無料講師の活用。		
	執行体制の効率性は 良いか	良い。講師の確認及びチェックは随時実施。募集から実施までマニュアル化進行中。		
2次評価コメント		受益者負担の水準が低い。7.9%		

4 アクション (ACTION)

課 題 認 識	受講者負担の引き上げ (12年度30000円～13年度50000円引き上げている)			
今 後 の 対 応 具 体 的 改 善 内 容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	19年度ぐらいまでに 受講料の引き上げ・講座回数の減 事業費の半額程度を受講者負担に(受講者の支払い方法を前期・後期のわかる。) 公民館運営審議会上に報告。		
今 後 の 方 向 性 そ の 考 え 方	上記のような改善を実施、継続する。 講座回数の引き下げ(20%程度) (現在の受講料) 5,000円×100人=500,000円 10,000円×100=1,000,000円	方 向 性	所属長	2次評価
		拡 大 ・ 充 実		
		現 状 維 持		
		見 直 し の う え 継 続		
		民 間 委 託 / 民 営 化 等		
		統 合 / 終 期 設 定		
2 次 評 価 コ メ ン ト	受講料の見直しが必要です。			

--



3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	図書館法に基づいている	A	A
	市民のニーズは高か、事業への市民の理解は高いか	公共図書館の望ましい基準や阪神間図書館と比較して		
市の関与の妥当性、公共性は高いか	利用者の利便性の拡大という視点から			
事業の優先性、緊急性は高いか	リファレンス、予約カードへの即時対応 相互利用の迅速化			
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	個々の目標より総合的見地からの目標による 新しい利用ニーズに応えるために	A	B
	上位施策への貢献度は高いか	学習推進体制の整備という視点から		
2次評価コメント 図書館の在り方について、見直す必要があります。				
効率性	コストは適正か	市民一人あたりの利用冊数	A	B
	受益者負担は適正か	対価の徴収は出来ない (図書館法による)		
	民間活力を含めて手段は適正か	対面サービスであり、自館の蔵書に詳しく、なおかつ経験が必要な仕事である。 また、総合的・一体的業務で民間委託はむずかしい。		
	執行体制の効率性は良いか	現行の事務分担量の視点から		
2次評価コメント 狭い市域に3拠点あり、効率性は低い。				

4 アクション (ACTION)

課題認識				
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	高齢者や障害のある人に対する図書館サービス、学社連携、デジタルデバインド解消		
今後の方向性 その考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>分室の統合</li> <li>自動車文庫の廃止</li> <li>インターネットの活用とビジネス支援</li> </ul>	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定		
2次評価コメント	分室の統合、自動車文庫の廃止を行うとともに、開館時間の延長等市民サービスの向上を図る必要があります。			

平成13年度	事業コード	3250170	部長	次長	課長
	事業名	谷崎潤一郎賞受賞記念文化事業			

### 1 事業概要(DO)

政策 施策 体系	目標	3	人と文化を育てるまちづくり	担当部署	教育委員会 社会教育部 谷崎潤一郎記念館
	中	2	生涯学習社会の実現		
	小	5	芸術・文化活動への支援	所属長氏名	石浜 正昭
	細			電話番号	0797-23-5852
事業期間	平成12年10月～経常			実施主体/手法	市・文化振興財団/委託
根拠法令・要綱等	芦屋市谷崎潤一郎記念館条例				
事業の概要	谷崎潤一郎賞を受賞した作家を本市に招き、受賞記念文化事業(講演会)を開催 【中央公論新社、読売新聞社、本市との共催事業】				
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	谷崎潤一郎賞受賞記念講演会(入場無料) 1.日時 平成13年10月31日(金)14:00～16:00 2.会場 ルナ・ホール 3.講演者 川上弘美氏【第37回谷崎潤一郎賞受賞作家】 4.定員 650人 5.主催 中央公論新社、読売新聞社、芦屋市				
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)	市民の教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与するため、市民に文化事業への参加の機会をより多く提供する。合わせて、谷崎潤一郎記念館の活性化を図る。				
大きな目的	生涯学習社会の実現をめざす。谷崎潤一郎記念館の活性化(民間活力の導入)をも図る。				
芦屋の特色など 補足する事項	谷崎潤一郎記念館は、全国に唯一本市にある。				

### 2 事業費内訳と推移(DO-COST)

その費用と財源					投資的 事業		
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費	631	624		48.4		
	事業費	673	940		51.6		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	1,304	1,564		100		
財源 内訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	1,304	1,564		100		
人件費 活動配 分(人)	職員	0.05	0.05		100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.05	0.05		100		
結果(指標名)	受賞記念講演会参加者数						
(目標)	650人					目標の650人は会場定員	
(実績)	620人(95.4%)						
(単価)	1人当り2,104円						
目的達成(指標名)							指標の設定困難
(目標)							
(実績)							
指標設定の考え方							

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性は あるか 市民のニーズは高いか、事 業への市民の理解は高いか 市の関与の妥当性、 公共性は高いか 事業の優先性、緊急性 は高いか	記念館の目的を達成するために必要な事業であり、市民に文化事業への参加の機会を提供 していくには、不可欠な事業 本市で開催するこの受賞記念講演会は、直接生で受賞作家の講演会を聴ける貴重な機会 であるということが、市民に理解 (認識) されつつあり、好評であった。 この事業は、市民に文化事業への参加の機会を提供するものであり、市民文化の発展に寄 与しており、公共性は高く、市が実施する事業として妥当である この事業は、市民に文化事業への参加の機会を提供していくためには実施すべき事業であ る	A	A
	2次評価コメント			
有効性	目標に対する達成度は 高いか、低い場合は成 果向上の余地はあるか 上位施策への貢献度は 高いか	この事業は、多くの方々が参加し、また、好評でもあり、達成度は高い。 生涯学習社会の実現に向け、市民に文化事業への参加の機会を提供することができた。	A	A
	2次評価コメント		目的達成指標の検討が必要です。	
効率性	コストは適正か 受益者負担は適正か 民間活力を含めて手段 は適正か 執行体制の効率性は 良いか	受賞作家を本市に招き、ルナ・ホールで講演会を開催するので、それなりの経費は必要 であるが、必要最小限の経費で実施している。 受賞記念講演会の入場料は、無料 読売新聞社は、社告欄などにこの事業内容を掲載し PR するなどの協力をし、中央公論新 社は、自社発行の雑誌にこの事業内容を掲載し協力をしてもらっている。 担当は、副館長 1 人	B	B
	2次評価コメント		講演会については受益者負担の検討が必要です。	

4 アクション (ACTION)

課題認識	この事業は、多くの方々が参加され、好評であるという一定の成果があり、継続して実施していきながら、読売新聞社と中央公論新社の協力を得て、民間活力の導入を図るべく協議を重ねているが、導入時期が未定。			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	なるべく早い時期に 受賞記念事業を含む谷崎潤一郎記念館の運営業務 受賞記念事業を含む谷崎潤一郎記念館の運営業務全般を民間に委ねる 両社と方策を検討していく		
今後の方向性 その考え方	この事業は、一定の成果があり、本市と読売新聞社、中央公論新社とが協力しあいながら、継続して実施していく。今後、民間活力の導入を図るべく、両社と協議していく。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託 / 民営化等		
		統合 / 終期設定 廃止 / 休止		
2次評価コメント	早期に民間活力の導入を検討していく必要があります。			

--

平成13年度	事業コード	5230310	部長	次長	課長
	事業名	収入支出関係業務			

### 1 事業概要 (DO)

政策 施策 体系	目 標	5	市民と協同してつくる自立した行政基盤づくり	担 当 部 署	会計課
	中	2	効率的な市役所システムの確立		
	小	3	事務事業の効率化	所 属 長 氏 名	粟根 友保
	細			電 話 番 号	0797-38-2000 内線2021
事業期間		経常		実施主体/手法	市/直営
根拠法令・要綱等		地方自治法, 同施行令, 芦屋市財務会計規則等			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払の財源となる収納の迅速な確認</li> <li>・契約等による現金の適正な支払</li> </ul>			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・支出命令書の審査件数 48,038件</li> <li>・納付書の確認件数 301,710枚 (13年度実績)</li> </ul>			
直接の目的 対象(誰を,何を,どこを) 意図(どのような状態にした いか)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な支出負担行為書及び支出命令書の作成・提出</li> <li>・債権者への支払先(口座振込銀行・支店・口座番号等)の適正化</li> <li>・納付書のOCR化の徹底</li> <li>・収入原課の収入意識の徹底</li> </ul>			
大きな目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払の財源となる収納の迅速な確認</li> <li>・契約等による現金の適正な支払</li> </ul>			
芦屋の特色など 補足する事項					

### 2 事業費内訳と推移 (DO - COST)

その費用と財源				投資的 事業			
		平成13年度 (決算)	平成14年度 (予算・見込)	平成15年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 ( 千 円 )	人件費	35,432			63.7		
	事業費	6,928			12.5		
	他部門経費	13,224			23.8		
	減価償却費						
	合 計	55,584			100		
財 源 内 訳	国・県						
	市債等						
	その他						
	一般財源	55,584			100		
人件費 活動配 分(人)	職 員	3.25			95.3		
	嘱託臨時等	0.16			4.7		
	合 計	3.41			100		
結果 (指標名)		取扱件数			収入支出取扱件数		
(目標)							
(実績)		349,748件					
(単価)		159円/件			費用÷収入支出取扱件数		
目的達成 (指標名)		取扱1件当り単価			収入支出取扱件数		
(目標)		-					
(実績)		159円/件					
指標設定の考え方		事業経費 /取扱件数			費用÷収入支出取扱件数		

3 チェック (CHECK)

評価 A... (高い, 良い, 適正) B... やや (低い, 悪い, 不適) C... とても (低い, 悪い, 不適)

チェックの視点		チェックの理由・根拠・現状認識等 (所属長記入)	所属長評価	2次評価
妥当性	直接の目的の妥当性はあるか	地方自治法及び政府契約の支払遅延防止等に関する法律等に基づく適正な収納・支出事務を遂行するため妥当性はある。	B	A
	市民のニーズは高いか、事業への市民の理解は高いか	債権・債務を適正に履行する事務であり、理解度は高い。		
市の関与の妥当性、公共性は高いか	公金を扱っているため、妥当性・公共性は高い。			
事業の優先性、緊急性は高いか	収入・支出とも法律等に基づくものであり、必要不可欠なものである。			
2次評価コメント				
有効性	目標に対する達成度は高いか、低い場合は成果向上の余地はあるか	達成度は高いが、IT化への取り組みにより向上の余地はある。	B	B
	上位施策への貢献度は高いか	資金運用面での貢献度がある。		
2次評価コメント				
効率性	コストは適正か	適正かどうかは判らないが、更なるコストの削減は考えられる。	B	B
	受益者負担は適正か	金融機関から取扱手数料を請求された場合は、受益者負担が考えられる。		
	民間活力を含めて手段は適正か	派遣職員・繁忙時の臨時的任用職員の採用等効率化を図っている。		
	執行体制の効率性は良いか	課員の経験年数が短いため事務の比重が特定の職員に偏り、全体的に良いとは言えない。		
2次評価コメント				

4 アクション (ACTION)

課題認識	会計課職員及び各課会計事務担当者の資質の向上 IT化の推進			
今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	職員研修の充実 納付書のOCR化 データ伝送の推進		
今後の方向性 その考え方	会計課職員及び各課会計事務担当者の資質の向上を図る。 IT化の推進を図る。	方向性	所属長	2次評価
		拡大・充実		
		現状維持		
		見直しのうえ継続		
		民間委託/民営化等		
		統合/終期設定		
2次評価コメント	納付書のOCR化等、ITの活用により、効率性の向上を図っていく必要があります。			





## 芦屋市

〒659 - 8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号

芦屋市役所 総務部 行政改革推進室

電話(直通) 0797 - 38 - 2005

FAX 0797 - 31 - 4841

E-mail [kikaku@city.ashiya.hyogo.jp](mailto:kikaku@city.ashiya.hyogo.jp)